

宇都宮市文化財保存活用地域計画

令和 6 年 12 月

宇都宮市

目次

序章	1
1. 計画作成の背景と目的	1
2. 計画期間	1
3. 計画の位置付け	2
(1) 大綱	3
(2) 上位計画	3
(3) 関連計画	4
4. 計画対象	6
5. 計画作成の体制	7
第1章 宇都宮市の概要	11
1. 自然的・地理的環境	11
(1) 位置	11
(2) 地形・地質	12
(3) 気候	14
(4) 動植物	15
2. 社会的環境	17
(1) 人口等の推移	17
(2) 市域の変遷	21
(3) 市街地の密集度の推移	22
(4) 目指すまちづくり	23
(5) 交通機関	25
(6) 観光入込客数・宿泊者数	26
(7) 産業構造	27
(8) 大谷石産業	29
(9) 文化財展示施設・文化財保存管理施設	30

3. 歴史的背景.....	32
(1) 日本列島の成り立ちと大谷石層の形成.....	32
(2) 原始・古代の宇都宮.....	32
(3) 中世の宇都宮.....	33
(4) 近世城下町として繁栄した宇都宮.....	34
(5) 町から市へ 宇都宮市の誕生.....	35
(6) 都市の発達と文化振興の芽生え.....	36
(7) 新たな文化交流都市を目指して.....	38

第2章 宇都宮市の歴史文化資源の概要..... 39

1. 指定等文化財	39
(1) 指定等文化財.....	39
(2) 宇都宮市認定建造物制度.....	41
2. 未指定文化財	42
3. 関連する制度	43
(1) 日本遺産.....	43
(2) ふるさと文化財の森.....	44
(3) 100年フード	45
(4) 宇都宮市民遺産（みや遺産）	45
4. 歴史文化資源の特徴	46
(1) 有形文化財	46
(2) 無形文化財	50
(3) 民俗文化財	51
(4) 記念物.....	52
(5) 文化的景観	54
(6) 伝統的建造物群	54
(7) 埋蔵文化財	55
(8) 文化財の保存技術	55
(9) その他.....	55

第3章 宇都宮市の歴史文化の特徴.....	57
1. 歴史文化の特徴の抽出.....	57
2. 歴史文化の特徴の概要.....	58
(1) 今も昔も住みやすい関東平野の里山都市 うつのみや.....	58
(2) 文武に秀でた宇都宮氏の本拠地 うつのみや.....	59
(3) 2つの街道の追分、水運の鬼怒川 人・物・情報の交流拠点 うつのみや.....	60
(4) 古代から現代まで 大谷石がつくり繫いだ石のまち うつのみや.....	61
(5) 古代国家を支えた下毛野氏基盤の地 うつのみや.....	62
(6) 徳川将軍も泊まった華やかな城下町 うつのみや.....	63
(7) 二度の戦災をたくましく生き抜いたまち うつのみや.....	64
(8) 農村に生きた人々が築いた文化豊かな田園の地 うつのみや.....	65
第4章 宇都宮市の歴史文化資源の保存・活用に関する現状.....	66
1. 歴史文化資源に関する既往の把握調査.....	66
(1) 埋蔵文化財調査.....	66
(2) 課題別一斉調査.....	69
(3) その他の調査.....	71
2. 歴史文化資源に関する取組.....	73
(1) 行政の取組.....	73
(2) 民間の取組.....	74
3. 歴史文化資源に関するアンケート調査の概要.....	80
(1) 体制.....	80
(2) 活動.....	80
(3) 財務.....	81
(4) 施設.....	81
第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する理念・基本方針.....	82
1. 基本理念.....	82
2. 基本方針.....	83
基本方針1 歴史文化資源の価値を調べる、引き出す、守り伝える.....	83
基本方針2 歴史文化の魅力を学ぶ、知る、地域振興に活かす.....	83
基本方針3 保存・活用の多様な主体の参画を促進する.....	83

第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針.....	84
1. 歴史文化資源の保存・活用に関する課題	84
(1) 調べ, 引き出し, 守り伝えるための課題	84
(2) 学び, 知り, 地域振興に活かすための課題	85
(3) 多様な主体の参画を促進するための課題	85
2. 歴史文化資源の保存・活用に関する方針	86
(1) 調べ, 引き出し, 守り伝えるための方針	86
(2) 学び, 知り, 地域振興に活かすための方針	86
(3) 多様な主体の参画を促進するための方針	87
第7章 歴史文化資源の保存・活用に関する措置.....	88
(1) 調べ, 引き出し, 守り伝えるための措置	88
(2) 学び, 知り, 地域振興に活かすための措置	92
(3) 多様な主体の参画を促進するための措置	94
第8章 歴史文化保存活用エリア.....	96
1. 歴史文化保存活用エリアの設定と考え方	96
2. 歴史文化保存活用エリア	97
(1) 市街地中心部エリア	97
(2) 大谷エリア	99
(3) 街道沿いエリア	102
(4) 鬼怒川沿いエリア	105
(5) 姿川・田川南部エリア	108
(6) 北部山地エリア	110
(7) 宇都宮丘陵エリア	112
第9章 歴史文化資源の保存・活用に関する体制.....	115
1. 計画の推進体制.....	115
2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する体制	117
3. 計画の進捗管理と自己評価.....	118

序章

1. 計画作成の背景と目的

宇都宮市(以下、本市)は、中心市街地に鎮座する二荒山神社と、中世宇都宮氏に始まる宇都宮城を中心に、いつの時代も交通の要衝にあって人・物・情報の交流拠点として繁栄してきた。また、大谷石奇岩群と採石産業の営みによる独特な景観が文化的にも貴重とされ、観光資源としても新たな活用が模索されている。農村部には多くの天棚・屋台が残り、天祭・獅子舞等の地域の伝統行事が今も息づくなど、自然環境と人々の営みによって、多様な歴史文化が培われてきた。

2017(平成29)年度には、市内に所在するこれらの豊かな文化財について、現状や課題を整理し、保存・活用の方針を定めた「宇都宮市歴史文化基本構想」を策定した。

しかし、デジタル技術の進化、気候変動による異常気象、さらには少子高齢化による担い手不足など、本市の文化財を取り巻く環境は変化している。また、2018(平成30)年度には、文化財保護法の改正により、文化財保存活用地域計画の作成が法制化されるなど、地域の文化財の保存・活用に計画的、継続的に取り組むことができるようになった。

上記の社会状況の変化等を踏まえ、宇都宮市歴史文化基本構想の理念である「みんなでつなぐ歴史文化の息づく交流都市 宇都宮」の実現を目指し、本市では、地域の風土や人々の生活から形成された文化財の保存・活用をより一層推進するため、「宇都宮市文化財保存活用地域計画」(以下、本計画)を作成することとなった。なお、計画作成にあたっては、宇都宮市文化財保護審議委員会の意見を聴取し、計画に反映した。

2. 計画期間

本計画の上位に位置づく宇都宮市歴史文化基本構想は、2017(平成29)年度～2036(令和18)年度の20年間を目標期間としており、2025(令和7)年度時点で12年間を残す。本計画は、上記構想の残りの期間を実現するアクションプランとし、第1期の計画期間は、2025(令和7)年度～2030(令和12)年度の6年間とする。

なお、本計画の認定後、社会情勢や本市の文化財を取り巻く状況に変化が生じた場合は、適宜計画の見直しを行うこととする。見直しの結果、「計画期間の変更」、「市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」を行う場合は、文化庁長官による変更の認定を受けるものとする。また、計画に対して軽微な変更を行う場合は、栃木県及び文化庁へ情報提供を行うものとする。

■計画期間

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
歴史文化基本構想	目標期間：2017(平成29)年度～2036(令和18)年度																			
文化財保存活用地域計画									本計画 2025(令和7)年度～ 2030(令和12)年度						次期計画 2031(令和13)年度～ 2036(令和18)年度					

3. 計画の位置付け

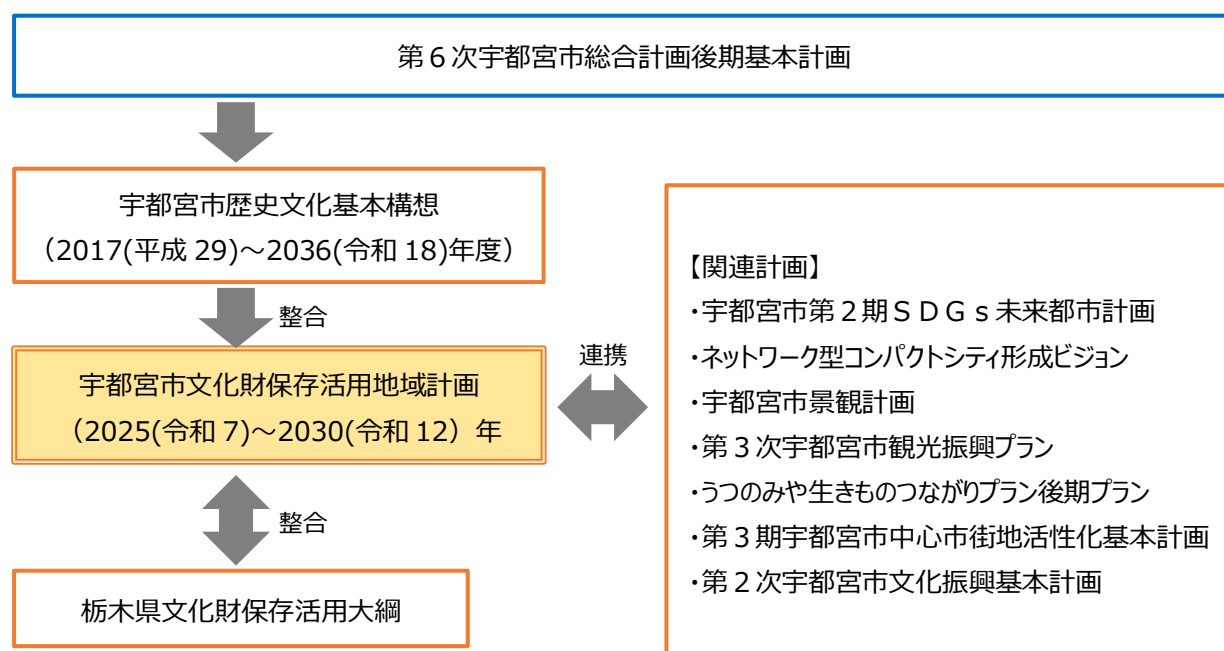
本計画は、文化財保護法第 183 条の3に基づき、宇都宮市歴史文化基本構想を実現するためのアクションプランとして、第6次宇都宮市総合計画後期基本計画や市内の関連計画、栃木県文化財保存活用大綱との整合・連携を図り、文化財の保存・活用の具体的な方策について記載する。

第6次宇都宮市総合計画後期基本計画では、市の施策・事業の推進により、2015(平成 27)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献することを謳っている。本計画で示す方策は、以下の4つのゴールに貢献するものとする。

■本計画に関連する SDGs のゴール

目標 4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 	目標 9 [インフラ, 産業化, イノベーション] 強靱(レジリエント)なインフラ構築, 包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。 
目標 11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 	目標 17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 

■地域計画の位置付け



大綱及び各上位・関連計画の概要について、本計画に関わる部分を次頁以降に記載する。

(1) 大綱

栃木県文化財保存活用大綱 2021(令和3)年2月

文化財保護法改正により、栃木県において、文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、県や市町、県民など地域全体で連携・協力しながら相互に矛盾なく同じ方針のもとで文化財の保存・活用に取り組む共通の基盤とするため策定された。

「今後目指すべき方向性・将来像」を「文化財への理解と地域の歴史・文化への愛着と誇りの醸成」、「『わたしたちの宝』としての認識」、「文化財を受け継いでいく子どもたちの育成」、「分野を越えた横断的な連携と、地域づくりと一体となった保護活動」、「ハードとソフト両面からのアプローチ」としている。また、文化財の保存・活用に関する基本的な方針において、有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的なまとまりとして捉えるとともに、自然環境や景観、文化財を支える人々の活動や技術、文化財に関する資料や伝承など、文化財と一体性・関連性をもつ周辺環境も含めて保存・活用が推進できるよう取り組んでいくとしている。

(2) 上位計画

①第6次宇都宮市総合計画後期基本計画 2023(令和5)年2月

【計画期間:2023(令和5)年度～2027(令和9)年度】

本市では、2018(平成30)年3月に第6次宇都宮市総合計画を策定した。総合計画は基本構想、基本計画、実施計画から構成されており、基本構想に定めた2050年の「将来のうつのみや像(都市像)」である「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」の実現に向けて、各施策・事業に取り組んでいる。更なる取組の推進を図るため、2023(令和5)年2月に基本計画を改定し、後期基本計画を策定した。

「第2部 基本計画」「第4章 分野別計画」の「政策8 地域資源を守り、活用した賑わいと活力ある社会の実現」「施策4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進」では、施策の方向性として、歴史・文化資源を市民共有の財産として保存・活用することにより、本市の新たな魅力づくりと地域の活性化を推進することを示している。

②宇都宮市歴史文化基本構想 2018(平成30)年1月

【計画の目標期間:2017(平成29)年度～2036(令和18)年度】

市内に所在する歴史文化資源を指定・未指定に関わらず幅広く捉え、その周辺環境までを含めて、総合的に保存・活用するための考え方や方針をまとめ、将来にわたり地域固有の歴史文化を守るとともに、これらを活かしたまちづくりを進めるために策定した。

基本理念を「みんなでつなぐ 歴史文化の息づく交流都市 宇都宮～郷土の歴史を理解し、誇りをもって守り・活かし、みんなの力で未来につなごう～」とし、「1 歴史文化資源の価値を調べる、引き出す、守り伝える」、「2 歴史文化の魅力を学ぶ、知る、地域振興に活かす」、「3 保存活用の多様な主体の参画を促進する」の3つの基本方針を定めている。また、多くの主体がそれぞれの立場で保存・活用に関わり、都市全体で歴史文化を保存・活用することを示している。

(3) 関連計画

①宇都宮市第2期SDGs未来都市計画 2022(令和4)年3月

【計画期間:2022(令和4)年度～2024(令和6)年度】

人口減少,超高齢社会の進行や,全国的な脱炭素社会構築に向けた動きなど,これまで以上にSDGsの達成に貢献する必要があることから策定した。

自治体SDGsの推進に資する取組として,大谷地域の総合的な振興と多くの人々の来訪を促すための「⑤-2 大谷の地域資源のフル活用」や,小学生が郷土への愛情や誇りをもち,よりよい社会を創る担い手となるとともに,未来に向かって主体的に生きていくための資質・能力を育成することを目指した「⑤『宇都宮学』副読本を活用した授業」を示している。

②ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン 2015(平成27)年2月

【計画期間:2050(令和32)年までの見通し】

市民の生活の質の向上を基本として,公共投資と民間の経済活動を組み合わせることによって,第5次宇都宮市総合計画の「都市空間形成の基本方針」で理念として掲げた「ネットワーク型コンパクトシティ(連携・集約型都市)」を長期的に形成するために策定した。

「第Ⅲ章 将来の都市形成の方針」では,市北西部の古賀志地域や「道の駅うつのみやろまんちっく村」を含む大谷周辺地域を観光拠点とすること,「第Ⅳ章 『ネットワーク型コンパクトシティ』形成に向けた施策の体系」では,交流人口を増加させるため,「歴史・文化施設の整備と各施設の有効活用及びネットワーク化の推進」や「大谷地域の活性化の推進(大谷地域の景観,歴史等を生かした地域空間の創出)」等の取組を示している。

③宇都宮市景観計画 2019(平成31)年3月改定

【計画期間:2019(平成31)年度～2028(令和10)年度】

本市独自の景観を保全,活用,創出することで,市民同士の連帯感や郷土への愛着を育み,保全と調和に配慮した良好な景観形成を推進し,市民や訪れる人々に宇都宮の魅力と誇りを感じてもらい,後世に継承すべき美しい宇都宮の形成に資するために策定した。

「第3章 良好な景観形成に関する方針」「2 市全域における景観形成の基本方針」では,「(2)都市景観形成の方針」として,二荒の杜の風致や商家・町屋,大谷石建築物,城下町の風情が残る小幡・清住地区,宿場町の趣きが残る白沢宿,日光街道の並木などの旧街道沿いにある街並みを保全するとともに,風格ある歴史文化景観の形成に努めることや,歴史・文化的資源を都市空間にとどめ,景観資源,観光資源としての活用によって,新たな宇都宮の都市文化を創造し,本市ならではの魅力的な景観の形成を推進することを示している。また,「(3)地域別の景観形成方針」として,北西部地域では特徴的な景観である「石の里・大谷」らしい景観の保全・創出,北東部地域では歴史・文化を感じさせる景観の保全を示している。

④第3次宇都宮市観光振興プラン 2023(令和5)年2月

【計画期間:2023(令和5)年度～2027(令和9)年度】

本市が目指すスーパースマートシティを構成する地域経済循環社会の実現に向け,市や関係団体,観光事業者等が連携・協力しながら観光振興を計画的に推進するために策定した。

「第5章 目指すべき観光都市像,基本戦略」では,「推進施策2 観光地・大谷の更なる

魅力の創出」として、「快適で魅力ある観光空間の磨き上げ」、「観光地大谷の周遊・滞在型コンテンツの魅力向上」、「日本遺産『大谷石文化』を活用した観光振興」を示している。

⑤うつのみや生きものつながりプラン後期プラン 2021(令和3)年3月

【計画期間:2021(令和3)年度～2025(令和7)年度】

本市では、生物多様性保全に向けて目指すべき将来像や基本方針を示し、市民、市民団体などの様々な主体との連携・協働により、生物多様性保全に関する意識の醸成を図るとともに、市域全体で総合的な生物多様性保全の取組を推進するため、2016(平成28)年3月にうつのみや生きものつながりプランを策定した。2020(令和2)年度は本計画の期間の中間年次にあたり、これまでの取組評価やアンケートによる意識調査の結果などを検証し、後期プランを策定した。

本市に生息する生きものの確認種数のうち重要種は109科189種に及び、そのなかには文化財保護法により定められた天然記念物・特別天然記念物が含まれている。本市を特徴づける生き物としては、鬼怒川の河畔林に生息しているクロコムラサキ、長岡湿地や戸祭山に生息するトウキョウサンショウウオ、森林公園の沢に生息するムカシトンボなどが挙げられ、いずれも市の天然記念物に指定されている。「第5章 基本的施策」では、「天然記念物の保全」として、天然記念物を将来に伝えていくために、所有者や管理者の理解を得ながら継続的な管理を実施することを示している。

⑥第3期宇都宮市中心市街地活性化基本計画 2020(令和2)年3月

【計画期間:2020(令和2)年4月～2024(令和6)年3月】

ネットワーク型コンパクトシティの中核となる都市拠点としてふさわしい活力と賑わいあふれる中心市街地の形成に向け、LRTの導入も見据えた今後10年のまちの将来を見通しながら、より一層の活力と魅力ある中心市街地の形成を図るために策定した。

計画区域設定にあたっては、大谷石文化を最大限に活用した魅力づくりや回遊性の向上を図るため、カトリック松が峰教会を含むエリアを第2期計画から新たに追加している。「第5章 中心市街地の活性化に向けて取り組む事業」では、魅力向上事業として、「歴史的建造物保存・利活用事業」、「大谷石を活用した賑わい創出事業」、「歴史文化に関する情報・交流機能の強化」、「歴史・文化財活用促進事業」等を示している。

⑦第2次宇都宮市文化振興基本計画 2016(平成28)年3月

【計画期間:2016(平成28)年度～2025(令和7)年度】

文化はヒトが生み出すものという基本的な考え方の下、市民が宇都宮ならではの貴重な文化に気づき、誇りと愛着を感じ、豊かに暮らすことができる社会の実現のために策定した。

基本施策として、「文化活動団体への支援(補助金等)及び連携強化」、「史跡等整備の推進」、「多気城跡の保存に向けての調査の推進」、「文化財の収蔵・蓄積の基盤整備」、「景観上価値のある歴史的建造物の保全・活用の促進」、「大谷の文化的景観保存活用事業の推進」、「文化を活用した観光の振興」、「地域や学校における地域文化財活用事業の推進」等を示している。

4. 計画対象

地域計画の対象である「文化財」は、我が国の長い歴史の中で生まれ、はぐまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産を指し、指定等の有無を問わない。しかし、従前の「文化財」というワードでは、指定等文化財を想起する可能性が高いことから、宇都宮市歴史文化基本構想では、「文化財」をより広い視点で捉えるため、「歴史文化資源」というワードを用いた。本計画でも、同じワードを用い、この「歴史文化資源」を計画対象とする。

■「歴史文化資源」の定義

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により
形成されてきたモノやヒト、コトで、市民共有の価値を有するもの

宇都宮市歴史文化基本構想では、本市に所在する歴史文化資源を幅広く網羅的に捉えるため、各種資源を「空間資源」と「生活資源」により構成されるものとして捉え、下記のような枠組みを念頭に収集した。

■宇都宮市歴史文化基本構想における「歴史文化資源」の総合的把握の方針

空間資源	不動産として土地に根を下ろして動かないモノやコト 地図上で確認できるもの
自然的空間要素	地形・河川・植生など自然の営みによって形成されたもの
歴史的空間要素	道・建造物など人間の営みによって形成されたもの
生活資源	空間資源を舞台として展開するもので、人の営みによって生じる 動産であるモノや目に見えない無形のコトなど
ヒト、生き物	ヒトや生き物に関する要素
コト（無形要素）	目に見えないコトに関する要素
モノ（有形要素）	目に見えるモノに関する要素
記録・情報（情報要素）	情報として価値が認められる要素

本計画では、宇都宮市歴史文化基本構想のアクションプランとして計画対象を明確にするため、歴史文化資源を、文化財保護法に規定された文化財の6類型（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）と埋蔵文化財、文化財の保存技術に再分類し、6類型と埋蔵文化財、文化財の保存技術の定義に当てはまらない歴史文化資源は、その他として整理する。

■ 本計画における「歴史文化資源」の種類

有形文化財	建造物	
	美術工芸品	絵画
		彫刻
		工芸品
		書跡
		典籍
		古文書
		考古資料
		歴史資料
無形文化財	演劇・音楽・工芸技術等	
民俗文化財	有形の民俗文化財	
	無形の民俗文化財	
記念物	遺跡	
	名勝地	
	動物・植物・地質鉱物	
文化的景観	—	
伝統的建造物群	—	
埋蔵文化財	—	
文化財の保存技術	—	
その他	—	

5. 計画作成の体制

本計画の作成にあたっては、宇都宮市文化財保護審議委員会の意見を聴取し、計画に反映した。文化財保護審議委員会に報告する計画案は、庁内に設置した作業部会、策定委員会で検討し、学識経験者や関係団体等から構成される宇都宮市文化財保存活用地域計画策定懇談会の意見を反映して作成した。また、パブリックコメントの実施により市民の意見を聴取するとともに、文化庁との協議において指導・助言を受け、計画に反映した。

■ 本計画の作成の経過

【2023（令和5）年度】

時期	会議等	概要
6月13日	文化庁協議	・本計画の構成案について ・策定懇談会について ・スケジュールについて
7月27日～ 8月18日	アンケート	・民間団体の現状と課題について
8月9日	第1回宇都宮市文化財保存活用地域計画策定委員会作業部会	・本計画の作成体制について ・本計画について ・歴史文化資源の保存・活用に関する方針について

時期	会議等	概要
9月13日	第2回宇都宮市文化財保存活用 地域計画策定委員会作業部会	・本計画の骨子について ・歴史文化資源の保存・活用に関する措置の表の確認について
10月4日	第1回宇都宮市文化財保存活用 地域計画策定委員会	・文化財保存活用地域計画の概要について ・本計画の骨子について
10月31日	第1回宇都宮市文化財保存活用 地域計画策定懇談会	・文化財保存活用地域計画の概要について ・本計画に係る現状・課題・方針について ・スケジュールについて
11月17日	文化庁協議	・本計画の素案について ・スケジュールについて
12月13日	第3回宇都宮市文化財保存活用 地域計画策定委員会作業部会	・策定懇談会での意見を反映した本計画の概要・素案について ・歴史文化資源に関する課題・方針について ・歴史文化資源に関する措置について ・文化財保存活用区域について ・歴史文化資源に関する体制について
12月21日	第2回宇都宮市文化財保存活用 地域計画策定委員会	・外部懇談会での意見を反映した本計画の概要・素案について ・本計画の骨子について ・歴史文化資源の保存・活用に関する課題と措置について ・歴史文化保存活用区域について ・歴史文化資源の保存・活用に関する体制・評価について
1月9日	宇都宮市文化財保護審議委員会	・本計画について
1月23日	第2回宇都宮市文化財保存活用 地域計画策定懇談会	・策定懇談会、文化財保護審議委員会での意見について ・本計画の概要について ・歴史文化資源の保存・活用に関する課題と措置について ・スケジュールについて
1月29日	文化庁協議	・本計画の素案について ・本計画の骨子について ・スケジュールについて
2月6日～ 2月22日	第4回宇都宮市文化財保存活用 地域計画策定委員会作業部 会（書面開催）	・本計画の素案における、各課に関連のある項目及び措置 （事業）の確認について
3月13日	第3回宇都宮市文化財保存活用 地域計画策定委員会	・文化庁協議及び外部懇談会での意見聴取について ・本計画の概要・素案について
3月25日	文化庁協議	・本計画の素案について ・本計画の骨子について ・スケジュールについて

【2024（令和6）年度】

時期	会議等	概要
4月23日	第3回宇都宮市文化財保存活用地域計画策定懇談会	・文化庁協議及び策定懇談会で聴取した意見について ・本計画の素案について ・スケジュールについて
5月22日	宇都宮市文化財保存活用地域計画関係部長会議	・本計画の素案について
5月30日	文化庁調査官現地視察	・市街地中心部エリア、大谷エリア、姿川・田川南部エリア、鬼怒川エリアの歴史文化資源及びガイダンス施設の視察
5月31日	政策会議	・本計画の素案について
7月1日～ 7月19日	パブリックコメント	・本計画の素案について
12月	認定申請	

■宇都宮市文化財保存活用地域計画策定懇談会 委員名簿（敬略称）

氏名	役職	所属等	分野及び備考
三橋 伸夫	会長	宇都宮大学 名誉教授	都市計画・建造物
橋本 澄朗	委員	栃木県考古学会 顧問	考古学・文化財学
高山 慶子	委員	宇都宮大学共同教育学部 准教授	文献史学（近世）・文化財復旧
大嶽 浩良	委員	宇都宮市文化財保護審議員委員会 委員長	文献史学（近現代）
星 直斗	委員	栃木県立博物館 自然課長	生物学
五艘 みどり	委員	帝京大学経済学部 准教授	地域観光
大塚 雅之	委員	宇都宮市文化財ボランティア協議会 会長 旧篠原家住宅保存会 会員	関係団体・文化財管理団体
武井 貴志	委員	まちづくり推進機構 歴史的建物活用特別委員会 委員長	関係団体
小川 聖	委員	宇都宮伝統文化連絡協議会 会長	民俗学・関係団体
宮嶋 尚子	委員	市民	市民公募
齋藤 恒夫	指導助言者	栃木県生活文化スポーツ部 文化振興課 課長補佐	

■宇都宮市文化財保護審議委員会 委員名簿（敬略称）

会議名	氏名	所属等
第1部会（絵画，彫刻，工芸品，書跡）	大澤 慶子	文星芸術大学 教授
	本田 諭	根津美術館 第二課長
第2部会（考古資料，史跡）	梁木 誠	栃木県考古学会 顧問
	齋藤 恒夫	栃木県考古学会 会員
第3部会（歴史資料）	高山 慶子	宇都宮大学共同教育学部 准教授
	大嶽 浩良	栃木県歴史文化研究会 顧問
第4部会（天然記念物）	林 光武	栃木県生物多様性アドバイザー
	逢沢 峰昭	宇都宮大学農学部 准教授
第5部会（無形文化財，民俗文化財，建造物）	大嶽 陽徳	宇都宮大学地域デザイン学部 助教
	小川 聖	宇都宮伝統文化連絡協議会 会長

■宇都宮市文化財保存活用地域計画策定委員会 名簿

職名	備考
魅力創造部 部長	委員長
行政経営部 財政課 課長	
総合政策部 政策審議室 室長	
総合政策部 広報広聴課 課長	
環境部 環境保全課 課長	
魅力創造部 観光M I C E推進課 課長	
都市整備部 都市計画課 課長	
都市整備部 NCC 推進課 課長	
教育委員会事務局 教育企画課 課長	
教育委員会事務局 学校教育課 課長	
教育委員会事務局 生涯学習課 課長	
魅力創造部 文化都市推進課 課長	副委員長

■宇都宮市文化財保存活用地域計画策定作業部会 名簿

職名
行政経営部 財政課 予算グループ 係長
総合政策部 政策審議室 計画行政グループ 係長
総合政策部 広報広聴課 広報グループ 係長
環境部 環境保全課 自然共生グループ 係長
経済部 観光M I C E推進課 観光戦略グループ 係長
都市整備部 都市計画課 都市計画グループ 係長
都市整備部 都心部まちづくり推進室 まちなかにぎわいグループ 係長
教育委員会事務局 教育企画課 企画グループ 係長
教育委員会事務局 学校教育課 指導グループ 指導主事
教育委員会事務局 生涯学習課 企画グループ 係長
魅力創造部 文化都市推進課 文化財保存活用グループ 係長

■宇都宮市文化財保存活用地域計画関係部長会議 名簿

職名	備考
魅力創造部 部長	議長
行政経営部 部長	
総合政策部 部長	
環境部 部長	
都市整備部 部長	
教育委員会 教育次長	

第1章 宇都宮市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 位置

本市は栃木県のほぼ中央に位置し、北側は日光市、塩谷町、東側はさくら市、高根沢町、芳賀町、南側は真岡市、上三川町、下野市、西側は壬生町、鹿沼市と接している。東京からは北に約100kmの距離にある。

■位置



※ベース図は地理院地図 Vector より作成

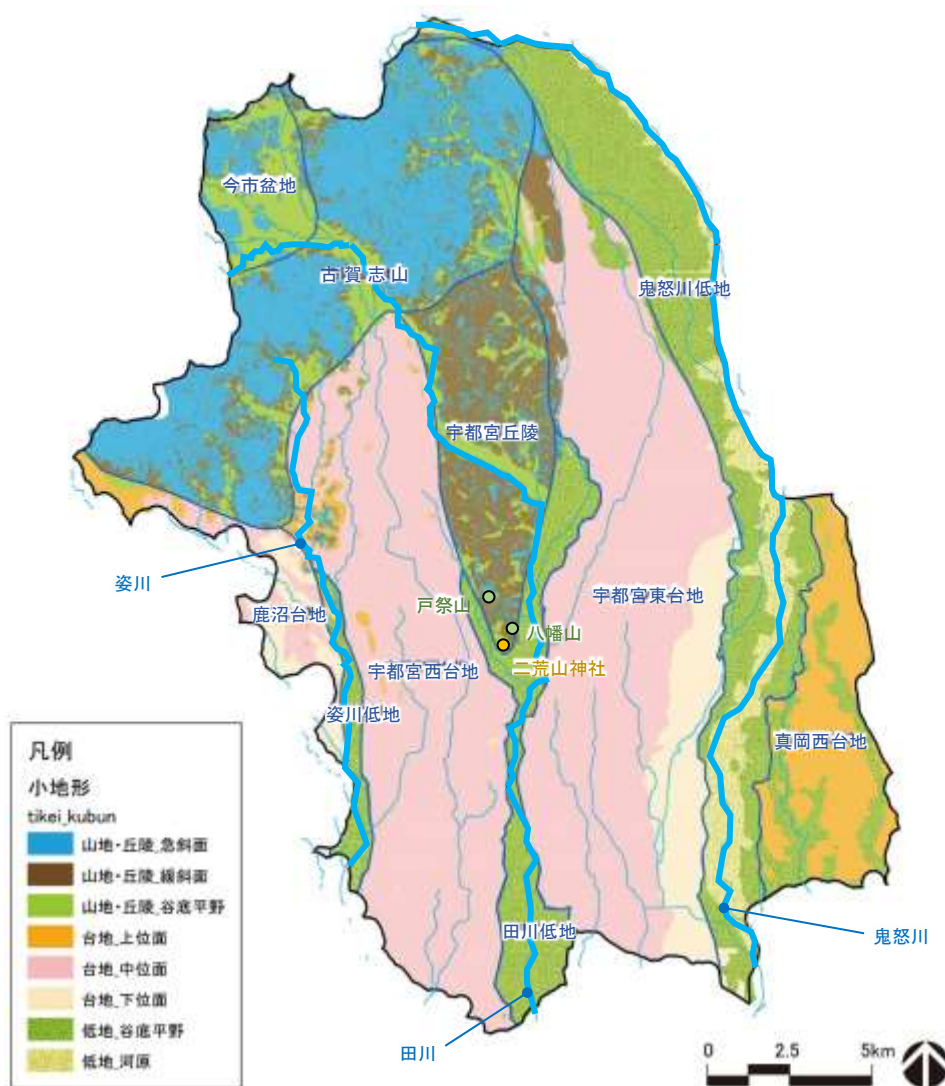
(2) 地形・地質

本市は、416.85 km²の総面積を有し、東部に鬼怒川、中央部に田川、西部に姿川と、南北に3本の河川が流れており、それぞれの流域に低地が分布している。鬼怒川低地と田川低地の間には宇都宮東台地、田川低地と姿川低地の間には宇都宮西台地が広がり、住宅地が集積する市街化区域となっている。

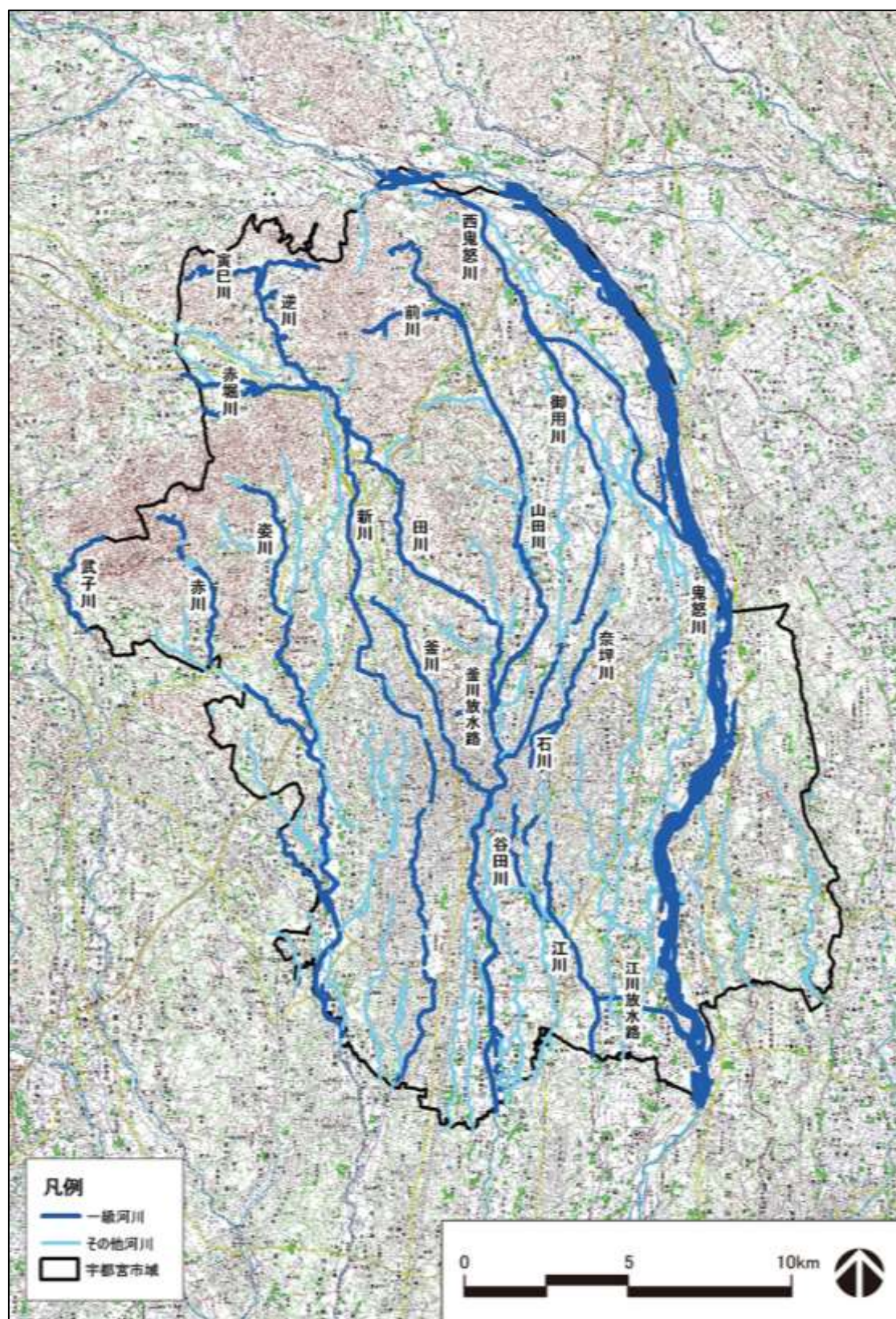
中央部の北側には、戸祭山、八幡山などの丘陵性山地からなる宇都宮丘陵がくさび状に広がり、丘陵の突端には二荒山神社が鎮座する。本市の中心市街地は、この丘陵の突端部に形成されている。

北部は今市盆地と多気山及び古賀志山で構成される古賀志山地があり、なだらかな山並みが続いている。古賀志山地の南部及び宇都宮丘陵には火山性の凝灰岩が分布しており、市内北西部の大谷地域では大谷石の採石産業が営まれている。

■地形



■水系



(3) 気候

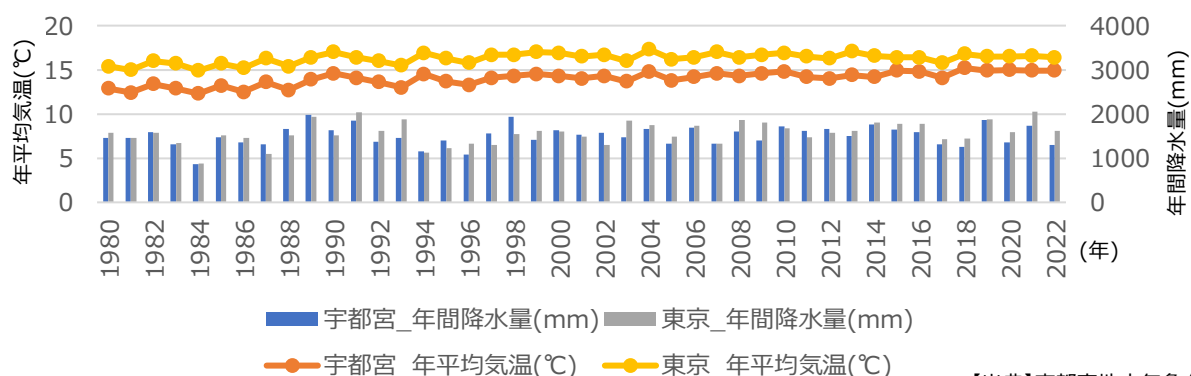
本市は、北に日光、塩原、那須の山々を背負い、内陸性の気候を示す。

年ごとの推移を見ると、降水量は 1,500 ミリ前後で推移しているが、気温は、1980(昭和 55)年は平均気温 12.9 度だったのに対し、2022(令和4)年は平均気温 14.3 度と温暖化が進んでいる。2022(令和4)年の月平均気温は、最高値が 26.6 度(7月, 8月), 最低値が 2.2 度(1月)で、夏季と冬季の寒暖差は 24 度以上ある。

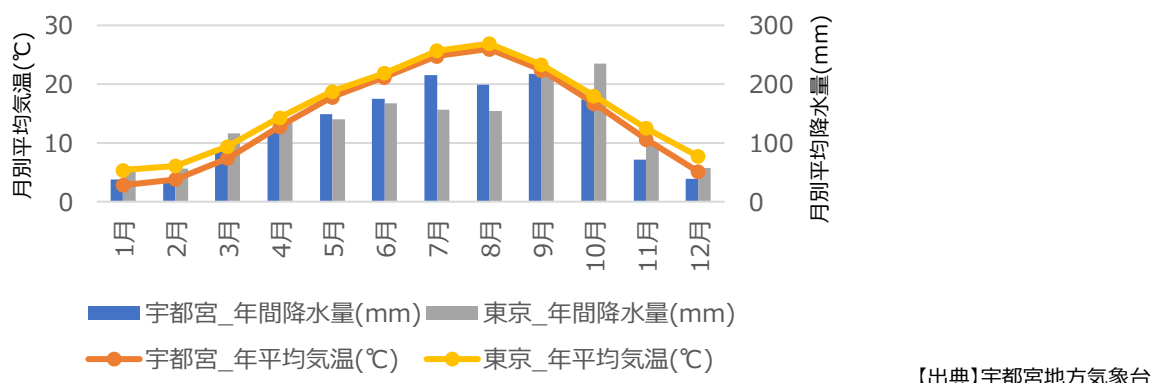
また、雷が多い地域といわれ、1981(昭和 56)年から 2022(令和4)年までの雷日数は年平均 26.5 日であり、月別にみると4月から9月にかけて多く発生している。

雪日数は年平均 23.6 日で、東京に比べると雪の降る日が多い。

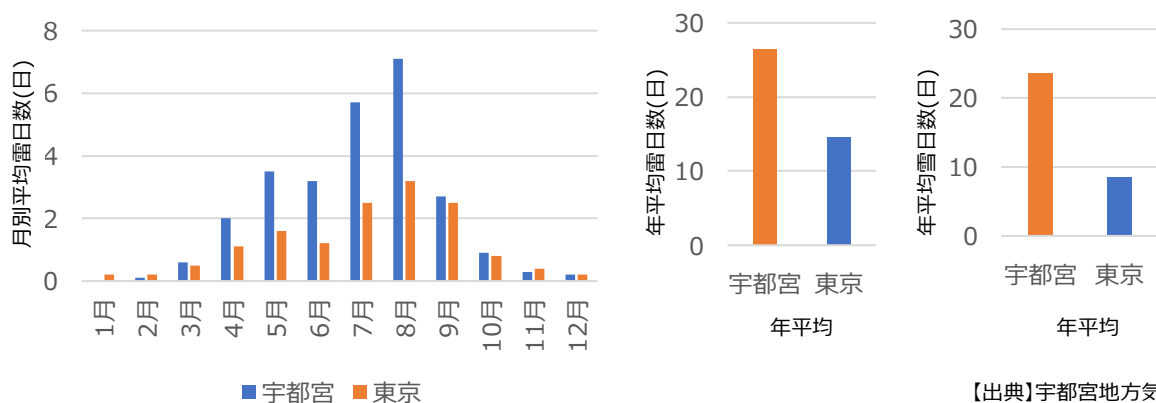
■ 年間降水量及び年平均気温の推移



■ 月別平均降水量及び平均気温 (1981 (昭和 56) 年～2020 (令和 2) 年の平均)



■ 月別雷日数, 雷日数, 雪日数 (1981 (昭和 56) 年～2022 (令和 4) 年までの平均)



(4) 動植物

①本市に生息・生育する種数

本市では、2009(平成 21)、2010(平成 22)年度に「第3回宇都宮市自然環境基礎調査」を実施した。本調査によると、本市において生息・生育が確認された生きものの確認種数は 540 科 3,363 種である(詳細は以下の通り)。

なお、2023(令和5)～2024(令和6)年度に「第4回宇都宮市自然環境基礎調査」を実施している。

■市に生息・生育する生きものの確認数

分類		目数	科数	種数	重要種 ※
植物		—	154	1,287	38 科 84 種
動物	哺乳類	6	9	19	2 科 3 種
	鳥類	14	37	95	10 科 14 種
	両生類	2	6	11	5 科 9 種
	爬虫類	1	4	10	3 科 8 種
	昆虫類	16	215	1,603	29 科 45 種
	魚類	8	12	29	9 科 11 種
	底生生物	28	103	309	13 科 15 種
合計		—	540	3,363	109 科 189 種

※ 重要種の選定根拠は以下の通り

- ・文化財保護法により定められた天然記念物・特別天然記念物
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）における国内希少野生動植物種
- ・環境省レッドリスト（2007, 環境庁）掲載種
- ・レッドデータブックとちぎ（2005, 栃木県）掲載種

【出典】うつのみや生きものつながりプラン後期プラン（2021(令和3)年3月）

②生きものとその生息・生育環境

本市には、大規模な市街地とその周辺の農業を営む二次的自然環境、大規模河川の礫河原環境、奥山的な原生森林環境と、多様な自然環境がみられる(生態系の多様性)。この多様な自然環境では、540 科 3,363 種の動植物がみられ、多様性豊かな地域である(種の多様性)。これらの自然環境は、ある程度の地域個体群により形成され、同種でも質の異なる種が存在している(遺伝子の多様性)。

【市を特徴づける生きもの】

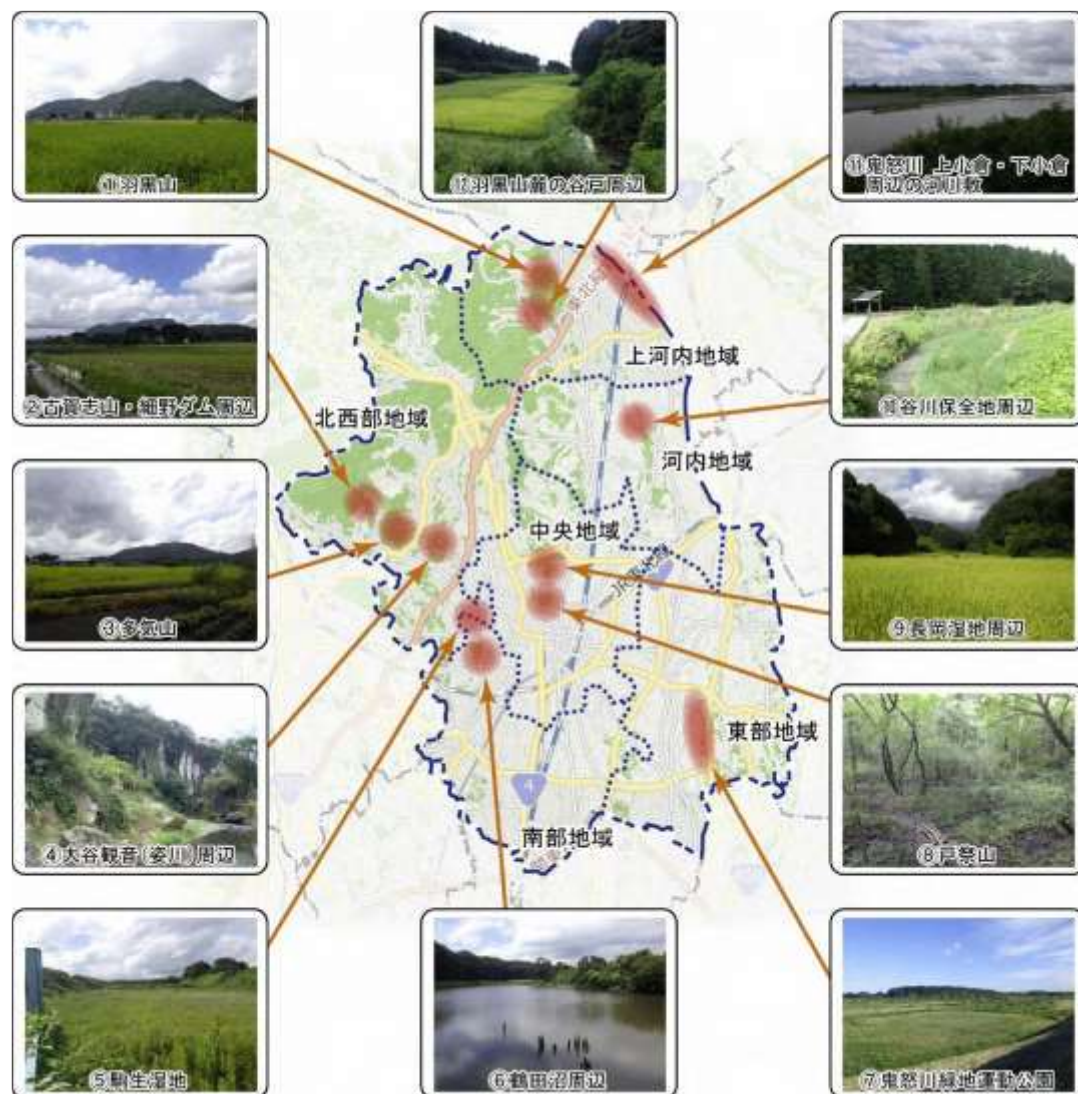
鬼怒川の水辺には、シルビアシジミやツマグロキチョウ、カワラバッタ、ウスバカマキリ、ツチガエル、カジカガエルといった動物、カワラノギクやオキナグサ、カワラニガナ、カワラナデシコといった植物がみられる。また、一部の河畔林には、本市の天然記念物であるクロコムラサキが生息している。クロコムラサキは、コムラサキに遺伝的に現れる黒色型のチョウである。

市街地やその周辺の樹林，長岡湿地，戸祭山は，林縁部にキキョウが咲き，オオタカや本市の天然記念物であるトウキョウサンショウウオなどが生息している。豊かな森林にはオオムラサキが舞い，ヒガシニホントカゲがみられる。

鶴田沼は，ため池が広く残る湿地環境が特徴的であり，湿地部では食虫植物のモウセンゴケ，林縁部ではニホンイタチやアナグマ，ため池部では早春季にアズマヒキガエルの産卵がみられ，トウキョウダルマガエルなどを狙ってニホンマムシが現れる。駒生湿地は，湧水起源の貧栄養湿地であり，湿地特有の生物がみられる。

羽黒山や古賀志山をはじめとする山地の麓には谷戸が形成されている。山地からしみ出た水は谷戸上流部に湿地を形成している。場所によってはハンノキ林を備える湿地もあり，重要な動植物の生息・生育する場である。湿地部や休耕田にはトウゴクヘラオモダカなどの湿生植物，土水路内にはホトケドジョウやサワガニなどの重要種がみられる。また，森林公園周辺の沢では，本市の天然記念物であるムカシトンボが生息している。

■市を代表する自然環境



【出典】うつのみや生きものつながりプラン後期プラン（2021(令和3)年3月）

2. 社会的環境

(1) 人口等の推移

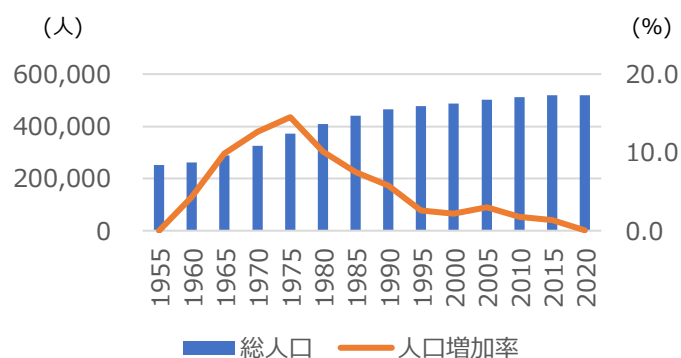
本市の人口は、2020(令和2)年まで過去50年間にわたり増加し続けており、北関東最大の人口規模を誇っている。ただし近年、人口増加率は鈍化傾向が続き、2015(平成27)-2020(令和2)年の増加率は、1985(昭和60)年以降で最も低い0.3%とほぼ横ばいとなっている。全国の中核市と比べると、62市のうち、本市の人口は6位と上位にある。人口増加率は16位である。

人口増加と同様に世帯数も増加し続けているが、一世帯あたり人員は減少し続けており、「単独世帯」は35年間で約3.3倍に増加、「夫婦のみの世帯」は35年間で約5.1倍に増加した。

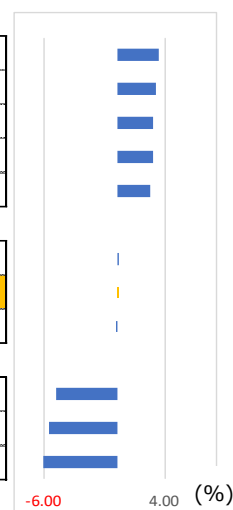
■ 総人口と人口増減率の推移

■ 中核市48市の人口増減率(2015(平成27)-2020(令和2))

年)

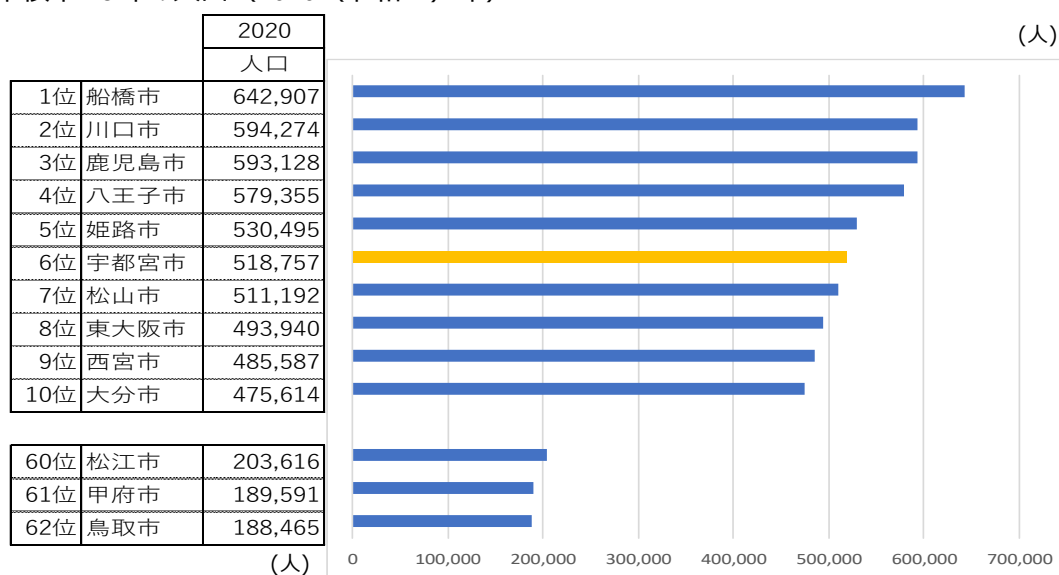


1位	明石市	3.47
2位	船橋市	3.21
3位	柏市	3.02
4位	吹田市	2.96
5位	川口市	2.80
15位	宮崎市	0.05
16位	宇都宮市	0.03
17位	水戸市	-0.04
60位	下関市	-5.01
61位	函館市	-5.60
62位	呉市	-6.11



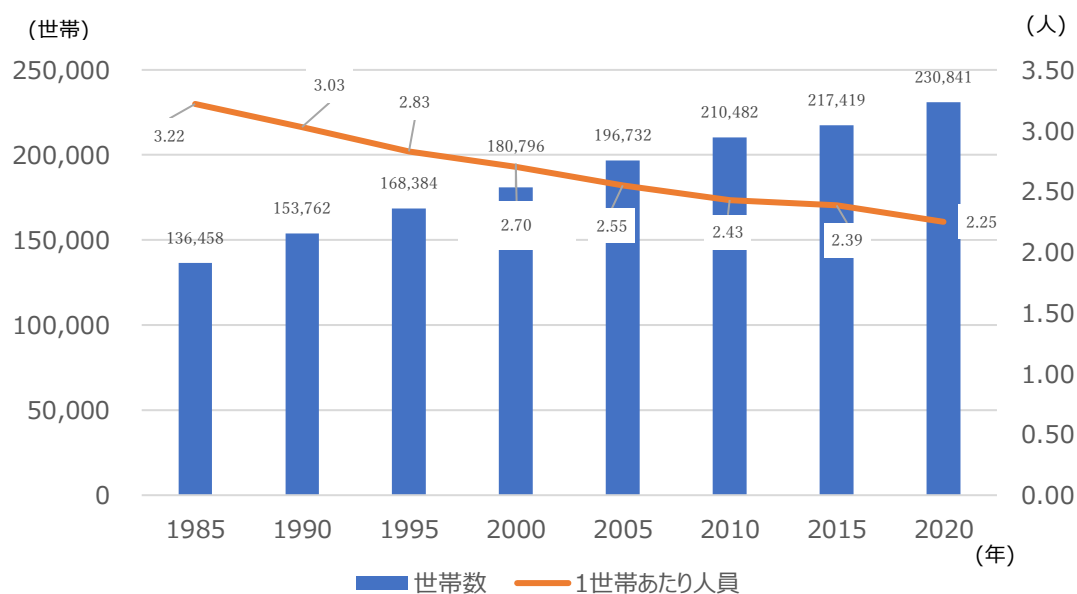
【出典】国勢調査

■ 中核市48市の人口(2020(令和2)年)



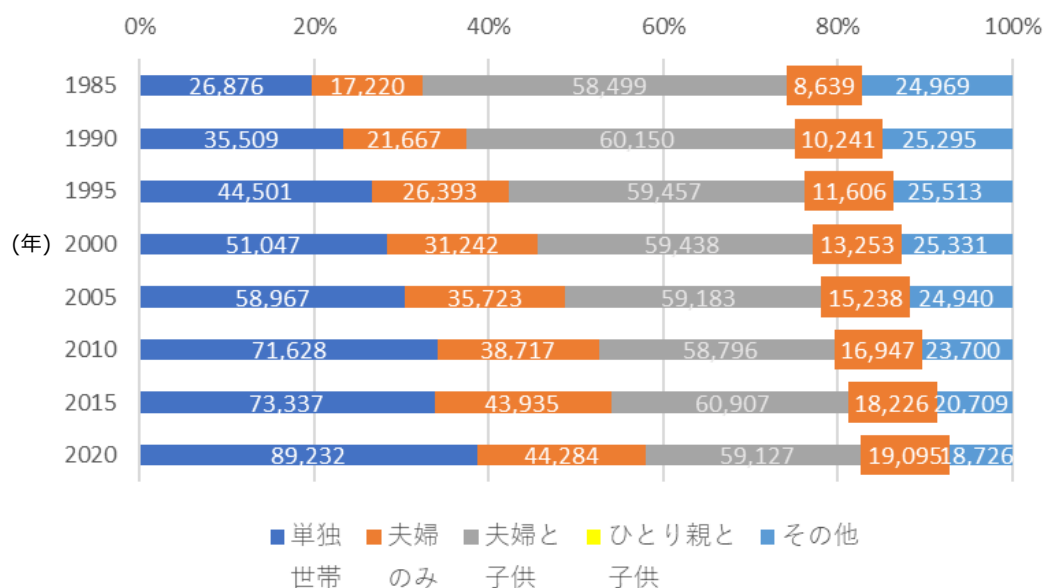
【出典】国勢調査

■世帯数の推移



【出典】国勢調査

■一般世帯の家族類型の割合の推移

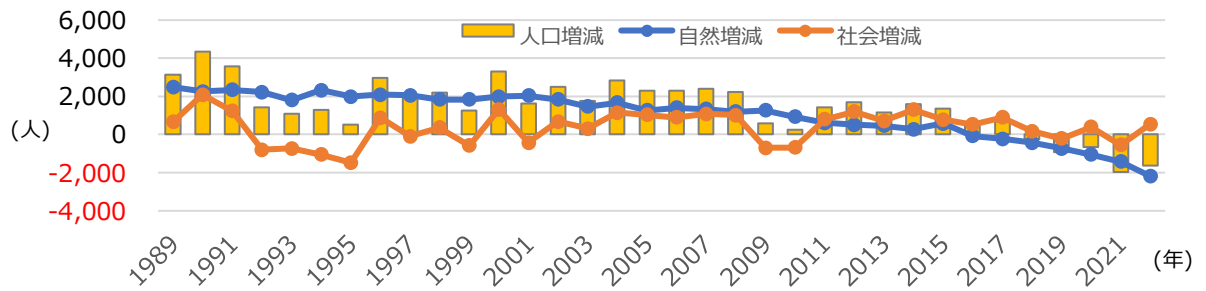


【出典】国勢調査

人口動態は、1989(平成元)年から 2016(平成 28)年までの調査では、毎年増加で推移している。ただし自然動態は減少傾向で、2016(平成 28)年に初めて死亡数が出生数を上回った。今後は、年少人口、生産年齢人口が減少し、高齢人口が増加すると推測される。

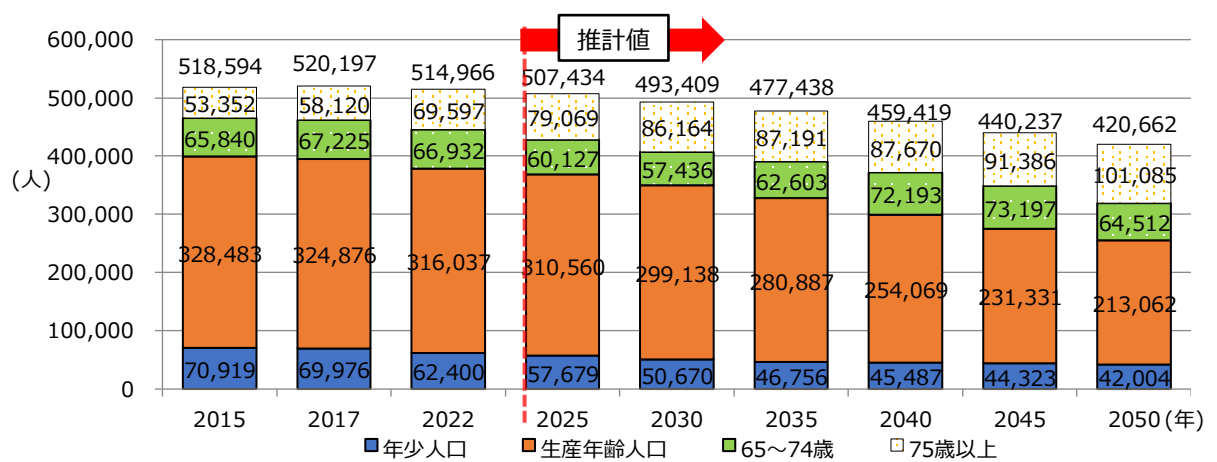
将来人口として、本市の人口は、2024(令和6)年8月現在約 51 万 2,000 人であるが、2050 年には 42 万人程度まで減少すると推計される。

■人口動態



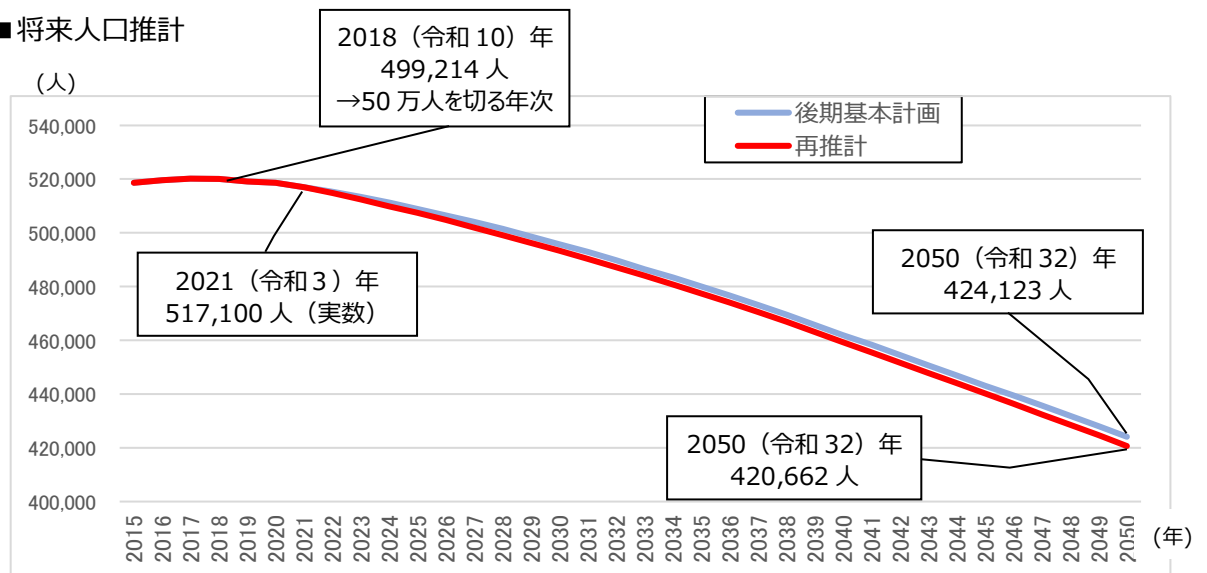
【出典】宇都宮市政策審議室

■年齢3区分別人口の推移



【出典】宇都宮市政策審議室 2023(令和5)年7月推計

■将来人口推計

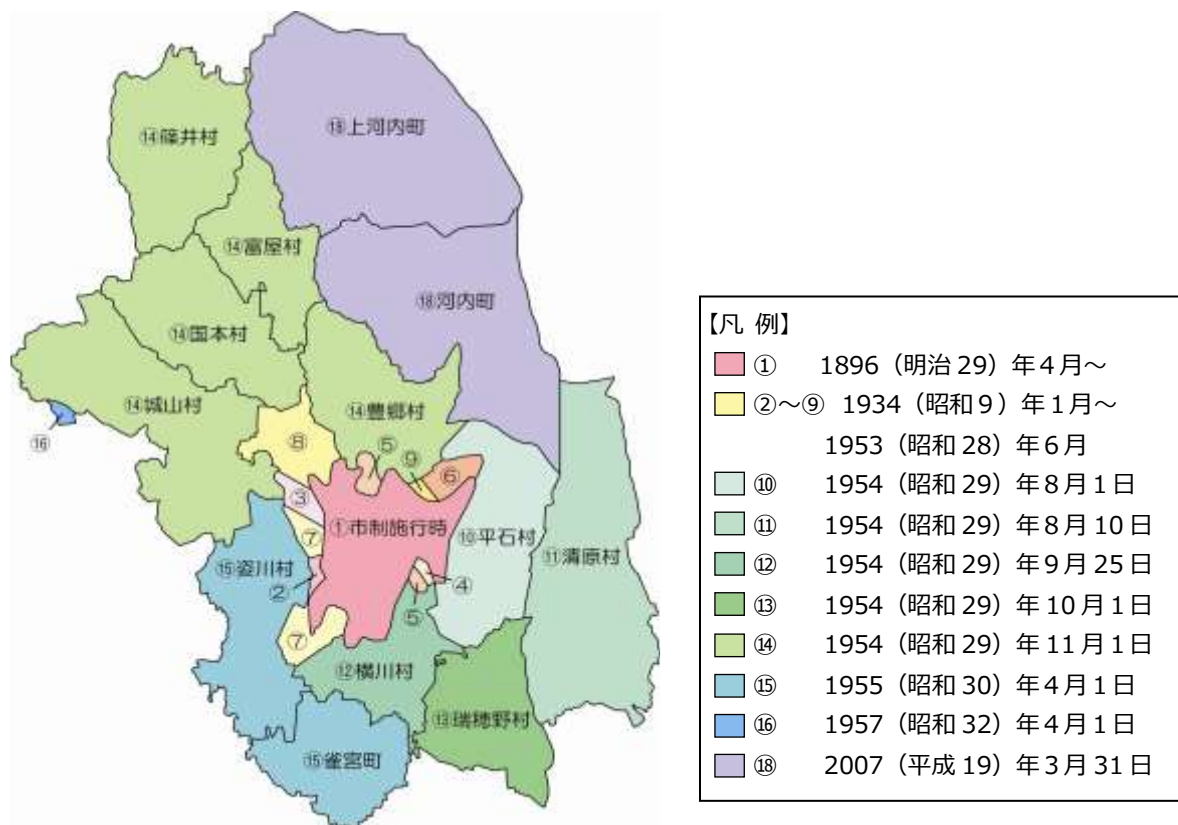


【出典】宇都宮市政策審議室 2023(令和5)年7月推計

(2) 市域の変遷

本市は、1954(昭和29)年から1955(昭和30)年にかけて、隣接1町10か村を合併編入した。さらに2007(平成19)年には、上河内町及び河内町と合併し、50万人都市となった。現在の市域は16の地区に分かれている。

■市域の変遷



【出典】宇都宮市政政策審議室

■市域の地区割

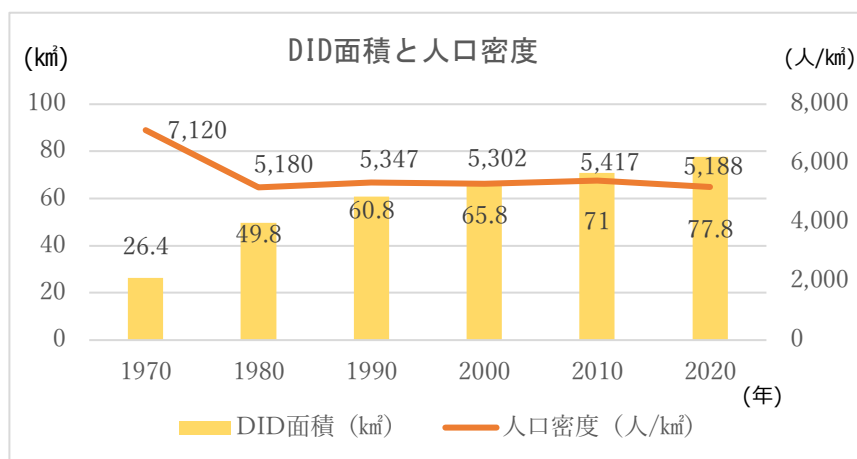
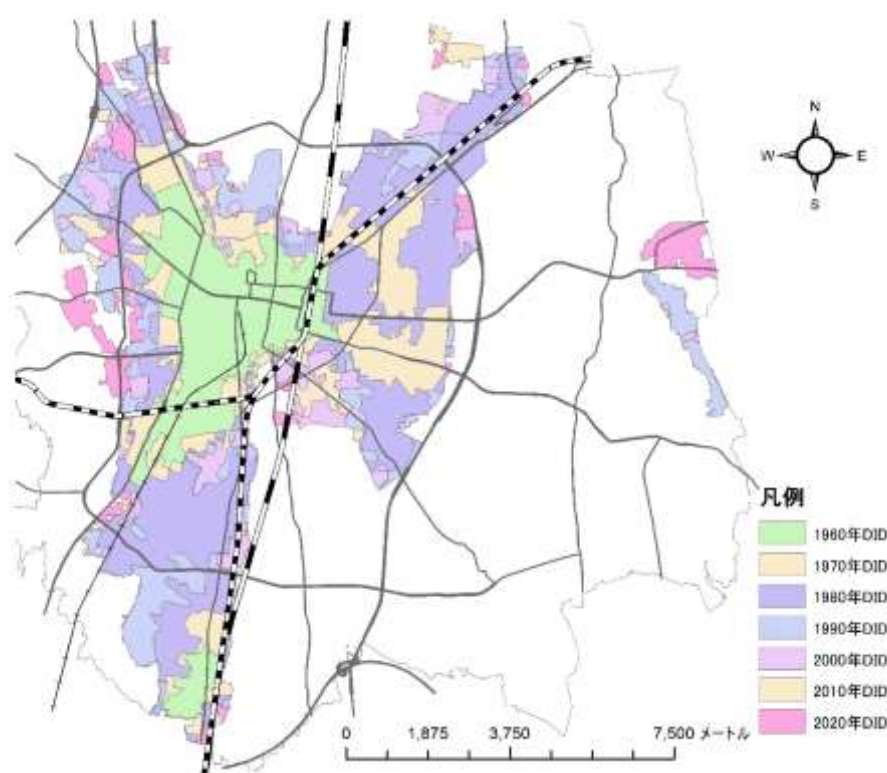


(3) 市街地の密集度の推移

1980(昭和 55)年ころから DID(人口集中地区)が拡大し、中心部と郊外部における密度のメリハリが少なくなり、市街地の低密度化が進んできている。このため、今後は、市街地の無秩序な拡大を抑制し、土地利用の適正化と拠点化を促進することにより、これからの人口規模に見合った「ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すとし、拠点ごとの特性を活かしたまちづくりが進められている。

歴史文化の観点からみると、古くから人口が集中していた地区には都市文化が強く残り、近年市街地となってきた部分には農村文化が残るなど、地区ごとに個性ある歴史文化がみられる。

■ D I Dの変遷（1960（昭和 35）年～2020（令和 2）年）



【出典】ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン

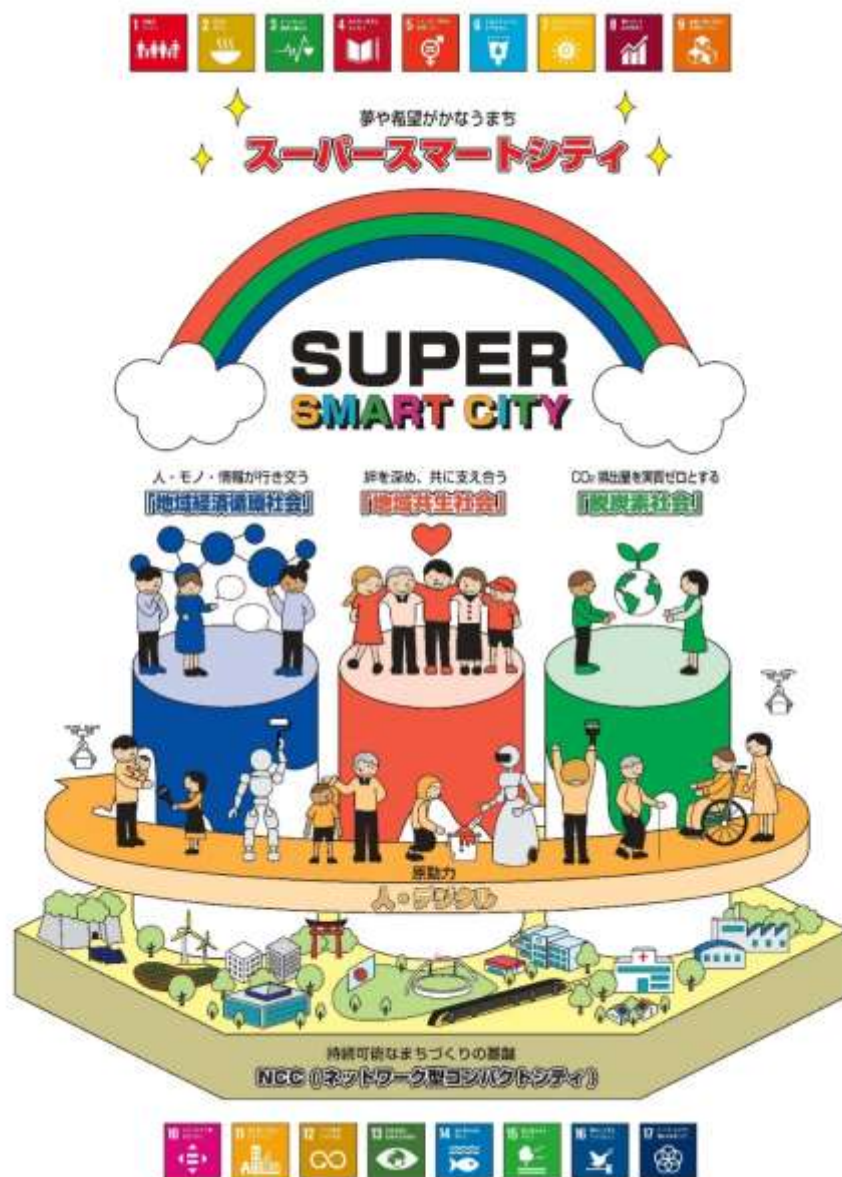
(4) 目指すまちづくり

① スーパースマートシティ

第6次宇都宮市総合計画の基本構想に定めた「将来のうつのみや像(都市像)」を実現し、SDGsの達成に貢献していくため、本市オリジナルの目指すまちの姿である「スーパースマートシティ」を掲げる。「スーパースマートシティ」は、「地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略」の改定に当たって構築することが求められる「地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)」に相当する。

「スーパースマートシティ」は、100年先も発展し続ける町の姿「NCC(ネットワーク型コンパクトシティ)」を土台に、「地域共生社会」、「地域経済循環社会」、「脱炭素社会」の3つの社会が、「人」づくりの取組や「デジタル」技術の活用によって発展する「夢や希望がかなうまち」である。

■ スーパースマートシティのイメージ



【出典】第6次宇都宮市総合計画後期基本計画

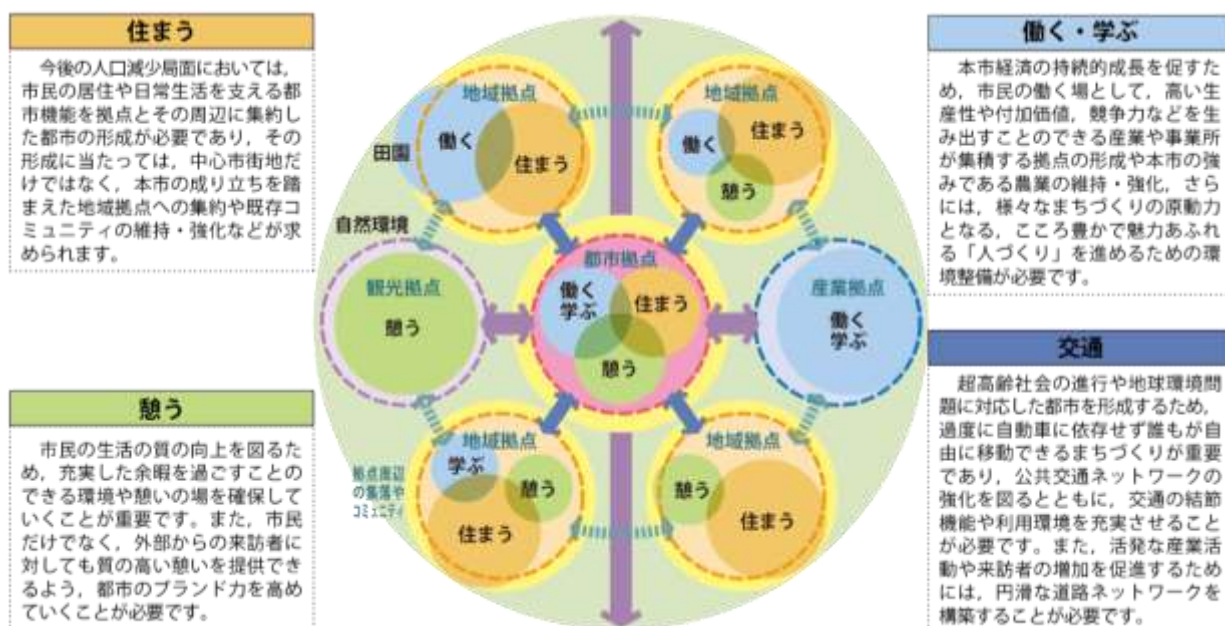
②NCC（ネットワーク型コンパクトシティ）

NCCは、スーパースマートシティを支える「まちの土台」となるものである。NCCの形成に当たっては、地域特性を踏まえた各種の都市機能が集積した拠点を形成する「拠点化の促進」と、階層性を持った総合的な交通ネットワークによって拠点間の連携・補完を進める「ネットワーク化の促進」、市民の多様な暮らし方やライフスタイルを尊重した「土地利用の適正化」を一体的に進める。コンパクトなエリアで日常生活に必要な機能が充足し、市民生活の質や、都市としての価値・活力を高めることのできる都市の実現を目指す。

市の中心部に配置・形成する「都市拠点」には、全ての都市機能（「住まう」、「働く・学ぶ」、「憩う」）を集積するとともに、それぞれの機能が都市の競争力をけん引する高次性・広域性を備える。各地域に配置・形成する「地域拠点」には、市民の日常生活を支える地域の拠点として、「住まう」に関連する多様な都市機能を集積するとともに、地域特性に応じた「働く・学ぶ」「憩う」に関する都市機能を備える。それらに加え、地域特性や都市計画の土地利用区分を踏まえた、高次の「働く・学ぶ」に関連する都市機能を備えた「産業拠点」や、高次の「憩う」に関する都市機能を備えた「観光拠点」を配置・形成する。

「交通」については、都市拠点と各拠点の間を結ぶ、放射状の基幹・幹線交通を基本に支線交通等の階層性を有する「公共交通のネットワーク」や、公共交通や経済活動の活性化を促す「道路のネットワーク」の構築により、バランスのとれたネットワークを形成する。

■NCCの概念図



【出典】第6次宇都宮市総合計画後期基本計画

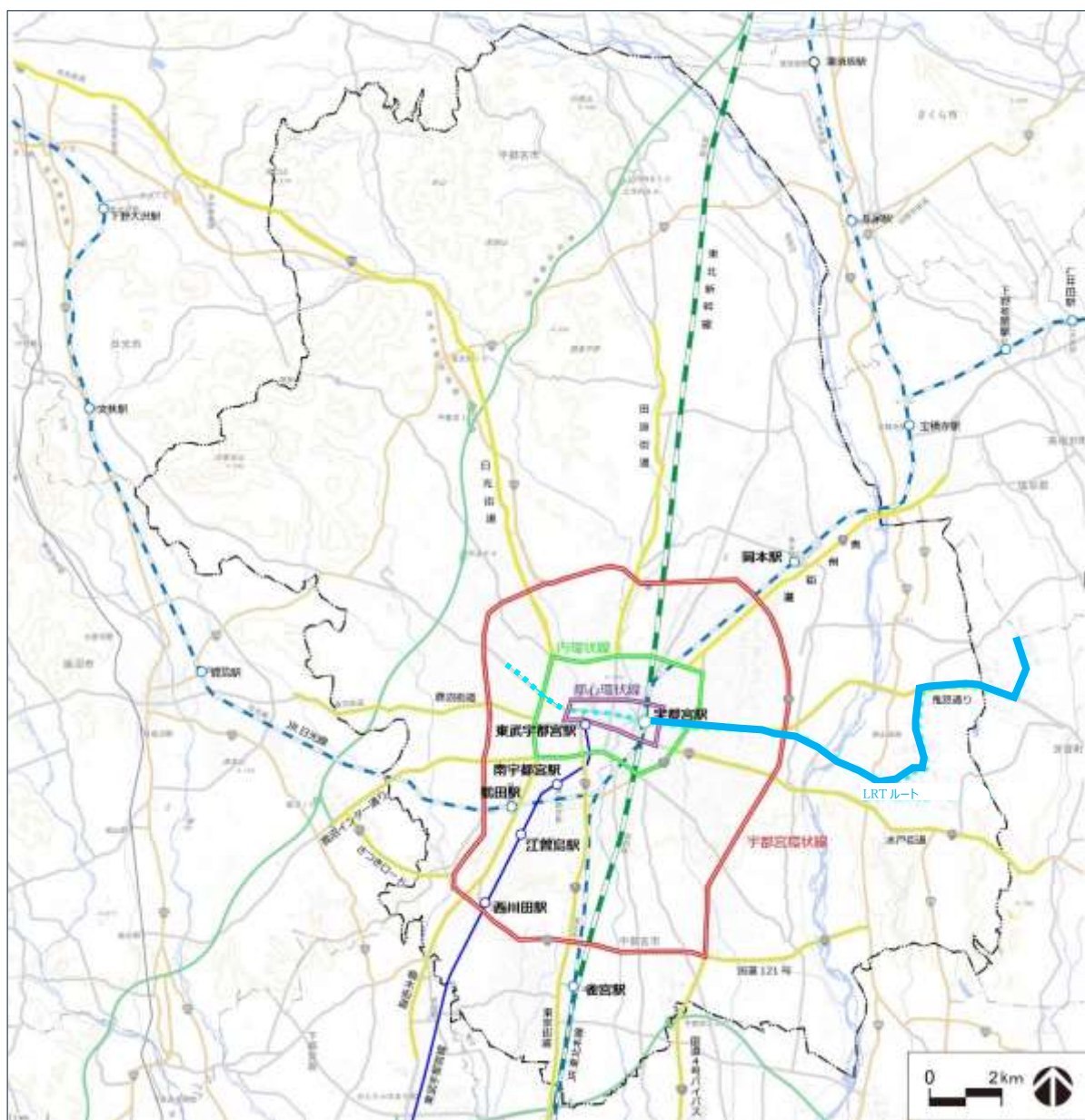
(5) 交通機関

鉄道は南北方向に JR 宇都宮線と東北新幹線、東武宇都宮線が延びており、JR 宇都宮駅と JR 日光駅を結んで東西方向に JR 日光線が延びている。バス路線は JR 宇都宮駅を中心に放射状に延びている。

主要道路は、都心部を囲む「都心環状線」、「内環状線」、「宇都宮環状線」の3つの環状道路であり、「宇都宮環状線」の一部は東京を起点とする国道4号である。また、都心部から郊外に12の放射道路が延びている。

また、東西方向の基軸となる基幹公共交通として、ライトラインが 2023(令和5)年8月に芳賀・宇都宮間で開業した。

■ 交通網



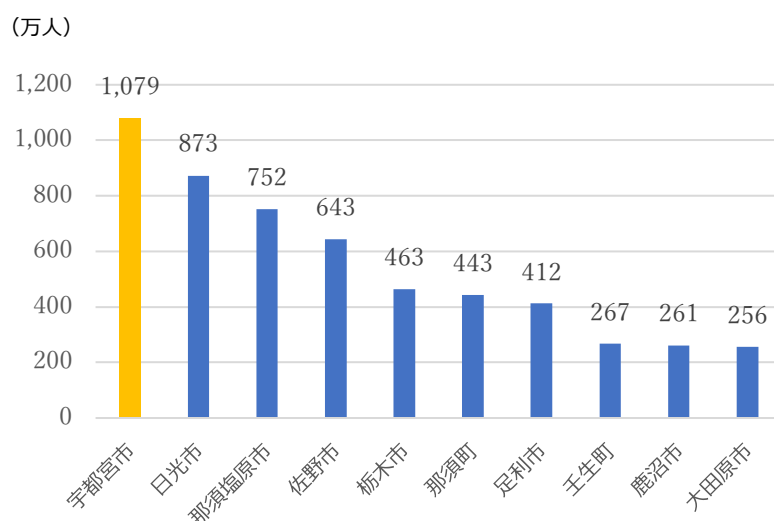
【参考】芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画（2015（平成 27）年 11 月）を参考に作成

(6) 観光入込客数・宿泊者数

本市への観光入込客数は2022(令和4)年現在 1,078 万人で、世界遺産の日光東照宮などを擁する日光市を抜いて県内トップとなっている。ただし宿泊者数では県内2位であり、来訪者の属性として日帰りが多いといえる。

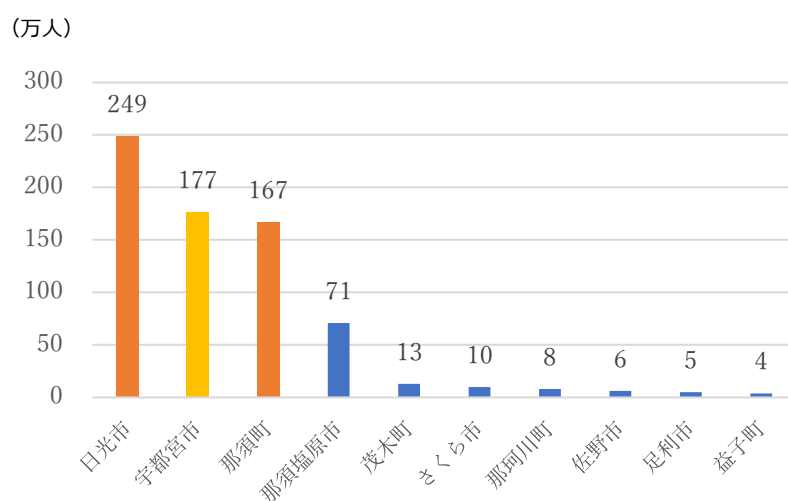
本市への来訪目的は餃子が多く、餃子は本市のイメージを形成する大きな観光資源である。次に飲食やまちなか散策に関わるものがあげられ、中心エリアの商業的な賑わいが本市の魅力の1つとなっている。また近年、日本遺産「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち 宇都宮」が認定された大谷地域への入込客数が増えている。

■ 栃木県内の市町村別観光入込客数（2022（令和4）年）



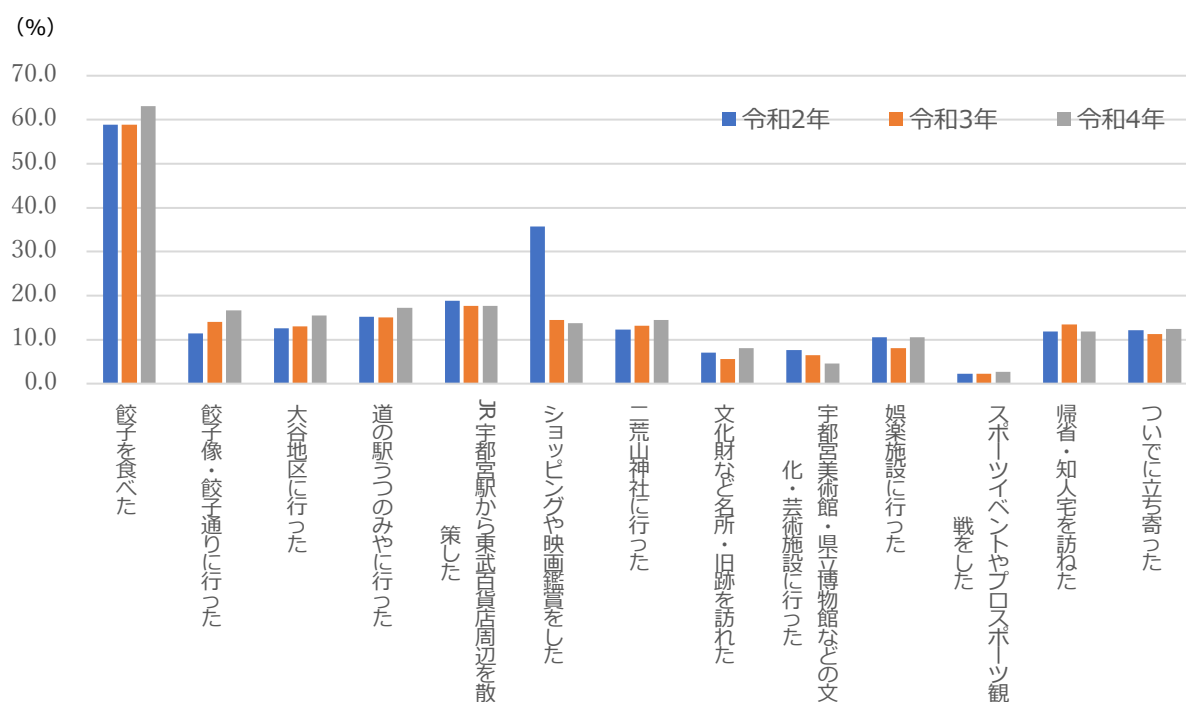
【出典】栃木県観光客入込数・宿泊数 推定調査結果（2022（令和4）年，栃木県産業労働観光部観光交流課）

■ 栃木県内の市町村別宿泊者数（2022（令和4）年）



【出典】栃木県観光客入込数・宿泊数 推定調査結果（2022（令和4）年，栃木県産業労働観光部観光交流課）

■本市への来訪目的



【出典】宇都宮市観光動態調査（宇都宮市経済部観光交流課）

（7）産業構造

本市の産業構造は、第1次産業から第2次産業まで幅広く構成されており、農村部では豊かな自然環境の中で、米・野菜・花き・果樹・畜産など、多様な農業が展開し、市内東部では清原工業団地などを中心に、高度技術産業の工場や研究所が集積するなど、工業都市としての一面をもつ。また、本市の商圈は18市町に及び、商圈人口は本市人口の2.2倍にのぼるなど、北関東の中核的な商業都市でもある。

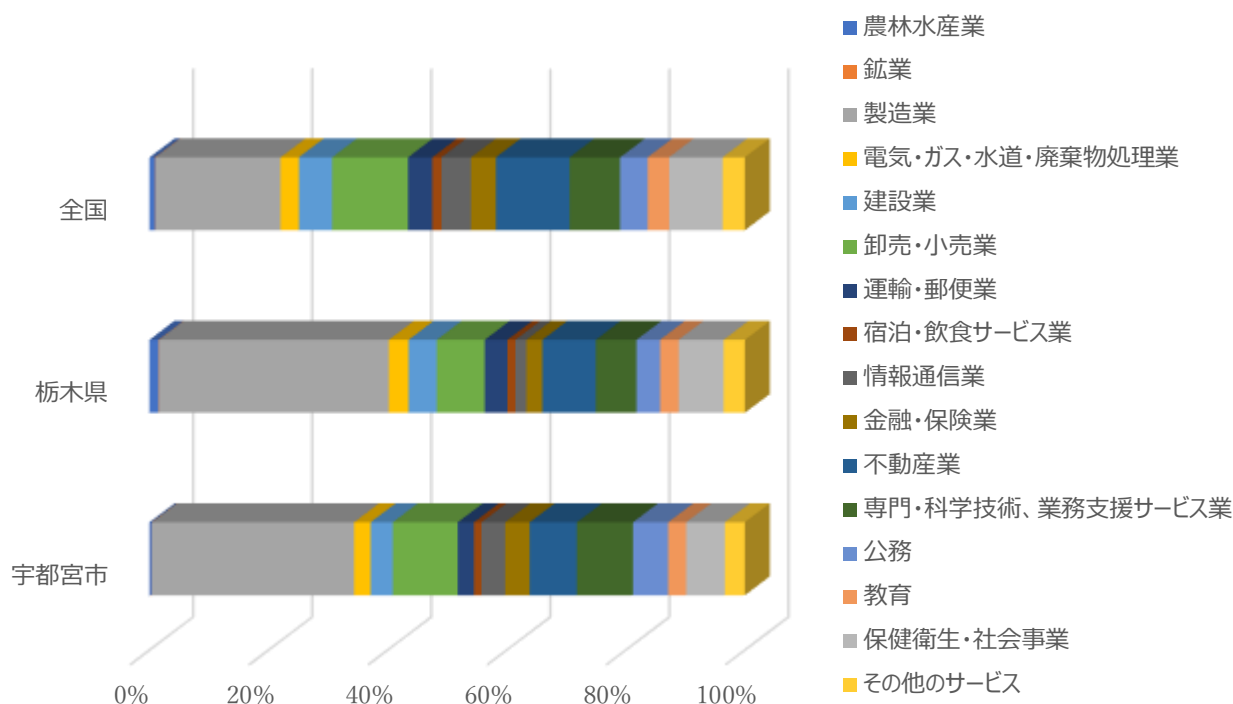
伝統工芸には、大谷石細工、ふくべ細工、黄鮒、宮染めなどがある。

■主な農畜産作物（2020（令和2）年）

農畜産物	栽培面積(ha)	生産量(t)	生産額(百万円)
米	5,622	31,719	4,049
いちご	33	3,130	3,565
トマト	42	3,647	977
梨	176	1,833	870

【出典】2020（令和2）年栃木農林水産統計年報

■市内総生産額の産業別構成（2020（令和2）年度）



【出典】とちぎの市町村民経済計算（栃木県統計課），県民総生産（内閣府）

■伝統工芸

大谷石細工 大谷石は細工が容易なことから、建材ばかりでなく、灯籠、置物としても利用されている。原石より型取り、原型の削り、細分の削り、仕上げの削りをして出来あがる。自然の石の素顔を大切にしたい温もりを感じさせる。		和太鼓 和太鼓は、お祭には欠かせない鳴り物。材料の樺を半年程乾燥させ、原木に合わせ太鼓の大きさを決める。芯を抜き、内側外側と仕上げて、2～8年程自然乾燥させた後、皮を張り、鉾を打ち、最後に塗装を行い完成。		黄鮒 黄鮒は宇都宮市を代表する郷土玩具。その昔、病気が大流行したときに、ある人が田川で釣った黄色い鮒を食べたところ、たちどころに病が治り、その後、病気にならなかったといういわれがある。	
野洲てんまり かつては、女の子の身近な道具であると同時に正月やひな祭りなどを飾る最高の宝物だった。木の実・くず藁などを芯とし、けば・ぜんまい・わた等を巻き、和紙で包み、手で握りこむように糸を巻き、模様を刺して仕上げる。		挽物 樺などを材料とし、ロクロを使って作る木工品。堅牢にして美しく、木目と漆の色の変化が楽しめる。製材した材料を1～2年乾燥させ荒挽きし、更に1年程室内で乾燥させてから、漆塗り、拭き仕上げを5～6回繰り返し完成。		宮染め 江戸時代、真岡地方で生産された木綿地を染めるため、田川沿いに染色職人が移り住んだという。精錬された生地にのりやロウで形付け、藍などの染料で一枚一枚丁寧に仕上げる。ゆかた・印はんてん・手拭・のれんなど。	
ふくべ細工 大正初期から始まったと言われ、干瓢の原料である夕顔の外皮を乾燥させ、水洗いし、形を決め、内部を掻き出し、絵付けや塗りをして仕上げる。瓢盆・炭入れ・ふくべ雛などになる。		曲物 樺や杉の薄板を材料に作られた木目の美しさを活かした華器・茶道用器など。用途に応じた寸法に材料を加工し、お湯に入れ材料をやわらかくしてから曲げ、形を整え固定、その後、乾燥させ、漆を塗り、磨き仕上げる。		弓具 全工程の大部分が手作業であり、四本で一組の矢は限りなく同一に近い完成度が要求される。鷲・鷹等、斑の文様の美しい鳥類の羽を使用する美的特性も重要な要素。	琴 1～2年桐材を乾燥させてから甲良木取り、荒削り、内部をすいて、綾杉の彫りを入れる。裏板を張り、焼ゴテで胴の表面を焼き、磨きをかけて装飾品を付け、最後に糸を張って完成。全工程が手作業。

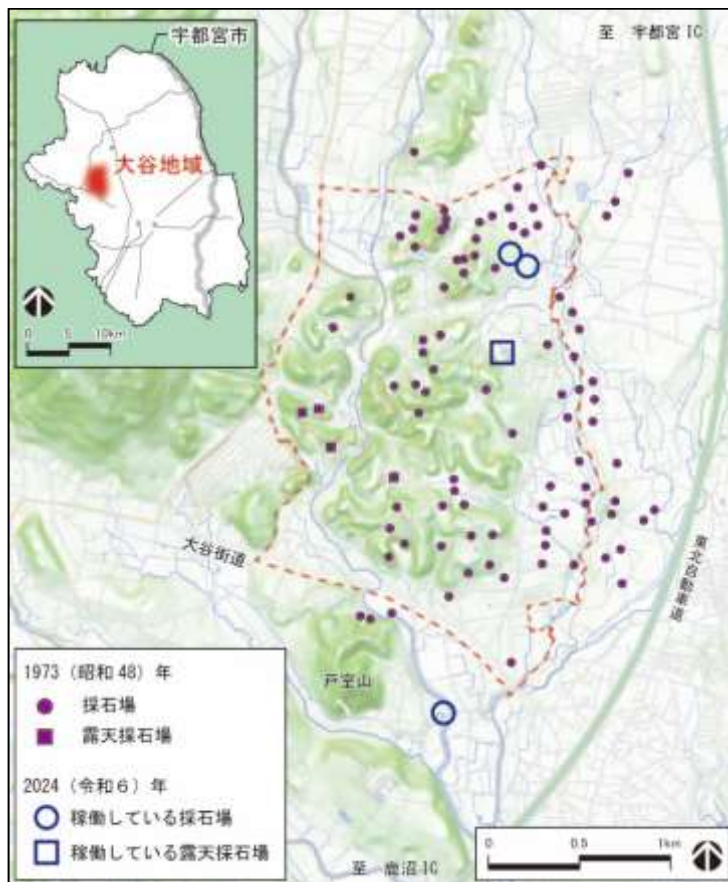
(8) 大谷石産業

本市の北西部，大谷町・田下町などを含む大谷地域では，この地域に広く分布している軽石火山礫凝灰岩である大谷石の採石業が営まれてきた。

大谷石は比較的柔らかな石質をもち，加工が容易であることから，住宅や蔵の建造物や鳥居や石碑の石造物など様々な用途に用いられた。

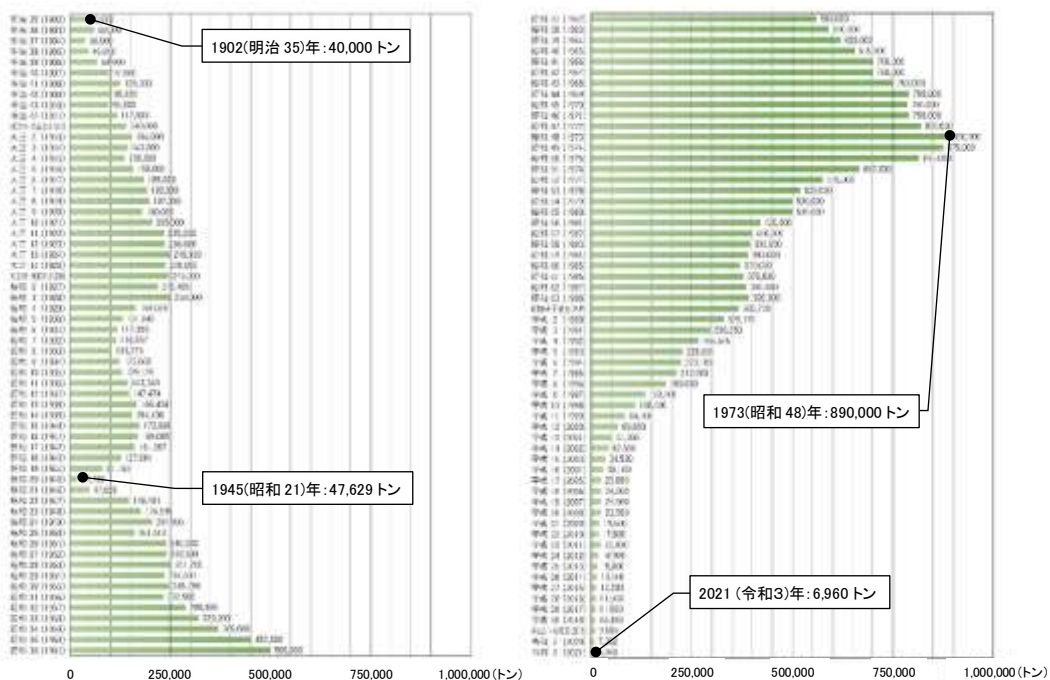
大谷石の出荷高は，明治時代から昭和初期まで順調に伸びたが，不況と第二次世界大戦のため一時低迷し，戦後，宅地造成用の土留擁壁や建築材料としての需要が高まり，1973(昭和48)年に89万トンと最盛期を迎えた。その後はコンクリート等の普及により採石量・出荷量が減少し，現在稼働している採石場は4か所のみである。

■ 1973(昭和48)年の採石場の分布と2024(令和6)年の採石場の分布



※ベース図は地理院地図 Vector より作成

■ 大谷石の出荷量 (1902(明治35)～2021(令和3)年)



【出典】大谷石材協同組合提供資料・『宇都宮市史』

(9) 文化財展示施設・文化財保存管理施設

本市には、歴史文化資源の保存管理や展示・公開を行う以下の施設が設置されている。

①行政（市立）の施設

【飛山城史跡公園・とびやま歴史体験館(国指定史跡 飛山城跡)】

1977(昭和 52)年、「飛山城跡」が国指定史跡となった後、2017(平成 29)年に開園した。施設内のとびやま歴史体験館では、遺跡から出土した遺物や模型などの展示のほか、勾玉づくりや、中世の衣装体験等を行うことができる。2009(平成 21)年より、指定管理者として NPO 法人飛山城跡愛護会が管理運営にあっており、中世の城館跡である飛山城跡の恒久的保存を目的とし、歴史を分かりやすく伝え、市民にとって身近で多様な楽しみ方のできる場として整備されている。

【上河内民俗資料館】

1982(昭和 57)年、「郷土の民具や文化を1つでも多く保存し、伝承すること」を目的に、上河内村時代に上河内郷土伝承館として開館した。2007(平成 19)年の上河内町と本市の合併により、市内の伝統文化や民俗文化財を紹介する施設となり、2016(平成 28)年に上河内地区センター3階に移転し、リニューアルオープンした。

【うつのみや遺跡の広場(国指定史跡 根古谷台遺跡)】

1988(昭和 63)年、「根古谷台遺跡」が国指定史跡となった後、縄文前期の大集落跡である根古谷台遺跡の恒久的保存のため、大型長方形建物や竪穴住居等を復元整備し、1991(平成3)年に史跡公園として開園した。施設内の資料館には、遺跡から出土した土器や石器の展示のほか、墓制の変遷を辿れる模型などを展示している。2006(平成 18)年より、指定管理者として西山文化財愛護会が管理運営にあっている。

【旧篠原家住宅(国指定重要文化財・市指定有形文化財)】

江戸時代末期より醤油醸造業を営んでいた宇都宮有数の豪商である篠原家の住宅が1995(平成7)年に市の文化財指定を受け、1997(平成9)年に一般公開された。2000(平成12)年には国の重要文化財に指定され、2006(平成 18)年より指定管理者として旧篠原家住宅保存会が管理運営にあっている。

【宇都宮城址公園】

市の中心部にある宇都宮城の本丸跡を一部復元し、中心市街地の活性化や都市防災などを担う都市公園として整備し、2007(平成 19)年に開館した。施設内には、清明館内展示室、土塁内のものしり館とまちあるき情報館の3か所の展示室があり、宇都宮の原始から近現代に関する通史や宇都宮城の歴史が分かるよう出土遺物や歴史資料を展示している。

【宇都宮美術館】

里山の姿を残す緑豊かな自然環境の中で、憩いの場、芸術文化活動の拠点施設として活用を目的とし、1998(平成 10)年に開館した。国内外のおもに 20 世紀以降の美術・デザイン、本市にゆかりの美術作品を収集・公開。美術・デザインの様々な分野で、美術館で観覧することのできない海外・国内の優れた作品を企画展にて紹介している。

②行政（県立）の施設

【栃木県立文書館】

県の管理下で保存年限が到来したもののうち貴重な公文書や、寄贈文書・委託文書、歴史資料等を収集・保存し、歴史を後世に伝えるとともに、教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とし、1986(昭和 61)年に開館した。

【栃木県立博物館】

栃木の自然と歴史文化について理解を深めることを目的とし、1982(昭和 57)年に開館した。栃木県の身近な自然を紹介する自然系展示や地質時代から現在にいたるまでの栃木県の歴史を紹介した展示室と年数回の企画展やテーマ展を実施している。

【栃木県立美術館】

栃木県関係の美術品や美術作家の調査研究や資料収集を目的とし、1981(昭和 56)年に開館した。コレクションは栃木県を中心とする近現代美術やフランス等西欧の近現代美術等を収集・展示し、年4回の企画展やコレクション展を実施している。

③民間の施設

【大谷資料館】

本市大谷町を中心産地として採掘された大谷石について、採掘の歴史を伝えることを目的とし、1979(昭和 54)年に開館した。地下の採石跡を見学することができるほか、展示室には大谷石採石の歴史が分かる道具や記録写真などを展示している。

■文化財展示施設・文化財保存管理施設位置図



※ベース図は地理院地図 Vector より作成

3. 歴史的背景

(1) 日本列島の成り立ちと大谷石層の形成

今から約 2,300 万年～1,900 万年前に日本列島が地殻変動により大陸から引き裂かれ、その後日本海が形成され、新生代新第三紀鮮新世の初めのころには不完全ながらも今日の弧状列島の形となった。この間の今からおよそ 1,500 万年前に陸地の火山の1つが大噴火し、膨大な量の火砕流が内陸から海岸を超え、はるか沖合まで広がって海底に堆積してできた岩が、緑色凝灰岩の大谷石層である。また、八幡山公園周辺で見られる砂岩・泥岩層は、今から 1,200 万年前のものと考えられ、二枚貝やサメの歯などが発見されている。第四紀更新世の終わりの2万年前頃には日本列島がほぼ現在に近い形となり、約1万 3,000 年～1万 2,000 年前には、最後の氷期が終わり、海面上昇により宗谷海峡が海水面下に没し、徒歩による大陸との行き来ができなくなる。

(2) 原始・古代の宇都宮

今から4～3万年前に、大陸から人が移動し、日本列島に人が住み始める。この時期は、非常に寒い気候が続いた氷河時代で、日本と大陸は地続きで、ナウマンゾウやオオツノジカなどの動物を追いかけて人も移動してきたと考えられ、国指定史跡飛山城跡でその時期の獲物を捕らえるための「落とし穴」と思われる遺構が見つかっている。

縄文時代の始まりのころは、大谷寺洞穴遺跡のような洞窟や岩陰を利用して生活する場合と、野沢遺跡のような広い台地の縁辺に竪穴住居を建てて住む場合があった。気候が徐々に温暖化すると、広い土地に集落をつくるようになる。前期(今から 6,000～5,000 年前)には、東北・北陸地方と同じような大型の建物跡が、国指定史跡根古谷台遺跡で発見されている。この遺跡の墓穴から出土した首飾りや耳飾り等の装身具は、他地域で産出された石を使っていることから、地域間での交流があったことを物語っている。

中期になると、人口がますます増加し、竹下遺跡や御城田遺跡等のような大きな集落が形成されたが、後期から晩期にかけて気候が寒冷化し、次第に集落が小規模化する。この時期に営まれた石川坪遺跡や刈沼遺跡では、土偶や石棒等のまじないに用いたと推定される道具が多く出土している。



草創期の竪穴住居跡（野沢遺跡）



復元された長方形大型建物跡（根古谷台遺跡）



刈沼遺跡出土石剣

弥生時代は、大陸文化の影響を受け、九州北部に稲作や金属器を使う新しい文化が生まれ、西日本一帯に広がりを見せる中、この地域は未だ縄文時代の色彩を色濃く残していた。中期の野沢遺跡では、縄目が付いた弥生土器が出土し、墓は再葬墓と呼ばれる関東から東北地方南部にかけて見られる形態のものが確認されている。後期になると、宇都宮の南部を中心に二軒屋式土器と呼ばれる土器を使用し、稲作を営む集落跡が見られるようになる。

宇都宮における稲作の本格的な導入は、古墳時代になってからと考えられている。この時代の幕開け、即ち大和王権との交流は、宇都宮南部にある茂原古墳群の築造が契機となった。この地域では東海・北陸地方等の外来系の土器が出土し、古墳文化の萌芽にそれらの人びとの移動が深く関わっていたと考えられる。そして、この花開いた古墳文化を引き継ぎ発展させたのが、笹塚古墳(県指定)や塚山古墳(県指定)の被葬者であった。また、古墳時代後期になると、宇都宮丘陵上に横穴式石室をもつ多数の古墳群が築造され、古墳文化が浸透していった。

日本が律令国家となった奈良時代において、国郡里の中央集権体制が確立し、この地域は河内郡と呼ばれるようになる。その中心となる郡の役所と想定されているのが国指定史跡上神主・茂原官衙遺跡である。この遺跡に隣接する「東山道」をとおって、人・物・情報が行き交った。この頃になると、郡内に郷と呼ばれる拠点的なムラが形成される。その1つに二荒山神社の南側にあった「鏡ヶ池」の周辺に営まれた「池辺郷」がある。二荒山神社がこの地域の守り神として成立したのもこの頃と考えられ、地域の人々の心の拠り所として今日まで信仰され続けている。また、釜川沿いには、水道山瓦窯跡などの窯場が成立し、上神主・茂原官衙遺跡に瓦を供給していた。その窯場の近くに北の前・前田遺跡のような大きな集落が営まれた。



上空から見た笹塚古墳



東山道と推定されている道跡（上野遺跡）

(3) 中世の宇都宮

中世都市「宇都宮」の中核となる宇都宮城は、939(天慶2)年の藤原秀郷築城説と1063(康平6)年の藤原宗円築城説があるが、定かではない。宇都宮氏は後者の宗円が初代とされ、22代国綱までの約500年間この地を治めた名門で、二荒山神社の神官を兼ね、政治と宗教の両方を掌握していた。また、鎌倉幕府の要職を務め、独自の和歌集を作るなど文武に秀でていた。

3代朝綱は、平安時代末期に京武者として活躍し、1189(文治5)年の奥州合戦の際には源頼朝軍に従軍し、阿津賀志山の合戦での勝利に寄与している。



宇都宮朝綱像(『下野國誌』より)

また、5代頼綱は、鎌倉幕府への謀反の嫌疑を受け出家し「蓮生」と号し、上京して法然に帰依し、法然の死後は証空に師事した。歌人としての才能にも優れ、藤原定家と親交を持ち、定家に京都の小倉山にある山荘の襖に貼る色紙和歌を百首選んでもらった。これが後の「百人一首」の基になったと言われている。

さらに、6代泰綱、7代景綱は、鎌倉幕府の評定衆や引付衆を歴任し、8代貞綱は、元軍の襲来に対し日本側の総大将として約6万人の兵を率いて九州に出陣するなど、鎌倉幕府内で宇都宮氏は重要な役割を担った。

なお、このような政治の中心である鎌倉や、文芸の最先端である京都、そして金や馬の産地であった奥州との交流を支えていたのが「奥大道」であった。

鎌倉時代の末期、9代公綱が楠木正成と戦った際に、「宇都宮は坂東一の弓矢取りなり」と正成が言ったと『太平記』に記され、宇都宮氏が武勇に優れていたことが全国に知られていた。また、南北朝時代の足利尊氏と弟直義との対立では、10代氏綱が尊氏方として助けたことが賞され、上野国と越後国の守護職に任じられた。室町時代の宇都宮氏も武勇に秀でていた。

この時代の宇都宮には、東勝寺・興禅寺・粉河寺をはじめ、多くの寺院が立ち並び「香煙のため王地を覆うの感あり」と言われており、宗教色の強いまちであった。

戦国時代の宇都宮氏は、隣国の佐竹氏と同盟を結び、武田勝頼や小田原の北条氏ら周囲の戦国大名の侵攻を防いでいたが、何度か宇都宮城下が焼かれると、多気城にその拠点を移し、北条氏の攻撃に対抗した。

1590(天正 18)年に豊臣秀吉が小田原の北条氏を倒すと再び宇都宮城に戻り、その後は豊臣治世下の大名となり、1592(天正 20／文禄元)年の文禄の役に参加するが、1597(慶長2)年に秀吉の命により突然改易となり、長きにわたる中世宇都宮氏の歴史の幕を閉じる。



宇都宮公綱像（『下野國誌』より）



多気城跡全景

（４）近世城下町として繁栄した宇都宮

江戸時代の宇都宮は、東北地方の上杉氏や伊達氏等の外様大名を抑える上で軍事・交通上の重要地点に位置付けられ、城主は譜代大名から任命された。

その中の1人である本多正純は、1619(元和5)年に 15 万 5,000 石で小山から宇都宮に入封すると、宇都宮城とその城下の整備に取り掛かった。今まで宇都宮城の東側をとっていた奥州道中を西側に付け替え、伝馬町で日光道中と奥州道中に分けて、大きく町割りもつくりかえ、近世の城下町としての体裁を整えた。現在の宇都宮はこの時の町割りがベースとなっている。その後正純は、突然改易となったことから、後に講談などで「宇都宮釣り天井事件」として取り上げられるようになる。



復元された宇都宮城の土塁と櫓

近世の宇都宮は、参勤交代や日光東照宮の造営、将軍家の日光社参が 19 回も行われるなど多くの人々が行き交い、浮世草子作家の井原西鶴が「都の風俗にすこしもかはらず、男女ともしとやかなり、東に稀なる大所、物の自由も爰也」と紹介するなど「小江戸」と呼ばれるほど交通の要衝として繁栄したまちであった。宇都宮城下の人口は、元禄時代には約1万人と記録されている。

このような人の賑わう城下において行われたお祭りの1つに、1672(寛文 12)年から始まったとされる宇都宮大明神の秋山祭の付祭(明治時代より菊水祭と呼ばれる)がある。『諸国御祭礼番付』によれば、江戸の山王祭や神田祭とともに東国祭礼の最上列、十指の1つに数えられ、多い時は 39 の祭礼町が、山車、彩色屋台、芸屋台、練り物、鉾など多彩な出し物を競う盛大な祭りであった。

1710(宝永7)年に戸田忠真が城主となり、一時島原の松平氏と所替えとなるが、再び戸田氏が城主となり江戸時代の終わりまで続く。

江戸時代の後期は「寛政の三奇人」として知られる蒲生君平や城主でありながら玄人肌の花鳥画を描いた戸田忠翰、狩野派系画家の菊地愛山など学問や芸術文化が花開いた時期でもある。特に蒲生君平の「山陵志」は、幕末の宇都宮藩の家老間瀬和三郎や中老県六石等による山陵修補事業に受け継がれた。

江戸時代の末期には農村部で新田開発の動きが活発化する。1851(嘉永4)年に二宮金次郎の設計・施工により、石那田堰から徳次郎六郷用水が完成し、その後、西原新田村でも吉良八郎の指導のもと用水路の工事が進められ、1859(安政6)年に宝木用水が完成し、宝木台地上でも水田が作れるようになる。また、宇都宮の豪商菊池教中は、鬼怒川沿岸の岡本新田と桑島新田の開発を行い、その功績により宇都宮藩から武士の身分を与えられた。



整備された宝木用水取水口

また、農村部では、二階建彫刻屋台形式の天棚を設置し、五穀豊穰、風雨順調を願う天祭や、悪疫退散、家内安全などを願う一人立ち三匹獅子舞が各集落で行われた。また、日光街道沿いの村では、石那田八坂神社の祭礼付祭、徳次郎智賀都神社の付祭で彫刻屋台が繰り出されるなど賑わいを見せた。

1868(慶応4/明治元)年の新政府軍と旧幕府軍とによる戊辰戦争の際には、宇都宮藩は新政府軍に属し、旧幕府軍の攻撃により城を退却する際に城下に火を放ち、48町のほとんどが焼失した。



上横倉の獅子舞

(5) 町から市へ 宇都宮市の誕生

近代に入り、国が進める殖産興業の政策もあり、江戸の豪商川村迂叟が 1869(明治2)年に石井村大嶺に器械製糸場「大嶺商舎」を創設した。官営の富岡製糸場ができる1年前である。

1871(明治4)年の廃藩置県により宇都宮県ができたが、1873(明治6)年には栃木県と合併し、一時宇都宮から県庁が消え、県政の中心が栃木町に移る。

1882(明治 15)年に県庁の宇都宮移転問題が公的に論じられるようになり、川村河内郡長を中心に県庁の移転運動が展開された。県令三島通庸は栃木町から宇都宮町への県庁移転を決定し、県庁の新築工事が行われ 1884(明治 17)年に新庁舎が開庁した。これにあわせて大通りや諸官庁、学校などが整備され、1885(明治 18)年には東北本線が大宮－宇都宮間で開通し、1886(明治 19)年には市制施行により「宇都宮市」が誕生し、名実ともに栃木県の政治・文化・経済の中心地となった。

1907(明治 40)年に陸軍第 14 師団司令部が置かれ、軍都として国防上重要な役割を担うことになる。師団長官舎前の軍道は多数の桜が植えられ、桜の名所として有名だった通りで、現在その名残が「桜通り」という名前で残っている。

大正時代になると二荒山神社南の「バンパ」広場に常設の屋台店「仲見世」が建ち、バンパと呼ばれる繁華街となり、その後映画館や芝居小屋が立ち並ぶなど、浅草六区にひけをとらぬ賑わいを見せていた。また、創作版画で有名な川上澄生が宇都宮で教鞭を執り版画を精力的に制作していたのもこの時期であった。

1927(昭和 2)年の都市計画法の指定を契機に、街路網と住宅・商業・工業地域、公園や風致地区が確定され、1931(昭和 6)年に東武宇都宮線が開通すると、沿線の開発を促し、市南西部の市街化が進む。

1937(昭和 12)年に盧溝橋事件から日中戦争が始まり、その後 1941(昭和 16)年 12 月 8 日の真珠湾攻撃により太平洋戦争が勃発する。宇都宮にも中島飛行機製作所が設立され、日本製鋼、日化工業など次々と軍需工場が進出した。また、大谷石の採掘跡の地下を利用し飛行機の生産も行われた。

1945(昭和 20)年 7 月 12 日の宇都宮空襲では市街地の大半が焼失したが、戦後逸早く戦災復興土地地区画整理を進め、全国でもまれにみる復興をとげた。その時の市民の心の支えとなったのが、空襲で焼け野原となった地に焼け残った宇都宮城の三の丸の土塁の上の大いちょうで、現在市の天然記念物として指定されている。また、満州を転戦し帰還した陸軍第 14 師団の将兵が餃子の製法を持ち帰り、それが一般の食卓にも広がり、現在の「餃子の街宇都宮」に繋がっている。



紙本淡彩県庁新設祝賀之図



終戦直後の二荒山神社前

(6) 都市の発達と文化振興の芽生え

1953(昭和 28)年に町村合併促進法が公布されると、町村合併の機運が高まり、1954(昭和 29)～55(昭和 30)年にかけて隣接 1 町 10 村が合併した。旧市内の商・工・住宅地を中心に、周辺に広大な農業を中心とする地域を加え、市域の拡大とともに、人口は 22 万人余に増加した。また、百貨店の進出やオリオン通りの全蓋アーケード整備などにより、「商業都市」としての基盤形成がなされた。

1965(昭和 40)年代になると高度経済成長期が訪れ、1966(昭和 41)年に平出工業団地の造成が完了、1972(昭和 47)年に東北縦貫自動車道が開通、1976(昭和 51)年には内陸最大級とされる清原工業団地の造成完了など「工業都市」としての基盤整備が進む。このころ、耐火性や加工性に優れた大谷石の出荷量が70～90万トンとなり、市内の蔵や堀に使われたほか、東京や横浜などの首都圏にも多く出荷され、都市の基盤整備の一翼を担った。



大谷石の採石場

このように商工業が発展する一方で、開発に対し文化財を保護する動きも起こった。飛山城跡周辺での宅地開発に対し、地域の人々が中心となり城跡の保存の動きが高まり、1977(昭和 52)年に飛山城跡が国指定史跡となった。また、第2霊園建設に伴う発掘調査により見つかった縄文時代の大規模集落である根古谷台遺跡は、その規模の大きさから全国的な注目を集めた。そして、1988(昭和 63)年に国指定史跡となり、時の市長は「墓園は他に求めることができるが、遺跡は他に求めることができない」とし、貴重な遺跡の保存を決断した。

また生活の基盤整備が進むにつれ、「心の豊かさ」や「生活の質の向上」が求められるようになり、それに併せて「文化芸術の振興」が求められるようになった。1978(昭和 53)年には文化活動の拠点となる宇都宮市文化会館が開館し、翌年に本市の芸術・文化活動に携わる団体により宇都宮市文化協会が発足した。さらに、1980(昭和 55)年に第1回宇都宮市民芸術祭が開催されるなど、市民と行政が連携して文化芸術を振興する体制が整ってきた。

さらに平成に入ってから、宇都宮大学、宇都宮短期大学音楽科に加え、作新学院大学、帝京大学、宇都宮文星短期大学・文星芸術大学、宇都宮共和大学が相次いで開学するとともに、新たな芸術分野としてのメディア芸術の振興により、放送・映像に係る専門学校が設置される等文化芸術色の強い「文教都市」としての充実が図られ、産学官の整備が進んだ。1996(平成8)年には中核市となった。

この年は市制施行 100 周年に当たり、様々な記念事業が行われる中、平成記念子どもの森公園の開園や宇都宮美術館が開館し、新たな教育・文化・芸術の拠点も整備された。また周年事業の一環として百人一首ゆかりのまちとして全国最大規模の百人一首市民大会が毎年開催されてきた。そのほかにも、本市出身の世界的ジャズプレーヤー渡辺貞夫氏の顕彰などを目的とした「ジャズのまち宇都宮」の取組や全国稀有の「うつのみや妖精ミュージアム」を開設するなど、多彩な文化振興事業を展開してきた。



宇都宮美術館



ジャズ



妖精ミュージアム

(7) 新たな文化交流都市を目指して

2007(平成 19)年の本市, 河内町, 上河内町の1市2町の合併により人口が 50 万人を超える北関東最大の都市となった。2011(平成 23)年には群馬-栃木-茨城の北関東三県を結ぶ北関東自動車道が全線開通した。今後も様々な都市との交流を通し, 市民憲章に掲げる「文化の薫るまち」を推進していく。

2018(平成 30)年5月には, 「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」が日本遺産に認定され, 多くの人々を魅了している。2022(令和4)年 11 月には, JR 宇都宮駅東口地区にコンベンション施設「ライトキューブ宇都宮」がオープンし, 学術会議や展示会, 音楽コンサートなどが行われ, 多くの人々の交流の場となっている。また, 2023(令和5)年8月には, 路面電車としては 75 年ぶり, 全線新設の LRT としては国内初となる「ライトライン(芳賀・宇都宮 LRT)」が開業した。公共交通の利便性の向上はもとより, 交流の促進による地域の活性化など, 本地域の発展に大きく寄与するものとして, 市内外から注目を集めている。



ライトキューブ宇都宮



ライトライン (芳賀・宇都宮 LRT)

第2章 宇都宮市の歴史文化資源の概要

1. 指定等文化財

本項では、文化財保護法、栃木県文化財保護条例、宇都宮市文化財保護条例によって指定、登録、認定等されている歴史文化資源について記載する。

(1) 指定等文化財

指定等文化財は、2024(令和6)年11月1日現在、474件の指定・選定・登録文化財、12件の宇都宮市認定建造物の合計486件がある。宇都宮市認定建造物とは、宇都宮市文化財保護条例に基づく市独自の制度により認定される建造物であり、詳細は次々項に記載する。

また、周知の埋蔵文化財包蔵地は672件確認されており、これらのうち18件は指定等文化財の史跡、残りは未指定文化財の遺跡・埋蔵文化財として計上している。なお、文化財の保存技術の選定はない。

■ 指定等文化財の件数 ※2024(令和6)年11月1日現在

類型		国指定・選定	県指定	市指定	国登録	市認定	計
有形文化財	建造物	2	2	11	17	12	44
	美術工芸品(絵画)	0	37	116	0	—	153
	美術工芸品(彫刻)	2	9	33	0	—	44
	美術工芸品(工芸品)	1	44	28	0	—	73
	美術工芸品(書跡)	0	3	5	0	—	8
	美術工芸品(典籍)	0	0	1	0	—	1
	美術工芸品(古文書)	0	0	2	0	—	2
	美術工芸品(考古資料)	3	6	19	0	—	28
	美術工芸品(歴史資料)	0	0	27	0	—	27
無形文化財		0	0	10	0	—	10
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	2	19	0	—	22
	無形の民俗文化財	0	1	2	0	—	3
記念物	遺跡	4	7	21	0	—	32
	名勝地	1	0	0	1	—	2
	動物・植物・地質鉱物	0	7	29	0	—	36
文化的景観		1	—	—	—	—	1
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0
合 計		15	118	323	18	12	486

※「—」は制度自体が存在しないことを示す。

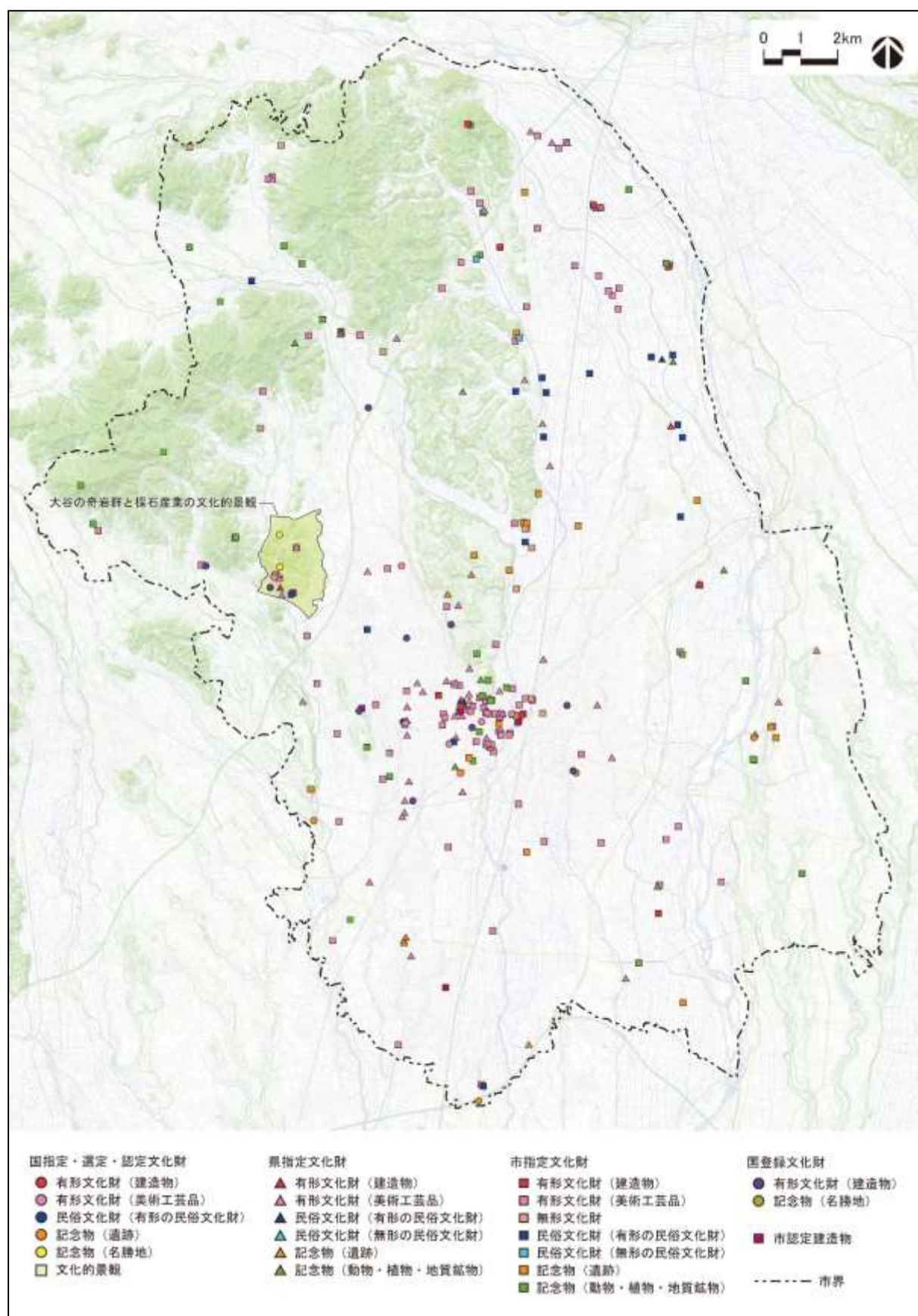
※大谷磨崖仏は、国指定重要文化財、国指定特別史跡の二重指定。野口雨情旧居は、国登録有形文化財、市認定建造物の二重指定。

※上記の他、重要美術品等ノ保存ニ関スル法律(昭和8年4月1日公布・施行)において認定された重要美術品が4件あり、未指定文化財として計上している。

■ 周知の埋蔵文化財包蔵地の件数及び内訳 ※2024(令和6)年11月1日現在

類型	旧石器	縄文	弥生	古墳	奈良・平安	中世	近世	近代	計
埋蔵文化財包蔵地	6	245	5	198	108	47	58	5	672

■ 指定等文化財分布図

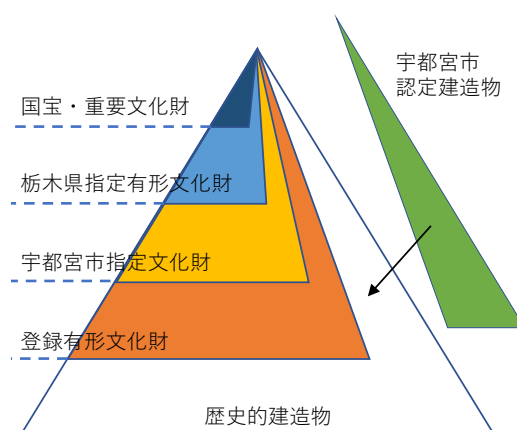


※ベース図は地理院地図 Vector より作成

(2) 宇都宮市認定建造物制度

「宇都宮市認定建造物制度」とは、2002(平成 14)年に創設された市独自の制度であり、地域の歴史や文化を後世に伝えていく上で欠かすことのできない未指定の歴史的建造物を、市が宇都宮市文化財保護条例に則り「宇都宮市認定建造物」として認定するものである。

指定文化財などに匹敵する価値を有し、あるいは地域でその大切さを認知されながらも、従来の指定制度等の内容が所有者の意向に応じられない等の理由から、指定や登録による適正な保護と社会的評価を受けられない歴史的建造物を、柔軟な規制と手厚い支援で保護することを目的としている。



■ 宇都宮市認定建造物制度の概要

【対象】

・住宅や社寺などの建築物、橋やトンネルなどの土木構造物、煙突や塀などの工作物

【認定基準】

- ・建造より 50 年経過したもの ・本市の地域的特色を有するもの
- ・地域住民の生活文化に密着しているもの ・地域の歴史的景観に寄与するもの
- ・指定文化財となり得る価値を有するもの

【内容】

- ・認定期間は 10 年
- ・増改築にあたっては所有者と市教育委員会の事前協議が必要
- ・所有者の申請に応じて、保存修理費の補助、税制の優遇

■ 宇都宮市認定建造物一覧

名称	員数	所在地	認定年月日
光明山摂取院寶蔵寺不動堂（観音堂）	1 棟	大通り	2003（平成 15）年 3 月 27 日
渡邊家住宅主屋	1 棟	大谷町	2003（平成 15）年 12 月 1 日
渡邊家住宅西石蔵	1 棟	大谷町	2003（平成 15）年 12 月 1 日
渡邊家住宅門（表門）	1 基	大谷町	2003（平成 15）年 12 月 1 日
上野本家住宅見世蔵（店舗）	1 棟	泉町	2014（平成 26）年 11 月 20 日
上野本家住宅文庫蔵	1 棟	泉町	2014（平成 26）年 11 月 20 日
上野本家住宅住居	1 棟	泉町	2014（平成 26）年 11 月 20 日
上野本家住宅辰巳蔵	1 棟	泉町	2014（平成 26）年 11 月 20 日
上野本家住宅穀蔵	1 棟	泉町	2014（平成 26）年 11 月 20 日
野口雨情旧居	1 棟	鶴田町	2018（平成 30）年 2 月 16 日
旧芦谷家仮本陣	1 棟	雀の宮 3 丁目	2019（令和元）年 12 月 20 日
旧芦谷家仮本陣門（高麗門）	1 基	雀の宮 3 丁目	2019（令和元）年 12 月 20 日

■宇都宮市認定建造物に対する補助制度

名称	補助金額		補助金交付の対象	
	補助率	上限額	文化財の種類等	所有形態
認定建造物保存 修理費補助金	50%以内	300万円	認定建造物	個人、法人又は地域共有

2. 未指定文化財

未指定文化財は、宇都宮市歴史文化基本構想策定時に収集した歴史文化資源のうち、文化財保護法に基づく指定がされていないものに、周知の埋蔵文化財包蔵地と宇都宮市民遺産を追加、保存・活用する具体的な対象がない歴史上の人物を除外し、把握を行った。

2024(令和6)年 11月1日現在、974件の未指定文化財を把握しており、埋蔵文化財が全体の64.6%を占め、最も割合が大きい。

■未指定文化財の件数 ※2024（令和6）年 11月1日現在

類型		件数(件)	割合 (%)
有形文化財	建造物	56	5.7
	美術工芸品（絵画）	0	0.0
	美術工芸品（彫刻）	9	0.9
	美術工芸品（工芸品）	4	0.4
	美術工芸品（書跡）	1	0.1
	美術工芸品（典籍）	0	0.0
	美術工芸品（古文書）	7	0.7
	美術工芸品（考古資料）	4	0.4
	美術工芸品（歴史資料）	33	3.4
	無形文化財	0	0.0
民俗文化財	有形の民俗文化財	65	6.7
	無形の民俗文化財	35	3.6
記念物	遺跡	48	4.9
	名勝地	9	0.9
	動物・植物・地質鉱物	6	0.6
文化的景観	—	1	0.1
伝統的建造物群	—	4	0.4
埋蔵文化財	—	629	64.6
文化財の保存技術	—	0	0.0
その他	—	63	6.5
合計		974	100.0

3. 関連する制度

(1) 日本遺産

「日本遺産(Japan Heritage)」とは、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを、文化庁が認定するものである。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

本市では、2018(平成30)年5月に「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」が認定された。

■ストーリー

「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」
 冷気が張りつめるこの空間は一体、どこまで続き、降りていくのだろう。
 壁がせり立つ巨大な空間には、柱が整然と並び、灯された明かりと柱の影が幾重にも続く。柱と柱の間を曲がると、同じ光景がまた目前に広がり、しだいに方向感覚が失われていく。
 江戸時代に始まった大谷石採掘は、最盛期に年間 89 万トンを出荷する日本屈指の採石産業として発展し、地下に巨大な迷宮を産み出していった。
 大谷石の産地・宇都宮では、石を「ほる」文化、掘り出された石を变幻自在に使いこなす文化が連綿と受け継がれ、この地を訪れる人々を魅了する。

■構成文化財

名称	所在地	指定・類型等
多気山（多気城跡）	田下町	未指定
大谷の奇岩群(御止山)	大谷町	国名勝 重要文化的景観 重要な構成要素
大谷の奇岩群(越路岩)	田下町	国名勝 重要文化的景観 重要な構成要素
奇岩「天狗の投げ石」	大谷町	重要文化的景観 重要な構成要素
大谷寺洞穴遺跡	大谷町	未指定
大谷磨崖仏	大谷町	特別史跡・重要文化財 重要文化的景観 重要な構成要素
長岡百穴古墳	長岡町	県指定（遺跡）
ホテル山（トウヤ採石場）	田下町	重要文化的景観 重要な構成要素
カネホン採石場（高橋佑知商店）	大谷町	重要文化的景観 重要な構成要素
カネイヤマ採石場跡地（大谷資料館）	大谷町	重要文化的景観 重要な構成要素
大谷石掘削道具一式	大谷町（大谷資料館）	未指定
軌道跡	栃木県宇都宮市	重要文化的景観 重要な構成要素
東武鉄道南宇都宮駅舎	吉野2丁目	未指定
渡邊家住宅	大谷町	市認定（建造物） 重要文化的景観 重要な構成要素
屏風岩石材	大谷町	県指定（建造物） 重要文化的景観 重要な構成要素

名称	所在地	指定・類型等
大久保石材店	大谷町	重要文化的景観 重要な構成要素
旧大谷公会堂	大谷町	国登録文化財 重要文化的景観 重要な構成要素
山の神祭り	地域一帯	未指定（民俗）
大山阿夫利神社	大谷町	重要文化的景観 重要な構成要素
二荒山神社の石垣	馬場通り1丁目	未指定
カトリック松が峰教会	松が峰1丁目	国登録文化財
宇都宮聖ヨハネ教会聖堂	桜2丁目	市指定（建造物）
宇都宮大学庭園	峰町	国登録文化財（名勝地）
栃木県中央公園の旧商工会議所遺構	睦町	未指定
星が丘の坂道	星が丘1丁目	未指定
旧篠原家住宅	今泉1丁目	国重要文化財 市指定（建造物）
上野本家住宅	泉町	市認定（建造物）
小野口家住宅	田野町	国登録文化財
芦沼集落	芦沼町	未指定
上田集落	上田町	未指定
西根集落	徳次郎町	未指定
立岩神社	大谷町	未指定
岩原神社	岩原町	未指定
宇都宮貞綱・公綱の供養塔	今泉3丁目	未指定
無事カエル	地域一帯	未指定（伝統工芸品）
岩本観音	新里町	未指定
ダイニング蔵 おしゃらく	宮園町	未指定
南宇都宮石蔵倉庫群	吉野町	未指定

（２）ふるさと文化財の森

「ふるさと文化財の森」とは、文化財建造物の修理に必要な資材のモデル供給林及び研修林を、文化庁が設定するものである。文化財建造物を修理し、後世に伝えていくために必要な、木材や檜皮、茅、漆などの資材を確保するとともに、修理用資材を通じた歴史文化資源の保護への理解を深めることを目的としている。

本市では、2023(令和5)年3月に「若竹の杜 若山農場」が設定され、竹を材種とする初めての設定地となった。竹は、古来より身近な素材であり、日本各地に非常に多くの種類が分布している。文化財建造物には主にマダケやモウソウチクが使用され、民家の屋根や土壁の下地、茶室や数寄屋では化粧材に使用されている。

■概要

材種	名称	所在地	所有者	範囲
竹	若竹の杜 若山農場	栃木県宇都宮市宝木本町	個人	11.75 ha

(3) 100 年フード

「100 年フード」とは、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、文化庁が認定するものである。我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成することを目的としている。

本市では、2021(令和3)年度に宇都宮餃子が認定された。

■概要

「宇都宮餃子」は、戦後、満州から帰還した陸軍第 14 師団の将兵たちが本場中国の餃子の製法を持ち帰ったと言われており、学校帰りや仕事帰りなど食事以外の時間にもこよなく愛されてきたソウルフードです。焼餃子が基本ですが、揚げ餃子や水餃子も人気です。特に水餃子はお湯の中に調味料を直接入れてスープのように食べるのも宇都宮流です。注文方法も独特で焼餃子一人前を「シングル」、二人前を「ダブル」、三人前を「トリプル」と呼び、焼餃子二人前とライス注文する時は「ダブル・ライス」と言います。「宇都宮餃子」はメニュー名ではなく、宇都宮餃子会に正組合員として加盟しない限り掲げることが出来ないご当地ブランド名です。宇都宮市に本社・本店があり、栃木県内で製造していることなどが主な加盟条件です。味や作り方、原材料などについて縛りをつけてはおりません。店主の数だけ味があり、食べ比べていただく楽しみがあります。

(4) 宇都宮市民遺産（みや遺産）

「宇都宮市民遺産制度」とは、2019(令和元)年に創設された市独自の制度であり、市民や地域に愛され、親しまれ継承されてきた歴史文化資源を、市が「宇都宮市民遺産」として認定するものである。歴史文化資源を地域の宝として顕彰することで、後世への継承を期待するとともに、その継承活動を支援することにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

制度の愛称を「みや遺産」といい、歴史文化資源と保存・活用する活動をセットで認定する「総合型」と、歴史文化資源のみを認定する「資源型」がある。

■みや遺産一覧

	認定名称	所在地	地区	指定等
1	旧塙田村からの伝統的行事「おかりや」	宇都宮市塙田 5 丁目	本庁	
2	徳次郎智賀都神社例大祭付け祭り	宇都宮市徳次郎町	富屋	
3	徳次郎智賀都神社冬渡祭行事	宇都宮市徳次郎町	富屋	
4	旧仮本陣芦谷家建物・高麗門	宇都宮市雀の宮 3 丁目	雀宮	市認定
5	戸祭大塚古墳・大ジノ古墳群	宇都宮市上戸祭町	宝木	県指定（戸祭大塚古墳）
6	新石町火焰太鼓山車、南新町桃太郎山車	宇都宮市本丸町	本庁	
7	白沢宿のまちなみ	宇都宮市白沢町	河内	
8	田野町の八坂神社天王祭 花屋台巡行行事と伝統年中行事	宇都宮市田野町	城山	
9	上横倉の獅子舞	宇都宮市上横倉町	富屋	市指定
10	野口雨情旧居	宇都宮市鶴田町	姿川	国登録，市認定
11	悟理道の歴史をつなぐ伝統行事と神輿	宇都宮市宝木本町	国本	
12	岩本観音と地域の伝統行事	宇都宮市新里町	国本	

	認定名称	所在地	地区	指定等
13	伝統作物エソジマモチ（江曾島糯）とその歴史をつなぐ「老農篠崎君功績碑」	宇都宮市江曾島町	陽南	
14	海道町天棚	宇都宮市海道町	豊郷	
15	旧上戸祭村の伝統行事	上戸祭2丁目	宝木	
16	東大堀の伝統行事「辻切り」	宇都宮市新里町	国本	
17	仁良塚の彫刻屋台	宇都宮市宝木本町	国本	
18	岡本城跡	宇都宮市中岡本町	河内	市指定
19	神郷地区の薬師堂の伝統行事	宇都宮市新里町	国本	
20	城山のシダレザクラ（古賀志の孝子桜）	宇都宮市古賀志町	城山	市指定

4. 歴史文化資源の特徴

（1）有形文化財

①建造物

大谷地域で産出される大谷石を使用した建造物や、市内中心部の近世から近代の建造物等

建造物の指定等文化財は44件あり、その内訳は、国指定2件、県指定2件、市指定11件、国登録17件、市認定12件である。

「旧篠原家住宅」(国指定)、「屏風岩石材」(県指定)、「カトリック松が峰教会」(国登録)や「小野口家住宅」(国登録)等をはじめとして、古代より宇都宮の北西部で採石されてきた大谷石を石蔵や主屋等の建材として使用した建造物が市内には数多く存在する。

市の中心部は、1945(昭和20)年の宇都宮空襲により、多くの歴史的建造物が焼失したが、古より宇都宮の人々の信仰の場であった「二荒山神社」(県指定)、江戸時代に建築された「延命院地蔵堂」(市指定)や「光明山摂取院寶蔵寺不動堂」(市認定)などの城下町内にあった寺社建築の建造物や、日光道中・奥州道中沿いに所在する、雀宮宿の仮本陣であった「旧芦谷家」(市認定)や徳次郎宿に隣接する「智賀都神社本殿」(市指定)などの宿場の様子が分かる建造物など、江戸時代の宇都宮の面影が今に残る。

1884(明治17)年に県庁が宇都宮町に開庁し、諸官庁、学校等が整備された。「宇都宮高校旧本館」(国登録)は、1893(明治26)年に竣工した建築物で、県都誕生期の様子を現在に伝えている。また、陸軍第14師団司令部関連の第66歩兵連隊の厨房関係施設として建てられた「宇都宮中央女子高校赤レンガ倉庫」(国登録)は、軍都としての側面を今に伝えている。

未指定文化財としては、大谷石を使用し、日本遺産の構成文化財の1つにもなっている「旧宇都宮商工会議所遺構」などが残っている。



旧篠原家住宅



二荒山神社

②絵画

本市出身で宇都宮を中心に活躍した菊地愛山や、栃木県出身で江戸において活躍した高久靄厓の絵画等

絵画の指定文化財は 153 件あり、指定等文化財全体で最多の約3割を占めている。内訳は、県指定 37 件、市指定 116 件である。

作者別では、高久靄厓や田崎草雲、菊地愛山の作品が多い。栃木県出身の高久靄厓は江戸の文晁の高弟として南画に傾倒し、名声を高めた。これらの作者の絵画は、城下町でありかつ日光道中・奥州道中の2つの街道の追分の地として、多くの人・物・情報が行き交い、芸術文化が花開いた江戸時代の本市の様子を今に伝えている。



紙本淡彩県庁新設祝賀之図（菊地愛山）

③彫刻

大谷石の自然の岩窟や採石場跡の岩壁に掘られた仏像等

彫刻の指定文化財は 44 件あり、その多くが仏像である。内訳は、国指定 2 件、県指定 9 件、市指定 33 件である。

「大谷磨崖仏」(国指定)は、本尊の石造千手観音菩薩立像(大谷観音)、石造伝釈迦如来及び両脇侍像、石造伝薬師如来及び両脇侍像、石造伝阿弥陀如来及び両脇侍像の合計 10 体の仏像で構成されている。いずれも凝灰岩(大谷石)の岩山にできた自然の岩窟を利用し制作されている。また、この世に異変が起こる前に汗をかくという「汗かき阿弥陀」と呼ばれている一向寺の「銅造阿弥陀如来坐像」(国指定)や「大豆三粒の金仏」として知られる善願寺の「銅造盧舎那仏坐像」(市指定)など、伝説・伝承が残る仏像などの指定文化財がある。

仏像以外で唯一指定されているものとして、天下一関白流御神獅子舞保存会が所有する「獅子頭」(市指定)がある。

未指定文化財としては、太平洋戦争の戦没者供養と世界平和を祈るために、1948(昭和 23)年より飛田朝次郎と大谷の石工によって制作された、高さ 27 メートルにもおよぶ観音像「平和観音」があり、現在も多くの人々が訪れている。



銅造阿弥陀如来坐像（汗かき阿弥陀）



銅造盧舎那仏坐像（大豆三粒の金仏）

④工芸品

宇都宮藩や徳次郎の刀工が製作した刀剣や、宇都宮氏が奉納した鉄塔婆等

工芸品の指定文化財は73件あり、その内訳は、国指定1件、県指定44件、市指定28件である。

本市で工芸品として指定されている歴史文化資源のうち半数以上が刀剣であり、宇都宮藩の刀工・細川氏や宇都宮北部の徳次郎の刀工・守勝等によって製作された。

「鉄塔婆」(国指定)は、中世の本市を治めていた宇都宮氏の8代城主貞綱が、1312(正和元)年、亡き母の13回忌の供養のために鑄造し奉納したものである。鉄製の塔婆は全国的に類例がなく、貴重である。

未指定文化財としては、1942(昭和17)年に製造され、1955(昭和30)年代に東北線を走った「電気機関車EF577」がある。駅東公園に保存されており、明治時代に鉄道が開通して以降も、本市が陸上交通の要衝であったことを示している。また、鎌倉時代の作「刀 無銘(伝兼光)」は国の重要美術品に認定されている。



刀 銘 野州住細川義規作



鉄塔婆

⑤書跡

宇都宮氏が一向寺に充てた文書や、学者や豪商の書状等

書跡の指定文化財は8件あり、その内訳は、県指定3件、市指定5件である。

寺院の建立や鉄塔婆の鑄造、汗かき阿弥陀の造像、寺院への土地の寄進、公事や諸役の免除について宇都宮氏が記した「一向寺文書(甲・乙二軸)」(県指定)や、足利尊氏が諸国の寺社保護を訴えた「紙本墨書掛軸(足利尊氏書簡)」(市指定)等、本市の仏教に関わる資料が残っている。

未指定文化財としては、近世歌学の先駆けである渡辺茂右衛門馮(戸田茂睡)によって書かれた「紙本墨書 戸田茂睡筆渡邊家三文裏銭文由緒記一卷附銀錢三箇」があり、国の重要美術品に認定されている。



一向寺文書(甲・乙二軸)

⑥典籍

典籍の指定文化財は、白山神社に収められている「大般若波羅密多經」(市指定)の1件である。中国唐時代に、仏典を求めて長安からインドに赴いた時の旅行記『大唐西域記』の著者として知られる玄奘が訳した 600 巻からなる般若經典の集大成で、空の思想を説いた大乘仏教の基本經典の1つである。

⑦古文書

古文書の指定文化財は、「宇都宮領岡本村太閤検地帳」(市指定)と「下小倉元和検地帳」(市指定)の2件であり、いずれも本市の検地に関わる古文書である。

未指定文化財としては、河内地区を中心に「上岡本庄屋古文書」や、白沢宿本陣を勤めた宇加地家の「宇加地家文書」等が残っている。

⑧考古資料

縄文時代の集落跡や古代の東山道に関わる施設等の存在を示す出土遺物

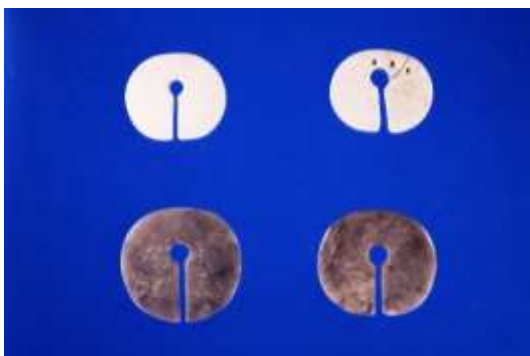
考古資料の指定文化財は 28 件あり、その内訳は、国指定3件、県指定6件、市指定 19 件である。

縄文時代前期の大規模集落跡である「根古谷台遺跡」(国指定)からは石製の装身具や石匙・石鏃が発見され、「根古谷台遺跡土壙出土品」として国指定重要文化財に指定されている。

また、13 世紀末に芳賀高俊が築城したと伝えられている「飛山城跡」(国指定)から出土した、「烽家」と墨書された須恵器である「飛山城跡出土墨書土器(烽家銘)」は、県指定文化財に指定されている。ここに書かれた「烽家」という文字の「烽」は「のろし」のことであり、「家」は「駅家」や「郡家」等の施設を意味し、飛山の地に緊急の連絡手段である「のろし」を上げる施設があったことを意味する。飛山の対岸には都と陸奥国を結ぶ東山道が通っており、古代から宇都宮が要衝の地であったことを物語っている。

この他に、「本村2号墳出土品」(市指定)や「城南3丁目遺跡1号墳出土品」(市指定)など、宇都宮南部の古墳から出土した遺物が指定文化財となっている。

未指定文化財としては、「刈沼遺跡出土の土偶・石剣・石棒」や塚山古墳から出土した「鹿が描かれた円筒埴輪」などがある。



古谷台遺跡土壙出土品（耳飾り）



飛山城跡出土墨書土器（烽家銘）

⑨歴史資料

本市出身で江戸時代後期の儒学者である蒲生君平に関する書簡や、宇都宮城下の様子を示した絵図等

歴史資料の指定文化財は 27 件あり、いずれも市指定文化財である。

江戸時代に「寛政の三奇人」として知られ、『山陵志』を著した蒲生君平に関する書簡が多く残る他、江戸時代の宇都宮城ならびにその城下の様子を絵図面として記録した「宇都宮城本丸將軍家御泊城ノ節ノ建物ノ図」(市指定)や「宇都宮御城内外絵図」(市指定)等が、当時の宇都宮城下の状況を表現している。

未指定文化財としては、宇都宮が戊辰戦争の戦場となったことを伝える、墓碑「戦士死十七名霊」をはじめとした戊辰戦争に関連した慰霊碑等が多く残されている。



宇都宮御城内外絵図

(2) 無形文化財

関白獅子舞を祖とし北部農村で継承される獅子舞や、二荒山神社の神楽等

無形文化財の指定文化財は 10 件あり、いずれも市指定文化財である。

「上横倉の獅子舞」(市指定)と「飯山の獅子舞」(市指定)は、関白町に伝わる「関白獅子舞」(県指定)を祖とする「一人立ち三匹獅子舞」で、お盆や二百十日などに「悪疫退散」「家内安全」等を願って行う伝統行事であり、宇都宮市北部の農村部で今も継承されている。

市の中心部に所在する二荒山神社に関わる行事としては、「二荒山神社の神楽」(市指定)や、県内唯一の田楽舞で、宇都宮二荒山神社の春渡祭(オタリヤ・1 月 15 日)・田舞祭(タマイサイ・5 月 15 日)・冬渡祭(オタリヤ・12 月 15 日)に毎年奉納される「堀米の田楽舞」(市指定)が指定されている。



上横倉の獅子舞



二荒山神社の神楽

(3) 民俗文化財

①有形の民俗文化財

神社の祭礼で繰り出される彫刻屋台や、天祭で設置される天棚等

有形の民俗文化財の指定文化財は22件あり、その内訳は、国指定1件(野州麻の生産用具 361点)、県指定2件、市指定19件である。また、市指定文化財のうち、屋台が9件、天棚が5件を占めている。

石那田八坂神社天王祭付祭や徳次郎智賀都神社祭礼付祭で繰り出される6台の彫刻屋台は、江戸時代の終わりから明治時代にかけて、磯邊敬信や後藤正秀らによって作られた。現在は、市の有形の民俗文化財に指定されている。

天祭で設置される天棚は、江戸時代後期に盛んとなった。天棚製作に関する記録は、最も古いもので1771(明和8)年、新しいもので1882(明治15)年で、こちらも後藤常吉・正秀等の屋台の彫刻師によって作られた。市内の天棚は、架設組み立て式の2階建てで、総2階造りのものと一部2階造りのものもある。いずれも彫刻が組み入れられており、祭壇は2階部分に設置されている。

未指定文化財としては、上記の指定文化財の屋台や天棚の他にも市内各地に50以上が保存されている。また、寺社に奉納された絵馬や大谷石の採石用仕事着、上河内民俗資料館所蔵の農具等が残されている。



東下ヶ橋の天棚



徳次郎智賀都神社祭礼付祭

②無形の民俗文化財

栃木県下の関白流獅子舞の本家である関白獅子舞や、二荒山神社の菊水祭等

無形の民俗文化財の指定文化財は3件ある。その内訳は、県指定が「関白獅子舞」の1件、市指定が「天下一関白流神獅子」・「天下一関白流御神獅子舞」の2件であり、羽黒山・高館山・本山等の北部を中心に行われている伝統行事である。

「関白獅子舞」(県指定)は、今昔物語の「芋がゆ」の話で知られる鎮守府将軍であった藤原利仁の伝説によるもので、その昔利仁が下野の地の賊を平定し、この地で亡くなった時、その葬式に行ったのがこの獅子舞の始まりといわれている。この獅子舞は、栃木県下に広く分布する関白流獅子舞の家元ともいわれている。

未指定文化財としては、二荒山神社の祭神である豊城入彦命がまちを渡御する鳳輦渡御や流鏑馬が行われる「菊水祭」、お札やだるま等の縁起物や正月の松飾り、注連飾りを境内で焚き上げる「オタリヤ」等の二荒山神社に由来する祭礼が多く残っている。



関白獅子舞



菊水祭

(4) 記念物

①遺跡

縄文時代の集落跡や古墳時代中期から後期にかけて築造された古墳，飛鳥・奈良時代の東山道に関わる遺跡，中世の城館跡等

遺跡の指定文化財は 32 件あり，その内訳は，国指定 4 件，県指定 7 件，市指定 21 件である。

縄文時代前期の「根古谷台遺跡」(国指定)は，広場の中心に墓域があり，周辺に大型の建物群が配置された拠点集落である。

古墳時代中期の「笹塚古墳」(県指定)や「塚山古墳」(県指定)は約 100m の大型前方後円墳で，宇都宮の南部に築造されるが，古墳時代後期になると，「瓦塚古墳」(市指定)や「大塚古墳」(県指定)等，宇都宮の北部丘陵上に多数の古墳群が築造された。

飛鳥・奈良時代には，官道である東山道によって都と陸奥国が結ばれた。この「推定東山道」に隣接する「上神主・茂原官衙遺跡」(国指定)は，古代の河内郡の役所跡で，遺跡内にある瓦葺建物跡からは人名を刻んだ瓦が多量に出土している。このことは，飛鳥・奈良時代に本市が律令国家体制に組み込まれていったと同時に，陸上交通の要衝の地にあったことを意味している。

中世になると，宇都宮氏の重臣である芳賀氏により鬼怒川左岸の段丘上に「飛山城跡」(国指定)が築かれた。



根古谷台遺跡



塚山古墳

②名勝地

大谷石の奇岩群や洞穴、大谷石を使用した庭園等

名勝地の指定等文化財は2件あり、国指定が「大谷の奇岩群 御止山 越路岩」の1件、国登録が「宇都宮大学庭園」の1件である。

「大谷の奇岩群 御止山 越路岩」(国指定)は、大谷地域に厚さ300mにわたり堆積する緑色凝灰岩が自然の風雨や大谷石採石によりできた奇岩であり、田園地帯の中に屹立する姿から「陸の松島」とも呼ばれてきた。近代以降は、紀行文、絵葉書、絵画、俳句等を通じて全国に紹介され、大谷地域が景勝地として知られるようになった。「宇都宮大学庭園」はフランス式庭園に倣った庭園で、園路や花壇等に大谷石が使われている。

また、名勝地としては未指定だが、重要文化的景観の重要な構成要素である「材木岩」や「センニン洞」等の奇岩群がある。



御止山



越路岩

③動物・植物・地質鉱物

寺社の古木や宇都宮空襲の歴史を伝える名木、鬼怒川の河畔林や戸祭山緑地に生息する生物等

動物・植物・地質鉱物の指定文化財は36件あり、そのうち32件が植物である。内訳は、県指定7件、市指定29件である。

植物は、寺社に所縁をもつ智賀都神社の「けやき」(県指定)等の老樹や、樹齢約400年と推定される宇都宮城ゆかりの名木「旭町の大きいちょう」(市指定)が所在する。大きいちょうは、1945(昭和20)年の宇都宮空襲により黒焦げになりながらも、力強く根を張り生きながらえた姿が、戦後復興を目指す人々の心の支えとなり、それが本市のシンボルとして「市の木」になった由縁ともいわれている。

動物は、鬼怒川の河畔林にみられる「クロコムラサキ及びその生息地」(市指定)や鶴田沼にみられる「ハッチョウトンボ及びその生息地」(市指定)、古賀志山山麓にみられる「ムカシトンボ及びその生息地」(市指定)、「戸祭山緑地のトウキョウサンショウウオ個体群及びその生息地」(市指定)が指定されている。

未指定文化財は、イチョウやカシ等の植物である。



ハッチョウトンボ



旭町の大いちょう

(5) 文化的景観

重要文化的景観は、2024(令和6)年に選定された「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」の1件である。

大谷地域で産出される大谷石は、火山の噴出物によって海底で生成された緑色凝灰岩であり、軟質で加工が容易であったことから、古くは古墳の石室の材料として切り出され、江戸時代以降は屋根や壁等の建築用材として重宝されてきた。採掘産業は現在まで続いており、自然と人間との関わりが、奇岩や採石場、軌道跡、河川、磨崖仏、寺社仏閣、大谷石建造物等からなる独特の景観を生み出している。重要文化的景観の重要な構成要素としては、「大谷資料館(カネイリヤマ採石場)」や「カネホン採石場(高橋佑知商店)」等がある。

未指定文化財としては、また、大谷地域より北の徳次郎町にある「徳次郎石石山(石切場跡)」が挙げられる。大谷石と同じ凝灰岩だがより細工に適した徳次郎石が江戸時代から採石されており、石蔵や石塔、石仏類に加工されてきた。



大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観選定範囲の一部



大谷資料館(カネイリヤマ採石場)

(6) 伝統的建造物群

奥州街道の宿場町や、西根・芦沼・上田集落の大谷石を用いた民家や蔵、塀からなる町並み等

国の選定はないが、未指定文化財として、「白沢宿のまちなみ」があり、昔ながらの屋号が掲げられる等、奥州街道の宿場町としての往時の面影が感じられる。また、「西根集落」や「芦沼町の大谷石建造物群」、「上田町の玉石積み水路と大谷石建造物群」といった大谷石の建造物群が残っている。



白沢宿のまちなみ



芦沼町の大谷石建造物群

(7) 埋蔵文化財

鬼怒川・田川・姿川間の台地を中心に残る集落跡や古墳，城館跡等

本市における埋蔵文化財包蔵地の数は672件で，集落跡355件，古墳・古墳群・塚161件，城館跡36件，散布地等120件が鬼怒川・田川・姿川など南流する幾筋もの川に挟まれた安定した台地上に多く分布する。

未指定文化財としては，宇都宮南部にある古墳時代の「茂原古墳群(茂原権現山古墳群，大日塚古墳，茂原愛宕塚古墳群)」や，近年都市公園として整備され，2006(平成18)年度に櫓が復元された「宇都宮城跡」(宇都宮城址公園)等が挙げられるほか，みや遺産に認定された「大ジノ古墳群」がある。



宇都宮城跡(宇都宮城址公園)



上神主・茂原官衙遺跡

(8) 文化財の保存技術

指定等文化財，未指定文化財共に，該当する歴史文化資源は確認されていない。

(9) その他

日光道中・奥州道中の宿場町や鬼怒川水運の歴史を伝える河岸跡，大谷石産業の名残である軌道跡等

文化財保護法上の類型に当てはまらない，本市の人々の生活又は生業，風土により形成されてきたその他の歴史文化資源として，未指定文化財の街道や宿場町，軌道跡，河岸跡，用水，土地にまつわる伝承等が挙げられる。

「日光道中」「奥州道中」の街道沿いの宿場町である「雀宮宿」や「宇都宮宿」，「上徳次郎

宿」・「中徳次郎宿」・「下徳次郎宿」からなる徳次郎宿，「白沢宿のまちなみ」には，本陣・脇本陣・仮本陣跡や宿場に関する伝承等が残っている。

「立岩駅跡」，「瓦作駅跡」，「荒針停車場跡」といった軌道跡は，明治時代以降，トロックや軽便鉄道による大谷石の運搬のために敷設された。これらの輸送方法は 1945(昭和 20)年代以降になるとトラック輸送にとって代わられたが，現在でも道路として使用され，日本遺産の構成文化財となっており，大谷地域の散策路の一部としても活用されている。

鬼怒川流域の「石井河岸跡」や姿川流域の「幕田河岸跡」は，江戸時代以降に水運による物資輸送が盛んに行われた歴史を伝えている。また，河川に関わる歴史文化資源として，江戸時代に二宮尊徳の設計で田川の水を堰き止めて整備した「宝木用水」が残る他，地名の中にも河川に由来するものがあり，「上河原」をはじめとした市内の河原がつく地名は，元々河原地であったことからその名がつけられたと考えられる。



軌道跡（瓦作駅跡）



石井河岸跡

第3章 宇都宮市の歴史文化の特徴

1. 歴史文化の特徴の抽出

市内に散在している歴史文化資源を俯瞰的にまとまりをもって保存・活用するため、第1章、第2章を踏まえ、市固有の歴史や文化にまつわる地域的な特徴を抽出する。

宇都宮市歴史文化基本構想では、8つの歴史文化の特徴を整理し、特徴に関連する文化財群について分かりやすく伝えるため〈1〉～〈8〉の「エイト・ストーリー」を設定している。本計画では、市民への周知も進んでいる、この「エイト・ストーリー」を歴史文化の特徴として整理する。

■ 歴史文化の特徴

	古代	中世	近世	近代	現代
ゼネラルストーリー	<1>今も昔も住みやすい関東平野の里山都市 うつのみや				
時代を貫くストーリー	<2>文武に秀でた宇都宮氏の本拠地 うつのみや				
	<3> 2つの街道の追分、水運の鬼怒川 人・物・情報の交流拠点 うつのみや				
時代の特色を表すストーリー	<4>古代から現代まで 大谷石がつくり繋いだ石のまち うつのみや				
	<5>古代国家を支えた下毛野氏基盤の地 うつのみや		<6>徳川将軍も泊まった華やかな城下町 うつのみや		
			<7>二度の戦災をたくましく生き抜いたまち うつのみや		
			<8>農村に生きた人々が築いた文化豊かな田園の地 うつのみや		

2. 歴史文化の特徴の概要

(1) 今も昔も住みやすい関東平野の里山都市 うつのみや

南北に流れる川に挟まれた安定した台地上に、4万年前から人が住み始め、現在は北関東最大の都市になった。

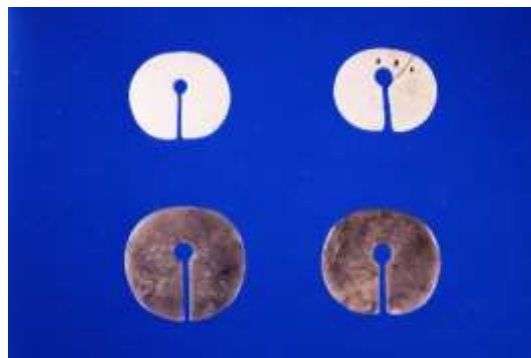
宇都宮は関東平野の北端に位置し、背後には日光・足尾山塊に連なる山々が控えている。植生的には暖帯常緑広葉樹林帯と暖帯落葉樹林帯の境界にあたり、多様な環境は古より人々に自然豊かな恵みをもたらしている。また、南北に流れる鬼怒川等の幾筋もの川による豊かな水資源と、それらに挟まれた安定した台地は、自然災害の少なさと相まって、今も昔も人々に安心して暮らせる場所を提供している。

この地に人々が住み始めるのは今から3～4万年前で、石器を使ってイノシシやシカなどの中小動物の狩猟を行っていた。その後、縄文時代になると根古谷台遺跡のような拠点的なムラが登場するが、これらの古代の遺跡の多くは、近くに川が流れる水辺に近い台地上に立地している。中世には、田川の右岸段丘上に宇都宮氏が築城・居城した宇都宮城が、北側の宇都宮丘陵の先端に鎮座する宇都宮明神(二荒山神社)とともにまちの核となり、周辺に人々が集住した。近世には、その核を踏襲しつつ本多正純が近世の城下町として改修を行い、日光道中と奥州道中の追分である交通の要衝の地となり、人・物・情報が集まる町として発展した。近代になると、枋木町から宇都宮町に県庁が移ったことにより、政治や商業の中心となり、より多くの人々が集住した。現在は50万人の暮らす中核市に指定され、高速道路や新幹線も通る、北関東最大の都市となっている。

本市は自然災害が少なく水資源にも恵まれていることに加え、交通の便も良い「住みやすいまち」である。



根古谷台遺跡



根古谷台遺跡土壙出土品



鬼怒川



宇都宮市街地空撮

(2) 文武に秀でた宇都宮氏の本拠地 うつのみや

鎌倉幕府の樹立や百人一首の成立に貢献した宇都宮氏とその家臣が本拠とした。

二荒山神社の社務職¹を兼ねこの地を治めていた宇都宮氏は、鎌倉幕府の要職を務めたほか、独自の和歌集を作るなど文武に秀でていた。

3代朝綱は、源頼朝の挙兵を助け、鎌倉幕府の樹立に多大な貢献をし、頼朝から宇都宮明神検校²の立場を認められ、宇都宮氏の名字をはじめて名乗った。5代頼綱(後の蓮生)は、当代随一の歌人藤原定家と親交があり、出家して京都に居を構えた際、その小倉山にある山荘の襖に貼る色紙和歌を定家に百首選ばせた。これが後の「百人一首」のもとになったと言われる。宇都宮氏は独自に宇都宮歌壇を形成し、「新式和歌集」を編纂するなど文化に対する造詣が深かった。8代貞綱は、元軍の襲来を迎え撃つ日本の命運がかかった戦いにおいて約6万人の軍を率いる日本の総大将として九州に出陣した。9代公綱は、知略に富んだ楠木正成と戦い、「坂東一の弓矢取り」と評された。10代氏綱は、足利尊氏に認められ、上野(群馬県)・越後(新潟県)の2か国の守護職を務めるなど、関東で強い力をもった。

このように宇都宮氏は、軍事的にも文化的にも栄華を極めるが、22代国綱の代に豊臣秀吉により改易³され、約500年にわたるその歴史に幕を下ろした。宇都宮氏は近世まで残ることができなかったが、宇都宮氏の旧臣は土着し、その後の地域の発展を支えた。また、宇都宮氏が種をまいた「百人一首」は現代に引き継がれ、多くの人々に愛されている。

市内には、宇都宮氏が戦国末期に小田原北条氏に対抗するために本拠とした関東最大級の山城である多気城や、宇都宮氏の重臣であった芳賀氏が鬼怒川沿いに築いた飛山城など、宇都宮氏の一族や家臣が築いた城跡が数多く確認されており、宇都宮氏の栄華の一部を今に残し伝えている。



宇都宮頼綱（蓮生）



二荒山神社



宇都宮貞綱・公綱の墓

¹ 神社の事務全般をつかさどった神職の長。

² 平安時代・鎌倉時代に置かれた寺院や荘園の事務の監督役職名。

³ 領地を没収し、大名をとりつぶすこと。

(3) 2つの街道の追分，水運の鬼怒川 人・物・情報の交流拠点 うつのみや

近世には日光道中・奥州道中の追分の地となり，鬼怒川沿いに水上輸送のための河岸がつくられた。他の時代においても，街道，河川，鉄道を通じて，人・物・情報が行き交った。

古代には都と陸奥国を結ぶ「東山道」を通して坂上田村麻呂や源義家が東北平定に向かい，中世以降は鎌倉と奥州を結ぶ「奥大道」を通して源頼朝や豊臣秀吉が宇都宮に立ち寄り，戦勝祈願や宇都宮仕置を行い，近世には江戸を起点とした五街道のうちの「日光道中・奥州道中」の2つの街道の追分の地となり，徳川将軍や参勤交代の大名の宿泊所として多くの人と物が行き交った。

近代以降は，東京を起点とした国道4号が通り，東北地方に向かう陸上輸送の大動脈となるなど，この地は常に日本の中心部と東北を結ぶ陸上交通の要衝の地であった。

また近世になると鬼怒川沿いに河岸がつくられ，下野諸藩や会津藩の年貢米等を江戸に送るなど水上輸送の重要な役割を果たしていた。その中の1つ，板戸河岸跡を伝えるものとして，「川の一里塚」が設置されている。明治時代には大宮から宇都宮までの鉄道が開通し大量物資輸送を担うようになり，水上輸送から鉄道輸送にその主役の座を譲る。なお宇都宮駅は駅弁発祥の地とも言われている。

このように本市は，街道，河川，鉄道を通じて，いつの時代にも人・物・情報が行き交い，常に変化しながら発展してきたまちである。



東山道の遺構



『日光道中分間延絵図』5巻之内4宇都宮宿
(東京国立博物館蔵，画像提供：東京国立博物館)



白沢宿



川の一里塚（板戸町）

(4) 古代から現代まで 大谷石がつくり繋いだ石のまち うつのみや

加工がしやすい大谷石を使用し、古代には竪穴住居や磨崖仏、近世には宇都宮城や二荒山神社、近代には旧帝国ホテル等がつくられた。

大谷石は本市の人々にとって古より身近に触れることができる存在であった。この地に住む人々は、その石質の特質を見抜き、竪穴住居のカマドや横穴式石室の石材として使ったほか、白肌を露出する石山に大谷観音等の磨崖仏を彫り安寧を願った。

江戸時代には、宇都宮城の御用石として価値づけられ、二荒山神社の石垣修築にも用いられた。さらに時代が進むと、大谷石の建材としての需要から採石産業が確立し、長年の採掘により掘り残された石切場・採石場と、自然の奇岩群との人工と自然が織りなす固有の景観が今に残る。

近代以降、加工がしやすく、耐火性に優れた石材であることから、フランク・ロイド・ライト設計の旧帝国ホテルやマックス・ヘンデル設計のカトリック松が峰教会等、公共建築や耐火性を求める建築などにも用いられ、高度成長期には、土木構築材などに使われ都市の形成を支えた。

本市の人々は、大谷石を自在に使いこなし、今も「石」と共に生きている。



二荒山神社の石垣



大谷の奇岩群（御止山）



(左)大谷観音 (右)カトリック松が峰教会



大谷資料館（カネイリヤマ採石場）

(5) 古代国家を支えた下毛野氏基盤の地 うつのみや

5世紀に下毛野国造に任ぜられ、大宝律令の作成にも携わった下毛野氏は、本市が位置していた古代の河内郡を基盤としており、5世紀に築かれた笹塚古墳との関係が想像される。

この地に古墳文化がもたらされて以来、多くの古墳が造られた。その中でも注目されるのが倭の五王の時代(5世紀)に築かれた市内最大の笹塚古墳や塚山古墳群である。これらの古墳の近くには豪族の居館跡や同時代の集落跡も発見されている。

『日本書紀』には二荒山神社の主祭神豊城入彦命は「上毛野君・下毛野君の祖」とであると記され、別の書物にはその子孫の奈良別君が仁徳天皇の時代(5世紀)に下毛野国造に任ぜられたと書かれている。5世紀に築造された笹塚古墳の被葬者が下毛野氏ではないかと想像させる。そして、その子孫である下毛野古麻呂は、国の根幹となる大宝律令の作成に携わった人物で、都において活躍する。

古代の河内郡は、この下毛野氏が基盤とした地であり、河内郡の役所と考えられる上神主・茂原官衙遺跡は、古代の官道である東山道が通り、現在の宇都宮と上三川町の両市町にまたがる場所に位置する。



笹塚古墳



上神主・茂原官衙遺跡



塚山古墳群



上神主・茂原官衙遺跡から出土した人名文字瓦（雀マ称万呂と記載）

(6) 徳川将軍も泊まった華やかな城下町 うつのみや

本多正純が整備した城下町には様々な業種の人々が集積し、二荒山神社の菊水祭付祭では各町から屋台や山車が繰り出し、宇都宮城は将軍が日光社参をする際の宿泊に使用された。

宇都宮城は、川越城、古河城に次いで将軍が日光社参をする際に泊まった城で、合計19回も将軍家が宿泊している。また、宇都宮城は、伊達政宗など外様大名に対する押さえの城として代々譜代大名が入封⁴する軍事・交通上の重要拠点であった。本多正純は、宇都宮城とその城下の整備を行い、奥州道中を付け替えて町割りを大幅に変え、近世の城下町としての基盤を整えた。現在の宇都宮は、この正純が整備した町割りがベースとなっている。正純は1622(元和8)年の徳川秀忠日光社参後に突然改易となるが、これを題材とした『宇都宮釣り天井』伝説は、正純が将軍の暗殺を企てたとする創作で多くの講談や歌舞伎の題材とされた。

当時の宇都宮城下には約1万人が住んでいたと言われ、日光・奥州道中の追分となる伝馬町周辺には、本陣や問屋場、旅籠が軒を連ねていたほか、日野町(荒物屋、呉服屋、小間物屋等)、紺屋町、鉄砲町、肴町など様々な業種の人々が集積して城下を形成していた。二荒山神社の菊水祭付祭は、各町から屋台や山車が繰り出し大いに賑わい、江戸時代の「日本国中御祭番付」で最上位に名を連ねていた。近年、市民の手により火焰太鼓山車や桃太郎山車が復活されるなど、今もそのDNAは引き継がれている。



宇都宮城跡



宇都宮城内外絵図



(左)宇都宮城主戸田氏の墓所 (右)伝馬町屋台



二荒山神社 菊水祭の鳳輦渡御の様子

4 土地を与えられた大名がその領地に入ること。

(7) 二度の戦災をたくましく生き抜いたまち うつのみや

1868 年の戊辰戦争と 1945 年の太平洋戦争時の空襲で市街地がそれぞれ焼失し、大きな被害を受けたが、復興が進められた。

一度目は、1868(慶応4/明治元)年に勃発した戊辰戦争で、宇都宮藩が新政府側につき、旧幕府軍と戦った。この時、宇都宮のまちは戦火に包まれ大きな被害を被った。その後文明開化により宇都宮の町並みも近代的な造りとなり、1884(明治 17)年には栃木町から宇都宮町に県庁が移転し、県の政治・経済の中心となった。

日露戦争後の 1907(明治 40)年には、陸軍第 14 師団の宇都宮移駐が決定したことにより、市内各所に軍の関連施設がつくられ、多くの人が宇都宮に集まり都市化が進んだ。第 66 歩兵連隊の厨房関係施設は、宇都宮中央女子高赤レンガ倉庫として残っている。太平洋戦争が勃発すると、市内に中島飛行機製作所や日本製鋼など次々と軍需工場が進出した。

二度目は、太平洋戦争末期の 1945(昭和 20)年 7 月 12 日、米軍機により宇都宮が空襲を受け、市街地の大半が焼失した。八幡山公園内には特殊地下壕が残っている。戦後、市民の強いエネルギーにより復興が進められた。この時の宇都宮空襲で黒こげになった旭町の大いちょうが、復興のシンボルとして人々の心の支えとなった。いちょうが市の木となった由縁である。ちなみに終戦後、第 14 師団の中国からの帰還兵が本場の餃子を持ち帰り、宇都宮餃子のルーツとなったと言われている。



宇都宮中央女子高赤レンガ倉庫



八幡山の特殊地下壕



宇都宮空襲により焼失した市街地（中島みどり氏撮影）



旭町の大いちょう（左：現在の様子、右：空襲後の様子）

(8) 農村に生きた人々が築いた文化豊かな田園の地 うつのみや

田園地帯では、風雨順調・五穀豊穡を願って、獅子舞や天祭、彫刻屋台が繰り出す祭り等の伝統行事が行われてきた。

江戸時代の初め、宝木台地は、水利に恵まれない地形のため稲作に適さない土地であったが、江戸時代の終わりの頃に「宝木用水」が完成し 21 万坪の水田が宝木台地に広がった。また、明治時代には、宝木用水から分水して江曾島まで流れる用水が完成し、「新川」と名付けられた。この人工の川はさらに延伸され、姿川に合流する。現在でも農業用として使われているほか、雨水を処理する排水路等、市民に身近な川として今も流れ続けている。

本市の北西部を中心とした田園地帯では、「風雨順調・五穀豊穡」を願い、地域に受け継がれてきた獅子舞や天祭、彫刻屋台の巡行等の伝統行事が行われている。

本市の獅子舞は、雄2匹、雌1匹からなる「一人立ち三匹獅子舞」で、毎年盆や二百十日に舞が披露されている。特に、市内北部の関白町に伝わる関白獅子舞が最も古く、江戸前期にはすでに存在していたといわれている。江戸後期から明治初期にかけて、関白流の獅子舞が近隣の地域や、鹿沼市、日光市などにも伝播していった。その他にも、宇都宮初代城主とされる藤原宗円に因んだ宗円獅子舞や源義家の奥州平定に因んだ紫宸殿獅子舞藤原角輔流の関堀獅子舞がある。

天祭は、太陽や月をはじめとする神仏に、「風雨順調・五穀豊穡」などを祈願するため、天棚を設置し、念仏を唱えながらその周囲を回るものである。地元の伝承によると、日光東照宮の改修のために集められた大工が、帰りの手間賃稼ぎや冬の寒さしのぎのために宇都宮に降りてきて、天棚を作ったといわれており、市内 50 か所以上に存在していたことが知られており、現在も天祭が行われている地域がある。

彫刻屋台の巡行は、江戸時代末期に凶作が続き、疫病がまん延したことから、「五穀豊穡・村内安全」などを願うために奉納したのが始まりとされており、現在も徳次郎智賀都神社祭礼付祭等で行われている。

これらの行事を行うことで、地域の人々の結びつきを強め、地域の一体感を生み出している。



関白獅子舞



宗円獅子舞



東下ヶ橋天棚



徳次郎智賀都神社祭礼付祭屋台

第4章 宇都宮市の歴史文化資源の保存・活用に関する現状

1. 歴史文化資源に関する既往の把握調査

(1) 埋蔵文化財調査

市内には 600 か所以上の埋蔵文化財包蔵地があり、開発行為等により、やむをえず現状のまま保存できない場合に、工事に先立ち発掘調査を行って遺跡の記録を残している。1984(昭和59)年から2023(令和5)年までに、次の報告書を作成している。

■埋蔵文化財報告書一覧

No	報告書名	報告年	地区
1	牛塚古墳	1984(昭和59)年	雀宮
2	竹下浅間山古墳	1976(昭和51)年	清原
3	飛山城跡	1977(昭和52)年	清原
4	宇都宮市瑞穂野団地遺跡	1978(昭和53)年	瑞穂野
5	権現山北遺跡	1979(昭和54)年	雀宮
6	水道山瓦窯跡群発掘調査概要報告	1981(昭和56)年	宝木
7	水道山瓦窯跡群	1982(昭和57)年	宝木
8	旭陵遺跡	1982(昭和57)年	本庁
9	聖山公園遺跡Ⅰ－昭和57年度発掘調査概報－	1983(昭和58)年	姿川
10	宇都宮市埋蔵文化財等遺跡詳細分布確認調査報告書 宇都宮の遺跡	1983(昭和58)年	—
11	針ヶ谷新田古墳群	1983(昭和58)年	雀宮
12	上の原古墳群・向山根遺跡・二ヶ山遺跡－東京電力西宇都宮変電所等建設に伴う埋蔵文化財包蔵地に関する調査報告書－	1983(昭和58)年	城山, 国本
13	鶴舞塚古墳	1984(昭和59)年	雀宮
14	聖山公園遺跡Ⅱ－昭和58年度発掘調査概要－	1984(昭和59)年	姿川
15	駒生道下塚－宇都宮市立仮称第58小学校敷地内発掘調査報告－	1985(昭和60)年	宝木
16	権現山古墳－北山古墳群調査報告Ⅰ－	1985(昭和60)年	豊郷
17	稻荷古墳群	1985(昭和60)年	姿川
18	聖山公園遺跡Ⅲ－昭和59年度発掘調査概要－	1985(昭和60)年	姿川
19	瓦塚古墳群・日満遺跡－長岡ニュータウン建設に伴う埋蔵文化財調査報告	1985(昭和60)年	豊郷
20	上欠南遺跡	1986(昭和61)年	姿川
21	聖山公園遺跡Ⅳ	1986(昭和61)年	姿川
22	向山根遺跡	1987(昭和62)年	城山
23	上の原8号墳	1987(昭和62)年	城山
24	聖山公園遺跡Ⅴ	1988(昭和63)年	姿川

No	報告書名	報告年	地区
25	関道遺跡	1988（昭和 63）年	陽南
26	飛山城跡Ⅱ－飛山城跡追加指定申請に伴う発掘調査報告－	1989（平成元）年	清原
27	竹下遺跡Ⅱ－竹下町自治公民館建設に伴う発掘調査報告－	1989（平成元）年	清原
28	茂原古墳群	1990（平成 2）年	雀宮
29	前田遺跡－宇都宮市立上戸祭小学校建設に伴う発掘調査報告－	1991（平成 3）年	本庁
30	下桑島西原古墳群	1992（平成 4）年	瑞穂野
31	聖山公園遺跡・根古谷台遺跡（古代・中近世編）	2023（令和 5）年	姿川
32	牛塚東遺跡	1993（平成 5）年	雀宮
33	下原遺跡	1993（平成 5）年	清原，姿川
34	天狗原遺跡	1994（平成 6）年	雀宮
35	雷電山遺跡	1994（平成 6）年	陽南
36	御城跡遺跡	1994（平成 6）年	城山
37	久部愛宕塚古墳・谷口山古墳・御蔵山古墳	1995（平成 7）年	平石，豊郷，本庁
38	飛山城跡第Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ次確認調査概報－平成 4～6 年度－	1996（平成 8）年	清原
39	城南 3 丁目遺跡	1996（平成 8）年	横川
40	塚山古墳群Ⅱ	1996（平成 8）年	姿川
41	飛山城跡第Ⅳ次確認調査概報	1997（平成 9）年	清原
42	多気城跡－林道東多気線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査－	1997（平成 9）年	城山
43	上野遺跡－推定東山道関連遺跡－	1998（平成 10）年	平石
44	飛山城跡Ⅲ	1999（平成 11）年	清原
45	長坂天王寺遺跡	2001（平成 13）年	城山
46	西刑部古屋原遺跡	2002（平成 14）年	瑞穂野
47	上神主・茂原官衙遺跡	2003（平成 15）年	雀宮
48	塚山西古墳 塚山南古墳	2003（平成 15）年	姿川
49	本村遺跡（弥生編）	2004（平成 16）年	本庁
50	本村遺跡（中・近世編）	2005（平成 17）年	本庁
51	刈沼東原遺跡－宇都宮テクノポリスセンター地区開発に伴う埋蔵文化財発掘調査－	2005（平成 17）年	清原
52	前田遺跡上戸祭小学校東地区	2005（平成 17）年	宝木
53	磯岡北遺跡	2005（平成 17）年	横川
54	砂田遺跡	2005（平成 17）年	横川
55	立野遺跡（A 地区）	2005（平成 17）年	雀宮
56	西下谷田遺跡－弥生・古墳時代前記編－	2006（平成 18）年	雀宮
57	西下谷田遺跡－古代編Ⅰ－	2007（平成 19）年	雀宮
58	本村古墳群・本村遺跡	2007（平成 19）年	横川

No	報告書名	報告年	地区
59	西刑部西原遺跡	2007（平成 19）年	瑞穂野
60	砂田姥沼遺跡	2007（平成 19）年	横川
61	辻の内遺跡	2007（平成 19）年	姿川
62	砂田姥沼遺跡（C 区）	2008（平成 20）年	横川
63	中島笹塚遺跡（A 区）・西刑部西原遺跡（B 区）	2008（平成 20）年	雀宮，瑞穂野
64	砂田姥沼遺跡（B 区）	2008（平成 20）年	横川
65	西下谷田遺跡Ⅱ（古代編Ⅱ）	2006（平成 18）年	雀宮
66	宇都宮城	2008（平成 20）年	本庁
67	砂田姥沼遺跡（D 区）	2008（平成 20）年	横川
68	みずほの台遺跡群	2008（平成 20）年	瑞穂野
69	みずほの台遺跡群Ⅱ	2008（平成 20）年	瑞穂野
70	砂田姥沼遺跡（E 区）	2008（平成 20）年	横川
71	姿川第一小南遺跡	2008（平成 20）年	姿川
72	大日塚古墳	2008（平成 20）年	雀宮
73	みずほの台遺跡群Ⅲ	2008（平成 20）年	瑞穂野
74	竹下遺跡 第Ⅷ次調査	2010（平成 22）年	清原
75	平出免の内台遺跡	2010（平成 22）年	平石
76	西刑部西原遺跡（E 区）	2010（平成 22）年	瑞穂野
77	八幡山古墳群 1 号墳・大塚古墳群	2011（平成 23）年	本庁，宝木
78	笹塚古墳	2012（平成 24）年	雀宮
79	多気城跡Ⅱ・岡本城跡	2012（平成 24）年	城山，河内
80	針ヶ谷新田遺跡	2013（平成 25）年	雀宮
81	西の内遺跡	2013（平成 25）年	姿川
82	北の前遺跡	2013（平成 25）年	宝木
83	砂田姥沼遺跡（F 区）	2013（平成 25）年	横川
84	茂原北原遺跡（B 区）	2013（平成 25）年	雀宮
85	竹下遺跡（第Ⅸ次調査）	2014（平成 26）年	清原
86	西刑部西原遺跡（F 区）	2014（平成 26）年	瑞穂野
87	大塚古墳群（B 区）	2014（平成 26）年	宝木
88	西刑部西原遺跡（H 区）	2015（平成 27）年	瑞穂野
89	西刑部西原遺跡（G 区）	2015（平成 27）年	瑞穂野
90	宇都宮城跡 -平成 24 年度・平成 25 年度調査-	2015（平成 27）年	本庁
91	茂原北原遺跡（C 区）	2015（平成 27）年	雀宮
92	上神主・茂原官衙遺跡Ⅱ	2015（平成 27）年	雀宮
93	中島笹塚遺跡（B 区）	2015（平成 27）年	雀宮
94	おしめ尽遺跡	2016（平成 28）年	陽南
95	二軒屋遺跡・芋内遺跡	2016（平成 28）年	雀宮
96	北の前遺跡（C 区）	2016（平成 28）年	宝木
97	北の前遺跡（D 区）	2016（平成 28）年	宝木

No	報告書名	報告年	地区
98	溜西南遺跡	2017（平成 29）年	雀宮
99	上神主・茂原官衙遺跡・茂原向原遺跡 – 北関東自動車道側道建設に伴う発掘調査 –	2017（平成 29）年	雀宮, 上三川町
100	根古谷台遺跡（縄文時代編）	2018（平成 30）年	姿川
101	平出免の内台遺跡（第 2 次調査）	2018（平成 30）年	平石
102	茂原北原遺跡（D 区）	2018（平成 30）年	雀宮
103	さるやま遺跡	2018（平成 30）年	横川
104	瓦塚 24 号墳	2018（平成 30）年	豊郷
105	北若松原遺跡・若松原南遺跡	2019（令和元）年	雀宮
106	西刑部西原遺跡（J 区）	2020（令和 2）年	瑞穂野
107	溜西遺跡	2020（令和 2）年	雀宮
108	割田遺跡	2020（令和 2）年	城山
109	おしめ尽遺跡（C 区）	2021（令和 3）年	陽南
110	鳥井戸遺跡	2021（令和 3）年	清原
111	宇都宮城跡（令和 3 年度調査）	2021（令和 3）年	本庁
112	下西原遺跡	2023（令和 5）年	清原
113	下桑島西原南遺跡	2023（令和 5）年	瑞穂野
114	姿川第一小南遺跡（第 1・2 次調査）	2023（令和 5）年	姿川
115	小屋原遺跡 I	2023（令和 5）年	瑞穂野
116	上神主・茂原官衙遺跡Ⅲ – 瓦編 –	2023（令和 5）年	雀宮

（２）課題別一斉調査

本市では、市独自の制度として 1967(昭和 42)年に「文化財調査員制度」を創設しており、教育委員会に任命された「文化財調査員」が市内の歴史文化資源調査を行っている。

2023(令和5)年3月時点の調査員の定員は 22 名、任期は2年であり、22 の担当区域に各1名ずつ配置されている。

文化財調査員は、市内に所在する歴史文化資源の発見と調査、指定文化財の現況確認調査を行うとともに、特定のテーマを設定し、一斉調査を行っている。本市では、この調査を「課題別一斉調査」と呼んでいる。これまでに実施した課題別一斉調査を次頁に示す。

■文化財調査員担当区域一覧

	担当区域
1	一条・陽南
2	旭・陽北
3	陽西
4	星が丘
5	陽東・平石・泉が丘
6	宮の原
7	清原北部
8	清原南部
9	横川
10	瑞穂野
11	豊郷
12	国本
13	城山
14	富屋
15	篠井
16	姿川
17	雀宮東部
18	雀宮西部
19	上河内東部
20	上河内西部
21	河内東部
22	河内西部



■文化財調査員による課題別一斉調査一覧

No	調査名	調査年
1	宇都宮の民俗	1976（昭和 51）年度
2	宇都宮の民家と屋並	1977（昭和 52）年度
3	宇都宮の手仕事	1978（昭和 53）年度
4	宇都宮のいしづみ	1979（昭和 54）年度
5	宇都宮の名木	1980（昭和 55）年度
6	宇都宮の民話	1981（昭和 56）年度
7	宇都宮の祭りと芸能	1982（昭和 57）年度
8	宇都宮の古道	1983（昭和 58）年度
9	宇都宮の絵馬	1984（昭和 59）年度
10	宇都宮の旧跡	1985（昭和 60）～1986（昭和 61）年度
11	宇都宮の農具	1987（昭和 62）年度

12	宇都宮の金属工芸	1988（昭和 63）年度
13	宇都宮の民間信仰	1989（昭和 64/平成元）～1990（平成 2）年度
14	第 2 次名木調査	1991（平成 3）年度
15	第 2 次民家調査	1992（平成 4）年度
16	先人墓所	1993（平成 5）～1994（平成 6）年度
17	宇都宮の石造建造物	1995（平成 7）年度
18	宇都宮市近代遺産調査	1996（平成 8）年度
19	宇都宮の神社調査	1997（平成 9）～1998（平成 10）年度
20	宇都宮市戦災記録保存事業	1999（平成 11）～2000（平成 12）年度
21	宇都宮の近代化遺産	2001（平成 13）年度
22	宇都宮の年中行事	2002（平成 14）～2003（平成 15）年度
23	宇都宮の堂宇・仏像調査	2004（平成 16）～2006（平成 18）年度
24	宇都宮の神輿・宇都宮の祭礼	2007（平成 19）～2008（平成 20）年度
25	宇都宮の近世以前の土木遺産調査	2009（平成 21）～2010（平成 22）年度
26	有形文化財の震災被害調査	2011（平成 23）年度
27	文化財表示板調査	2012（平成 24）年度
28	第 2 次石造建造物調査	2013（平成 25）～2014（平成 26）年度
29	道路関連遺産調査	2015（平成 27）年度
30	寺社等における大谷石石造物調査	2016（平成 28）年度
31	道路関連遺産調査	2017（平成 29）～2018（平成 30）年度
32	第 2 次絵馬	2019（平成 31/令和元）～2020（令和 2）年度

（３）その他の調査

その他に、天然記念物関連の調査や、根古谷台遺跡、飛山城跡、旧篠原家住宅、大谷の景観など、主要な歴史文化資源について各種調査や計画作成を行っている。また、とびやま歴史体験館での企画展において、各回のテーマに応じた市民向けの分かりやすい解説冊子を発行している。

■その他の調査及び報告書等一覧

No		調査名	発行年
1	自然	宇都宮市所在指定天然記念物 現況調査報告書	1984（昭和 59）年
2		宇都宮市指定天然記念物調査報告書 - 昆虫 -	1993（平成 5）年
3		宇都宮市の水辺の生物 I - 池沼・湧水・湿地 -	1996（平成 8）年
4	根古谷台遺跡	聖山公園内「遺跡の広場（根古谷台遺跡）」 - 保存整備基本構想及び同保存整備地区の遺跡概要 -	1988（昭和 63）年
5		聖山公園内「遺跡の広場」 保存整備事業基本計画報告書	1988（昭和 63）年
6		よみがえる太古 うつのみや遺跡の広場 - 史跡根古谷台遺跡保存整備事業報告書 -	1992（平成 4）年
7		よみがえる太古 うつのみや遺跡の広場 - 根古谷台遺跡 -	1991（平成 3）年

No		調査名	発行年
8	飛山城関連	史跡飛山城跡保存整備構想及び同城跡に関する基礎資料	1987（昭和 62）年
9		史跡飛山城跡保存整備基本計画	1988（昭和 63）年
10		史跡公園「飛山城跡」整備基本計画	1999（平成 11）年
11		史跡公園「飛山城跡」整備事業に係る自然環境調査報告書	1996（平成 8）年
12		シンポジウム古代国家とのろし －宇都宮市飛山城跡発見の烽跡をめぐって－	1996（平成 8）年
13	旧篠原家住宅	旧篠原家住宅保存調査報告書	1996（平成 8）年
14		旧篠原家住宅保存修理工事報告書	2000（平成 12）年
15		旧篠原家住宅文庫蔵保存整備工事報告書	2004（平成 16）年
16	表示板	宇都宮の軌跡 （宇都宮市文化財表示板設置事業報告第 1 集）	1997（平成 9）年
17		宇都宮の軌跡 改訂版 城下町宇都宮を訪ねて （宇都宮市文化財表示板設置事業報告第 2 集）	1999（平成 11）年
18	大谷	「大谷の景観」調査報告書	2004（平成 16）年
19		大谷の文化的景観の保存・活用事業報告書	2006（平成 18）年
20		石のまち大谷の文化的景観保存計画報告書	2008（平成 20）年
21	—	宇都宮市 屋台・天棚等調査報告書	1997（平成 9）年
22	—	うつのみやの空襲	2001（平成 13）年
23	—	上神主・茂原官衙遺跡保存整備基本構想	2006（平成 18）年
24	—	宇都宮城のあゆみ	2007（平成 19）年
25	とびやま歴史体験館 企画展	【第 1 回】栃木の城シリーズ① 宇都宮氏一族の城	2005（平成 17）年
26		【第 2 回】中世下野の三都物語 ～宇都宮・足利・小山～	2006（平成 18）年
27		【第 3 回】栃木の城シリーズ② 下野南部の城	2006（平成 18）年
28		【第 4 回】宇都宮氏を支えた人・物・金	2007（平成 19）年
29		【第 5 回】栃木の城シリーズ③ 下野北部の城	2007（平成 19）年
30		【第 6 回】烽と東山道	2008（平成 20）年
31		【第 7 回】栃木の城シリーズ④ 日立西部と下野南東部の城	2008（平成 20）年
32		【第 8 回】東国中世の建物を考える	2009（平成 21）年
33		【第 9 回】栃木の城シリーズ⑤ 東国戦国期の石積・石垣の城	2009（平成 21）年
34		【第 10 回】鬼怒川流域に花開く縄文文化	2010（平成 22）年
35		【第 11 回】栃木の城シリーズ⑥ 下野北西部の城	2010（平成 22）年
36		【第 12 回】古墳時代の幕開け	2011（平成 23）年
37		【第 13 回】栃木の城シリーズ⑦ 鬼怒川流域の中世城館跡	2011（平成 23）年
38		【第 14 回】笹塚古墳とその時代	2012（平成 24）年
39		【第 15 回】栃木の城シリーズ⑧ 掘り出された宇都宮城跡	2012（平成 24）年
40		【第 16 回】うつのみやのハニワ大集合	2013（平成 25）年
41		【第 17 回】栃木の城シリーズ⑨ 下野の近世城郭	2013（平成 25）年
42		【第 18 回】竹下浅間山古墳とその時代	2014（平成 26）年
43		【第 19 回】百人一首ゆかりの宇都宮頼綱とその時代	2014（平成 26）年

No		調査名	発行年
44	とびやま歴史体験館 企画展	【第 20 回】文字資料から見た宇都宮の古代	2015（平成 27）年
45		【第 21 回】上神主・茂原官衙遺跡とその時代	2016（平成 28）年
46		【第 22 回】栃木の城シリーズ⑩出土品から探る中世下野の茶文化	2016（平成 28）年
47		【第 23 回】見て学ぶ!地図で知る宇都宮の歴史	2017（平成 29）年
48		【第 24 回】「宇都宮の成立を探究Ⅰ 豪族の出現と居館」	2018（平成 30）年
49		【第 25 回】「宇都宮の成立を探究Ⅱ 古墳時代の終焉と河内郡の成立」	2019（令和元）年
50		【第 26 回】「宇都宮の成立を探究Ⅲ 中世都市宇都宮」	2020（令和 2）年
51		【第 27 回】「宇都宮の成立を探究Ⅳ 中世宇都宮の城と村落－近年の調査事例を中心に－」	2021（令和 3）年
52		【第 28 回】「宇都宮の成立を探究Ⅴ 中世宇都宮の人々の祈り」	2022（令和 4）年
53		【第 29 回】「鎌倉殿と宇都宮氏」	2022（令和 4）年
54		【第 30 回】「宇都宮の成立を探究Ⅵ 徳川幕府の成立と宇都宮」	2023（令和 5）年

2. 歴史文化資源に関する取組

（1）行政の取組

本市では、生涯学習や学校教育に関わる取組として、宇都宮市文化財ボランティア協議会会員の案内による文化財めぐりや、学校へ伝統文化の保存団体や継承者を講師として派遣しての体験活動等を行っている。また、情報発信や普及啓発に関わる取組として、ホームページ「宇都宮の歴史と文化財」の運営やメールマガジンの配信を行っている。

■市による主な歴史文化資源活用事業一覧

	名称	概要
1	文化財めぐり	【主旨，経緯】 ・市民の文化意識と郷土への愛着を一層深めてもらうことを目的として実施。 ・文化都市推進課の事業として年 5 回実施。1995（平成 7）年頃より継続。 【内容】 ・各回 30 人前後が参加。延べ 240 人程度。 ・宇都宮市文化財ボランティア協議会会員が案内。 ・コース設定，資料作成も，文化都市推進課と文化財ボランティアとが協力して作成。
2	歴史と文化財ボランティアガイド養成講座	【主旨，経緯】 ・文化財解説ボランティアを養成することにより，歴史文化資源の解説を通じて，市民の歴史文化資源への理解と愛着を深め，市民主体の文化財保護・啓発活動を推進することを目的。 ・2002（平成 14）年より継続。 【内容】 ・全 10 回のカリキュラム。講話 2 回，現地学習 7 回，現地解説練習 1 回。 ・指導者は，宇都宮市文化財ボランティア協議会会員。 ・対象は，市内在住者または宇都宮市文化財ボランティア協議会会員で，講座修了後，文化財めぐり等の解説ボランティアとして活動する意思のある人。 ・毎年 20 名募集。

	名称	概要
3	伝統文化フェスティバル	【主旨、経緯】 ・本市の伝統文化を実演・紹介することにより、市民がふるさと宇都宮を身近に感じるひと時を創出し、特に若い世代への普及啓発を行うことを目的。 ・伝統文化継承団体・継承者が一堂に会し、市内各地の伝統文化を発表し合うことで、地域内のふれあい及び地域間の交流を促進する。 ・2006年（平成18）年より継続。 【内容】 ・10月～11月のいずれか1日、ろまんちっく村で開催。
4	宮っ子伝統文化体験教室	【主旨、経緯】 ・教育活動の中で、伝統文化を取り入れた活動に取り組んでいる学校を対象に、伝統文化の保存団体または継承者を講師として派遣し、児童に伝統文化を体験させる活動。 ・2010（平成22）年より継続。 【内容】 ・授業の1コマ～複数コマを利用して実施。 ・民話語り、獅子舞、おはやし、ふくべの絵付け、きぶなの絵付け、ねぎみそ饅頭作り、小麦饅頭作り等。
5	歴史と文化財活用ネットワーク事業（ホームページ運営）	【内容、経緯】 ・2004（平成16）年12月より、ホームページ「宇都宮の歴史と文化財」提供開始。 ・2010（平成22）年8月より、メールマガジン配信（週1回配信）。 ・2019（令和元）年12月ホームページリニューアル。 ・2020（令和2）年4月よりInstagramで情報発信（週1回配信）。 【コンテンツ】 ・文化財めぐり、講演会などの開催案内。 ・所管施設の催し物案内（企画展、イベント）。 ・指定文化財の公開情報（仏像の開帳、屋台の巡行）。 ・伝統文化、伝統行事の情報（獅子舞、神楽の奉納）。 ・発掘調査の現地説明会の案内等。

（２）民間の取組

本市には、歴史文化資源の保存や継承を目的とした保存会・愛護会が現時点で89団体結成され、それぞれが守る歴史文化資源に深い愛情と熱意をもって積極的に活動している。市ではこれらの団体に対し、活動費の補助を行っている。また、団体間のネットワークを形成するため、2007（平成19）年に伝統文化連絡協議会が結成され、伝統文化の周知啓発や後継者育成に励んでいる。

■有形文化財の保存・活用に関わる民間団体一覧

	類型	活動団体名	活動内容	備考
1	建造物	特定非営利活動法人 雀宮まちづくりプロジェクト	市民遺産「旧仮本陣芦谷家建物・高麗門」の保存団体であり、歴史・文化、地域福祉、スポーツ、社会教育活動等の諸活動を通じて雀宮地区のまちづくりを推進する。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）
2	建造物	宇都宮雨情会	市民遺産「野口雨情旧居」の保存団体であり、雨情が亡くなるまでの約1年間、家族とともに過ごした住まいである「野口雨情旧居」の管理を所有者と協力して行っている。毎年、「雨情まつり」を開催し、旧居や碑の案内を行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）

	類型	活動団体名	活動内容	備考
3	歴史資料	エソジマモチ保存会	市民遺産「伝統作物エソジマモチ（江曾島糯）とその歴史をつなぐ「老農篠崎君功績碑」」の保存団体であり、水利の不便な畑地でも栽培できるよう江曾島町で独自に開発された農作物品種であるエソジマモチとエソジマモチを作り出した篠崎重五郎の碑を継承している。	宇都宮市民遺産認定団体（資源型）
4	工芸品	伝馬町屋台保存会	市指定文化財「屋台」の保存団体であり、数年おきに宮まつりの際に組み立て、市内に繰り出している。	活動費補助金登録団体

■ 民俗文化財の保存・活用に関わる民間団体一覧

	類型	活動団体名	活動内容	備考
1	有形の民俗文化財	宮のにぎわい 山車復活プロジェクト	市民遺産「新石町火焰太鼓山車、南新町桃太郎山車」の保存団体であり、山車は江戸時代から続く菊水祭で巡行する本市の歴史的経緯を象徴するもので、西原地区の住民が一体となって巡行を行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）
2	有形の民俗文化財	海道町天棚保存会	市民遺産「海道町天棚」の保存団体であり、地区の行事にあわせ、天棚の保存継承及び周知啓発に向けた活動を行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）
3	有形の民俗文化財	仁良塚自治会	市民遺産「仁良塚の彫刻屋台」の保存団体であり、仁良塚地区の行事や小学校の校外学習などで屋台の披露を行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）
4	無形の民俗文化財	塙田睦会	市民遺産「旧塙田村からの伝統的行事「おかりや」」の保存団体であり、江戸時代に村の鎮守であった須賀神社の祭（現在の天王祭）の期間中に、神輿を置く仮の社殿（御仮舎）を設置し、6日5晩守る行事である「おかりや」を、旧塙田村に関係する14自治会町民と協力して行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）
5	無形の民俗文化財	智賀都神社例大祭付け祭り実行委員会	市民遺産「徳次郎智賀都神社例大祭付け祭り」の保存団体であり、3年に一度、7月最終土曜日に、徳次郎六ヶ郷（西根・田中・門前・上町・下町・中町自治会）の6台の屋台が巡行する「徳次郎智賀都神社例大祭付け祭り」を行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）
6	無形の民俗文化財	智賀都神社冬渡祭行事保存会	市民遺産「徳次郎智賀都神社冬渡祭行事」の保存団体であり、江戸時代から続く「徳次郎智賀都神社冬渡行事」に際して、地域住民が一体となり注連縄づくりを行い、12月14日に、家内安全、無病息災を願い神輿渡御を行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）
7	無形の民俗文化財	田野伝統年中行事保存会	市民遺産「田野町の八坂神社天王祭花屋台巡行行事と伝統年中行事」の保存団体であり、八坂神社天王祭屋台巡行をはじめとする田野町に残る11の伝統行事を行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）
8	無形の民俗文化財	悟理道自治会	市民遺産「悟理道の歴史をつなぐ伝統行事と神輿」の保存団体であり、毎年11月に悟理道まつりを行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）
9	無形の民俗文化財	岩本自治会	市民遺産「岩本観音と地域の伝統行事」の保存団体であり、毎年1月のどんど焼き、3月の雷電神社祭梵天作成・奉納、8月の生駒神社祭を行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）
10	無形の民俗文化財	上戸祭自治会連合会	市民遺産「旧上戸祭村の伝統行事」の保存団体であり、上戸祭地域内にある薬師堂と高麗神社で江戸時代から五穀豊穰・疫病退散などを祈念し行っている年間4種類（祈念祭、はなまつり、天王祭、献穀祭）の行事を守っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）
11	無形の民俗文化財	東大堀むらづくり推進協議会	市民遺産「東大堀の伝統行事「辻切り」」の保存団体であり、注連の輪を祈願者の中央に積み、参加者全員で願い事をし、一年間の無病息災と家内安全を祈願している。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）

	類型	活動団体名	活動内容	備考
12	無形の民俗文化財	ふくべ洞（ふくべ細工）	本市の伝統工芸品である「ふくべ細工」や「黄ぶな」を製作しており、地域や学校での体験活動を行っている。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
13	無形の民俗文化財	野州てんまり 宇都宮てまり舎	本市の伝統工芸品である「野州てんまり」を製作している団体であり、市民向けの体験活動を実施している。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
14	無形の民俗文化財	ぞうり・アミ	本市の生活文化を伝える工芸品「布ぞうり」や「ミニぞうり」を製作している団体であり、地域や学校での体験活動を行っている。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
15	無形の民俗文化財	福井染工場（印染め）	本市の生活文化を伝える工芸品「印染め」を製作している団体であり、イベント等で市民に向けた展示会を毎年行っている。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
16	無形の民俗文化財	小野崎太鼓店	本市の伝統工芸品である「和太鼓」を制作しており、ミニ太鼓作りなど地域や学校での体験活動を行っている。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
17	無形の民俗文化財	アサヒクッキングスクール	本市に伝わる伝統食（しもつかれ等）の伝承に向けた活動を行っており、イベント等で市民に向けた試食会を毎年行っている。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
18	無形の民俗文化財	小松東雲流今泉駅東子どもお囃子連	本市に伝わるお囃子で宮祭りや伝統文化フェスティバル等のイベントで披露している。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
19	無形の民俗文化財	中徳次郎屋台囃子会	本市に伝わるお囃子で宮祭りや伝統文化フェスティバル等のイベントで披露している。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
20	無形の民俗文化財	宇都宮旧小門町吉兵衛流五段囃子保存会	本市に伝わるお囃子で宮祭りや伝統文化フェスティバル等のイベントで披露している。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
21	無形の民俗文化財	新清流東谷囃子会	本市に伝わるお囃子で宮祭りや伝統文化フェスティバル等のイベントで披露している。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
22	無形の民俗文化財	白澤囃子会	本市に伝わるお囃子で宮祭りや伝統文化フェスティバル等のイベントで披露している。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
23	無形の民俗文化財	栃木の民話がたり かまどの会	本市や栃木県にまつわる民話語りを行っており、地域や学校で公演を行っている。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
24	無形の民俗文化財	下野民話の会	本市や栃木県にまつわる民話語りを行っており、地域や学校で公演を行っている。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
25	無形の民俗文化財	野州かたりの会	本市や栃木県にまつわる民話語りを行っており、地域や学校で公演を行っている。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
26	無形の民俗文化財	すみれ語りの会	本市や栃木県にまつわる民話語りを行っており、地域や学校で公演を行っている。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
27	無形の民俗文化財	民話語り 双葉の会	本市や栃木県にまつわる民話語りを行っており、地域や学校で公演を行っている。	宇都宮伝統文化連絡協議会加入団体
28	無形の民俗文化財	宗円獅子舞保存会	市指定文化財「宗円獅子舞」の保存団体であり、毎年2回新里町日枝神社及び薬師堂へ舞を奉納。現在、地元の小学校で獅子舞の指導をするなど、後継者の育成に取り組んでいる。	活動費補助金登録団体
29	無形の民俗文化財	関堀獅子舞保存会	市指定文化財「関堀の獅子舞」の保存団体であり、紫宸殿獅子舞藤原角輔流を名乗り、毎年8月に獅子頭を奉納している。	活動費補助金登録団体
30	無形の民俗文化財	上横倉の獅子舞保存会	市指定文化財「上横倉の獅子舞」の保存団体であり、毎年8月15日に多藤神社に舞を奉納。また、富屋地区の文化祭でも演じる。現在、後継者の育成にあたっては、地域をあげて、子ども会を中心に熱心に行なっている。	宇都宮市民遺産認定団体 活動費補助金登録団体
31	無形の民俗文化財	飯山獅子舞保存会	市指定文化財「飯山の獅子舞」の保存団体であり、毎年8月15日に安蘇神社に舞を奉納している。また、篠井秋祭りにも参加し獅子舞を披露している。	活動費補助金登録団体
32	無形の民俗文化財	二荒山神社の神楽保存会	市指定文化財「二荒山神社の神楽」の保存団体であり、江戸系統に属す神社流の流れをくむ太々神楽で、毎年1・5・9月の28日に舞を奉納。舞18種、舞面40種と市内の神楽の中で最大の規模を誇っている。	活動費補助金登録団体

	類型	活動団体名	活動内容	備考
33	無形の民俗文化財	堀米の田楽舞保存会	市指定文化財「堀米の田楽舞」の保存団体であり、二荒山神社の春渡祭（おたりや・1月15日）、田舞祭（たまいさい・5月15日）、冬渡祭（おたりや・12月15日）に舞を奉納している。	活動費補助金登録団体
34	無形の民俗文化財	瓦谷の神楽保存会	市指定文化財「瓦谷の神楽」の保存団体であり、瓦谷の神楽は、江戸時代に京都から伝わったといわれる。毎年1月の第1日曜日に平野神社へ舞を奉納している。	活動費補助金登録団体
35	無形の民俗文化財	八坂神社の神楽保存会	市指定文化財「八坂神社の神楽」の保存団体であり、八坂神社の神楽は、出雲流神楽の流れをくむ太々神楽。毎年、2月の最終日曜日と11月23日に舞を奉納している。	活動費補助金登録団体
36	無形の民俗文化財	宇都宮鳶木遣り保存会	市指定文化財「宇都宮鳶木遣り」の保存団体であり、消防出初式、宮まつりなどで披露している。	活動費補助金登録団体
37	無形の民俗文化財	薬師堂保存会	市民遺産「神郷地区の薬師堂の伝統行事」の保存団体であり、毎年5月の花まつり、8月の薬師堂における宗円獅子舞の奉納を行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）
38	有形の民俗文化財	徳次郎町屋台保存会	市指定文化財「徳次郎智賀都神社祭礼付祭屋台」の保存団体であり、智賀都神社例大祭は、現在3年に一度、7月の最終土曜日に開催。屋台は江戸時代末期から明治時代につくられた彫刻屋台。保存会ではお囃子の伝承など、後継者育成に取り組んでいる。	活動費補助金登録団体
39	有形の民俗文化財	石那田八坂神社天王祭保存会	市指定文化財「石那田八坂神社天王祭祭礼神輿並びに屋台・神楽獅子・猿田彦面・採物・衣装一式」の保存団体であり、石那田八坂神社天王祭付祭は、4年に一度行われ、屋台の繰り出しは7月の最終土曜日の夜に行なわれる。保存会では、各集落ごとに屋台の保存、お囃子の練習などを行なっている。	活動費補助金登録団体
40	無形の民俗文化財	天下一関白神獅子舞保存会	県指定文化財「関白獅子舞」の保存団体であり、毎年8月第一土曜日に関白山神社に舞を奉納している。	活動費補助金登録団体
41	無形の民俗文化財	天下一関白流西組獅子舞保存会	市指定文化財「天下一関白流御神獅子舞」の保存団体であり、毎年8月15日に白山神社に舞を奉納している。	活動費補助金登録団体
42	無形の民俗文化財	逆面獅子舞愛好会	市指定文化財「天下一関白流神獅子」の保存団体であり、毎年8月15日に白山神社に舞を奉納している。	活動費補助金登録団体
43	有形の民俗文化財	白沢甲部彫刻屋台保存会	市指定文化財「白沢甲部彫刻屋台」の保存団体であり、5年に一度開催される宿場まつりで屋台を巡行している。	活動費補助金登録団体
44	有形の民俗文化財	白沢南自治会屋台保存会	市指定文化財「白沢甲部彫刻屋台」の保存団体であり、5年に一度開催される宿場まつりで屋台を巡行している。	活動費補助金登録団体
45	有形の民俗文化財	東組自治会山車保存会	市指定文化財「東組彫刻屋台」の保存団体であり、維持管理を行っている。	活動費補助金登録団体
46	有形の民俗文化財	天王原彫刻屋台保存会	市指定文化財「天王原彫刻屋台」の保存団体であり、維持管理を行っている。	活動費補助金登録団体
47	有形の民俗文化財	蓬萊町の彫刻屋台保存会	市指定文化財「蓬萊町の屋台」の保存団体であり、数年おきに宮まつりの際に組み立て、市内に繰り出している。	活動費補助金登録団体
48	有形の民俗文化財	東下ヶ橋天棚保存会	市指定文化財「東下ヶ橋天棚」の保存団体であり、3年に一度7月末に天祭行事が行われている。	活動費補助金登録団体
49	有形の民俗文化財	上組天棚・天祭保存会	市指定文化財「上組天棚」の保存団体であり、維持管理を行っている。	活動費補助金登録団体
50	有形の民俗文化財	本郷睦会神功皇后山車保存会	市指定文化財「本郷町の人形山車 附 墨書収納箱及び 人形製作者名木札」の保存団体であり、数年おきに宮まつりの際に組み立て、市内に繰り出している。	活動費補助金登録団体
51	有形の民俗文化財	西下ヶ橋山車保存会	市指定文化財「西下ヶ橋彫刻屋台」の保存団体であり、維持管理を行っている。	活動費補助金登録団体

	類型	活動団体名	活動内容	備考
52	演劇・音楽・工芸技術等	篠井の金堀唄保存会	市指定文化財「篠井の金堀唄」の保存団体であり、江戸時代の篠井金山の抗夫たちの唄を今日に伝えている。	活動費補助金登録団体
53	有形の民俗文化財	西組彫刻屋台保存会	市指定文化財「西組彫刻屋台」の保存団体であり、維持管理を行っている。	活動費補助金登録団体
54	有形の民俗文化財	古田天棚保存会	市指定文化財「古田天棚」の保存団体であり、維持管理を行っている。	活動費補助金登録団体
55	有形の民俗文化財	和久天棚保存会	市指定文化財「和久天棚」の保存団体であり、維持管理を行っている。	活動費補助金登録団体

■ 記念物の保存・活用に関わる民間団体一覧

	類型	活動団体名	活動内容	備考
1	遺跡	おしどり塚愛護会	市指定文化財「おしどり塚」の保存団体であり、塚の維持、保存、周辺の清掃などの活動を行なっている。	活動費補助金登録団体
2	遺跡	長岡百穴愛護会	県指定文化財「長岡百穴古墳」の保存団体であり、史跡の清掃・除草作業や駐車場の清掃を行なっている。	活動費補助金登録団体
3	遺跡	谷口山古墳愛護会	市指定文化財「谷口山古墳」の保存団体であり、史跡の清掃・除草活動を行っている。	活動費補助金登録団体
4	遺跡	下栗大塚古墳愛護会	市指定文化財「下栗大塚古墳」の保存団体であり、史跡の清掃・除草作業を行っている。	活動費補助金登録団体
5	遺跡	瓦塚古墳群愛護会	市指定文化財「瓦塚古墳」の保存団体であり、年に3～4回、清掃作業、遊歩道整備、案内板設置などの活動を行っている。11月上旬には、地元の中学校や自治会と連携した活動を行っている。	活動費補助金登録団体
6	遺跡	北山古墳群愛護会	市指定文化財「宮下古墳、権現山古墳、雷電山古墳」の保存団体であり、地元の中学校と連携し史跡の清掃作業を行っている。	活動費補助金登録団体
7	遺跡	高麗神社古墳保存会	市指定文化財「高麗神社古墳」の保存団体であり、史跡の維持管理を行っている。	活動費補助金登録団体
8	遺跡・動物・植物・地質・地質物	竹下町文化財愛護会	竹下町にある市指定文化財の維持管理を目的とし結成。竹下浅間山古墳・ヒラギ・オオバボダイジュ周辺の除草清掃活動等を行っている。	活動費補助金登録団体
9	遺跡	稲荷古墳群愛護会	市指定文化財「稲荷古墳群」の保存団体であり、稲荷古墳群を見学しやすくするため、年に1回除草作業を行っている。	活動費補助金登録団体
10	遺跡	樋爪氏の墓愛護会	市指定文化財「樋爪氏の墓」の保存団体であり、1・5・9月の19日、年3回神社の例祭と同時に供養を行っている。また、境内の清掃・除草作業を毎月随時行っている。	活動費補助金登録団体
11	遺跡	岡本城跡を整備する会	市指定文化財「岡本城跡」の保存団体であり、岡本北小学校と連携し、岡本城跡の清掃活動を行っている。	宇都宮市民遺産認定団体 活動費補助金登録団体
12	遺跡	御蔵山古墳愛護会	市指定文化財「御蔵山古墳」の保存団体であり、歩道の整備などの活動を行っている。	活動費補助金登録団体
13	動物・植物・地質・地質物	旭町の大いちょう保存会	市指定文化財「旭町の大いちょう」の保存団体である。	活動費補助金登録団体
14	動物・植物・地質・地質物	中鶴田の大フジ愛護会	市指定文化財「中鶴田の大フジ」の保存団体であり、敷地内の除草作業を5月・8月に行なう。清掃作業は随時行い、地元の中学校との共同作業も実施している。	活動費補助金登録団体

	類型	活動団体名	活動内容	備考
15	動物・植物・地質鉱物	古賀志の孝子桜愛護会	市指定文化財「市民遺産「城山のシダレザクラ」の保存団体であり、地域住民、城山西小PTA・児童が協力しあって、地域のシンボルである「孝子桜」の保護活動を推進している。桜祭りの開催や、パンフレットの配布、除草等を行っている。	活動費補助金登録団体 宇都宮市民遺産認定団体（資源型）
16	動物・植物・地質鉱物	赤岩山のヒカゲツツジ保存会	市指定文化財「赤岩山のヒカゲツツジ群落」の保存団体である。	活動費補助金登録団体
17	動物・植物・地質鉱物	姿川第一小のフジ愛護会	市指定文化財「姿川第一小のフジ」の保存団体であり、地域の人々とともに校木としてのフジを育て守っていきこうと、児童・PTA・地域の人々が連携して活動している。	活動費補助金登録団体
18	動物・植物・地質鉱物	高麗神社大杉保存会	市指定文化財「東芦沼神社大杉」の保存団体であり、維持管理や周囲の清掃を行っている。	活動費補助金登録団体
19	動物・植物・地質鉱物	上籠谷のフジを守る会	市指定文化財「上籠谷のフジ」の保存団体であり、花が咲く5月には市民に公開している。花の剪定や除草など維持管理などを行っている。	活動費補助金登録団体
20	動物・植物・地質鉱物	智賀都神社のケヤキ保存会	市指定文化財「けやき」の保存団体であり、除草など維持管理などを行っている。	活動費補助金登録団体
21	動物・植物・地質鉱物	鬼怒川クロコムラサキ愛護会	市指定文化財「クロコムラサキ及びその生息地」の保存団体であり、指定地内の除草をおこなっている。また、6月には地元の小中学生、市民を対象とした観察会を行っている。	活動費補助金登録団体
22	動物・植物・地質鉱物	公益財団法人グリーントラストうつのみや	市民が身近にふれあい親しむことのできる良好な緑の環境を有する樹林地等を守り育てるための活動（グリーントラスト運動）を推進する。	関係団体

■ 伝統的建造物群の保存・活用に関わる民間団体一覧

	類型	活動団体名	活動内容	備考
1	伝統的建造物群	奥州街道白澤宿の会	市民遺産「白沢宿のまちなみ」の保存団体であり、江戸時代の白沢宿の景観を感じさせる『宿場祭り』を行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）

■ 埋蔵文化財の保存・活用に関わる民間団体一覧

	類型	活動団体名	活動内容	備考
1	埋蔵文化財	細谷・上戸祭地域まちづくり協議会 細谷・上戸祭地域遺産保存活用等推進特別委員会	市民遺産「戸祭大塚古墳・大ジノ古墳群」の保存団体であり、古墳時代後期に造られた市内最大級の円墳・大塚古墳と、その周辺の9基の中小の円墳からなる大ジノ古墳群の下草刈り等の美化活動を行っている。	宇都宮市民遺産認定団体（総合型）

■ ボランティアガイドを専門とする民間団体一覧

	類型	活動団体名	活動内容	備考
1	—	宇都宮市文化財ボランティア協議会	市内の文化財の案内（ガイド）を実施。文化財めぐりや歴史イベントで活躍している。	関係団体
2	—	一般社団法人うつのみやシティガイド協会	本市の名所やスポットを紹介するボランティアガイドを実施。大谷地域でのガイドも行っている。	関係団体

■ 施設の管理・運営に関わる民間団体等一覧

	類型	活動団体名	活動内容	備考
1	建造物	旧篠原家住宅保存会	国指定重要文化財「旧篠原家住宅」の指定管理団体であり、施設の解説や清掃などの活動、雛人形や五月人形の展示などを行っている。	文化財展示施設
2	有形の民俗文化財	上河内民俗資料館	市内の民俗道具を展示している資料館を管理し、施設の運営、企画展の開催、解説等を行っている。	文化財展示施設
3	遺跡	NPO法人 飛山城跡愛護会	国指定史跡「飛山城跡」の指定管理団体であり、「飛山城跡及び周辺文化財・伝統芸能」の保護及び情報発信を目的とし結成。飛山城跡の維持管理・案内解説・関連イベント開催している。	文化財展示施設
4	遺跡	西山文化財愛護会	国指定史跡「根古谷台遺跡」にある「うつのみや遺跡の広場」の管理団体であり、資料館や復元建物の管理、清掃、解説等を行っている。	文化財展示施設
5	遺跡	宇都宮城址公園清明館歴史展示室	宇都宮城址公園にある清明館歴史展示室を管理し、施設の運営、企画展の開催、解説等を行っている。	文化財展示施設

3. 歴史文化資源に関するアンケート調査の概要

2023(令和5)年7月から8月まで、歴史文化資源の保存・活用に関するアンケートを実施した。対象は歴史文化資源に関連する取組を行っている90の民間団体であり、69団体から回答を得て回収率は76%だった。

以下にアンケート結果の概要を掲載する。なお、詳細は資料編に掲載する。

(1) 体制

- ・会員等の人数は、設立時もしくは20年前と比較して「ほぼ変わらない」、「減っている」で88%を占めており、減少傾向にある。
- ・現在の会員等の平均年齢は「60代」、「70歳以上」で80%を占めており、会員等の高齢化が進んでいる。
- ・団体における後継者の育成について、「どちらかというに進んでいない」、「進んでいない」で74%を占めており、後継者の育成に苦慮している団体が多い。
- ・団体が関わる歴史文化資源の保存・活用の課題として、「後継者不足」、「会員等の高齢化」、「会員等の減少」が合わせて62%を占めており、人材の確保が課題であると感じている団体が多い。
- ・後継者を育成するための具体的な取組としては、研修等による会員等へのフォローや、新規会員等募集のための普及啓発・勧誘活動が最も多く挙げられた。

(2) 活動

- ・活動日数は、設立時もしくは20年前と比較して「変わらない」、「減っている」で89%を占めており、減少傾向にある。
- ・活動する上で市に支援してもらいたいこととして、「HPやSNSなどによる情報発信」が20%を占めており、より多くの人に活動に興味を持ってもらうための支援が望まれている。
- ・市全体の歴史文化資源の保存・活用のために必要だと思うこととして、「歴史文化資源の情報が地域で共有される」が16%を占めている。また、自由記述でも、情報発信・普及啓発に関する意見が最も多く挙げられており、市全体で歴史文化資源に関する情報が共有されている状態が必要だと考えられている。
- ・市全体の歴史文化資源の保存・活用のために必要だと思うこととして、「小・中学校との連携」

が18%を占めている。また、自由記述でも、小・中学校での教育や、周辺との連携に関する意見が挙げられており、市全体で歴史文化資源を保存・活用していくための連携が必要だと考えられている。

(3) 財務

- ・団体が関わる歴史文化資源の保存・活用の課題として、「財政的に厳しい」が12%を占めており、財源の確保が課題であると感じている団体が多い。
- ・活動する上で市に支援してもらいたいこととして、「活動への補助金拡充」が32%を占めており、財源確保への支援が望まれている。
- ・市全体の歴史文化資源の保存・活用のために必要だと思うこととして、「修理・維持管理のための経費確保」が18%を占めており、市全体で民間団体の活動継続のための経費確保が必要だと考えられている。

(4) 施設

- ・団体が関わる歴史文化資源の保存・活用の課題として、自由記述では、保管施設の不足に関する意見が多く挙げられている。
- ・活動する上で市に支援してもらいたいこととして、自由記述では、歴史文化資源の保管施設の充実や、来訪者が使用する便益施設の設置・維持管理に関する意見が挙げられている。

第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する理念・基本方針

本計画では、宇都宮市歴史文化基本構想で定めた基本理念、基本方針に基づき、歴史文化資源の保存・活用を進めていく。

1. 基本理念

■基本理念

『みんなでつなぐ 歴史文化の息づく交流都市 宇都宮』

～郷土の歴史を理解し、誇りをもって守り・活かし、みんなの力で未来につなごう～

多様な主体が、日常的な活動のなかで歴史文化の保存・活用に関わり、みんながそれぞれの立場で交流し、歴史文化資源の保存・活用に取り組むことにより、活力と魅力が続くまちの実現を目指す。



2. 基本方針

基本方針 1 歴史文化資源の価値を調べる、引き出す、守り伝える

体系的に本市の歴史文化を調査研究し、その成果を現在に活かし、後世に伝えていく機能を十分に発揮する。

大学や県立博物館との協力体制を強化するなど、本市の歴史文化に係る研究調査や適切な保存管理を担うために必要な専門性を高める取組を推進する。また、歴史文化資源の所有者への助言・支援や保存環境の充実を図り、誇りをもって本市の歴史文化を後世まで守り伝える取組を推進する。

基本方針 2 歴史文化の魅力を学ぶ、知る、地域振興に活かす

本計画や、本計画のマスタープランである宇都宮市歴史文化基本構想では、策定作業を通じて、本市の歴史文化資源の分布や特性を把握し、その広がりや奥の深さ、魅力を改めて認識した。こうした情報を学校教育や生涯学習等を通じて市民と共有し、郷土の誇りや愛着の醸成を図る。

さらには、より多くの市民や来訪者に対して、興味を持って魅力を伝えることができるガイドの養成や情報発信、歴史文化資源の公開機会の拡大等とともに、民間事業者等と連携した観光事業への活用を促進し、歴史文化を軸とする風格あるまちづくりや地域振興に資する。

基本方針 3 保存・活用の多様な主体の参画を促進する

本市に息づく歴史や伝統、文化資源の価値を認識することは、本市の魅力・特色の理解や郷土愛の醸成に資する。また、その効果的な活用を図ることで来訪者の満足度を向上させ、本市のブランド力を高めることにもつながる。

そのためには、本市の歴史や文化の魅力や特性について、市民が価値観を共有することが必要であり、その活用にあたっては多様な立場にある市民や企業、団体等が「自分ごと」として関わりを持つことが求められる。

本計画においては、多様な主体が本市の歴史や文化を理解しようとする際の基本的な情報を整理し、これをツールとして市民意識の共有や高揚を図る。また、歴史文化資源の保存・活用に係る市民遺産制度「みや遺産」の運用などにより、地域や企業、マスメディア等も含めた多様な主体が保存・活用に関わり、みんなのサイクルを構築し、社会全体の力で未来に向かって歴史文化資源を守り、活用していく好循環と交流につなげる。

第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針

1. 歴史文化資源の保存・活用に関する課題

(1) 調べ、引き出し、守り伝えるための課題

課題1 継続的な調査・研究が必要

これまでの本市の歴史文化資源の把握調査状況をまとめると以下のとおりとなり、特に書跡・典籍、古文書、歴史資料等の美術工芸品の調査が不足している。古文書や古写真は個人所有が多く、記録情報の整理や継続的な資料調査が必要である。指定等文化財についても、災害時の救出も見据えて、現在の所在地や保存管理状況を把握しておく必要がある。その他、文化財調査員による調査の推進や市内に分散している資料の発掘、それらで得た情報の体系的な整理が必要である。

また、歴史文化資源の調査研究やその成果の活用・継承に必要な体制を、行政の専門性の向上や大学等との連携により構築していく必要がある。

■歴史文化資源把握調査状況一覧

類型		地区		本庁	宝木	陽南	平石	清原	横川	瑞穂野	豊郷	国本	富屋	篠井	城山	姿川	雀宮	上河内	河内
有形文化財	建造物		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美術工芸品	絵画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		彫刻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		工芸品	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		書跡・典籍	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
		古文書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
		考古資料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		歴史資料	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
無形文化財			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
民俗文化財	有形の民俗文化財		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	無形の民俗文化財		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
記念物	遺跡		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	名勝地		—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—
	動物・植物・地質鉱物		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文化的景観			—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	○
伝統的建造物群			—	—	—	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—
埋蔵文化財			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文化財の保存技術			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他			○	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※凡例 ○：調査済み ▲：調査不足 —：調査対象なし

課題2 文化財指定・登録・認定制度の運用による保存・継承が必要

歴史文化資源の価値を調査し、指定等文化財を増やしていくとともに、地域で守り伝えられてきた未指定の文化財についても、宇都宮市民遺産として認定し、保存・継承していく必要がある。

課題3 適正な保存管理環境の整備が必要

歴史文化資源の適正な保存管理のため、修理や保存施設の維持管理を継続する必要がある。特に市内に散在する古文書等は、デジタル技術を用いて保存管理し、後世に残す必要がある。また、歴史文化資源は周辺環境と一体となって価値を形成しており、その保全のためには所管部局だけでなく関係者を含めた連携が必要である。

歴史文化資源の保存・活用に関わる団体は、会員の減少により経済的負担が増加しているため、支援を充実させる必要がある。

課題4 防災・防犯対策が必要

防災に関しては、歴史文化資源の被災を未然に防ぐための対策や、被災した際の対応について、消防や歴史文化資源所有者、団体等が連携し、災害に備える必要がある。

防犯に関しては、特に指定等文化財について、所有者の高齢化や代替わりによる所有実感の薄さから、歴史文化資源の中には維持管理が困難なものや防犯体制が脆弱なものがあるため、行政と所有者で共通した危機意識を持ち、現状把握や防犯体制の構築を行う必要がある。

(2) 学び、知り、地域振興に活かすための課題

課題5 学ぶ機会の充実が必要

自分の生まれ育った郷土に対する理解・愛着は、グローバル化する社会において、特に子どもたちにとって将来を生き抜く力の1つになると考えられる。本市の歴史文化資源の価値や魅力を、小中学生や市民が分かりやすく知り・学び・体験できるよう、次世代の郷土愛を醸成する機会を創出することが必要である。

課題6 公開促進及び魅力発信が必要

歴史文化資源に関する情報を適切な時期に広く周知するため、SNSなどを活用した幅広い媒体による情報発信が必要である。また、人々が実際に現地を訪れ、歴史文化資源についてより深く知り、身近に感じるためのイベントの実施や環境整備が必要である。

課題7 地域振興等での活用が必要

歴史文化資源と交通機関の一体的なプロモーションや、歴史文化資源を観光資源とした積極的なまちづくりへの活用等が必要である。

(3) 多様な主体の参画を促進するための課題

課題8 保存・活用体制の構築が必要

後継者の育成支援や連携協力により、歴史文化資源の保存・活用に関わる団体や事業者の活動を活発化させ、歴史文化資源を地域の中で守るための環境づくりを行う必要がある。

2. 歴史文化資源の保存・活用に関する方針

(1) 調べ、引き出し、守り伝えるための方針

方針1 調査・研究の充実

調査が不足している古文書や歴史資料等の有形文化財をはじめとする歴史文化資源の把握調査や指定等文化財の所在確認調査、文化財調査員による共通テーマに基づく調査を継続的に推進し、市内に分散している資料の寄付等も積極的に受け入れ、得られた情報を体系的に整理する。

調査研究にあたっては、包括連携協定の締結等を通じて、行政と大学や専門家等が連携する体制を整える。また、文化財学や歴史学・民俗学などの専門知識や技術を有し、調査研究及びその公開等を担う行政の専門職員の充実を図る。

方針2 文化財指定・登録・認定制度の適正な運用

貴重な歴史文化資源の保存・継承を図るため、国・県・市指定文化財や国登録文化財、市独自の認定建造物制度及び宇都宮市民遺産制度について、個々の歴史文化資源の特性に合わせ適正な制度の運用を図り、指定・認定・登録を推進する。

方針3 適正な保存管理環境の整備

指定等文化財を良好な状況で適切に保存管理するとともに、そのために必要な施設の確保を図り、修理事業に対しては補助を行う。古文書や映像等の記録については、デジタル化による保存に取り組む。歴史文化資源と一体となった価値を形成する周辺の景観・環境は、他部局とも連携し、保全を図る。

歴史文化資源の保存・活用に関わる団体に対しては、活動や後継者育成への支援を推進する。

方針4 防災・防犯対策の推進

歴史文化資源を火災、震災、その他の災害から守るため、『国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン』(文化庁)や『国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』(文化庁)を参考に、本市所在の指定文化財の管理状況を確認する予防査察を推進するとともに消防と連携して防火防災訓練を実施する。また、地域住民と連携した文化財パトロール制度等、地域ぐるみで歴史文化資源を見守る体制の充実に取り組む。

(2) 学び、知り、地域振興に活かすための方針

方針5 学校教育・生涯学習と連携した学ぶ機会の拡大

市民が自分の生まれ育った地域について学び、理解や愛着を深め、市民同士が同郷意識を高めることができるよう、学習機会の拡大を図る。また、小中学生に対しては、地域の学校等と連携した歴史文化資源を学ぶ機会や環境の充実を図る。

方針 6 公開促進及び魅力発信の強化

ホームページや SNS, 広報紙, 施設企画展によって, 本市の歴史文化資源の特色及び魅力を伝える, タイムリーで分かりやすい情報発信を推進する。また, 市民や来訪者が実際に現地を訪れることができるよう, ガイド機能を充実させた文化財めぐりの実施や, 情報発信のための解説板やデジタル環境等の整備を行う。

方針 7 地域振興等での活用の推進

2023(令和5)年8月に開業したライトラインと飛山城史跡公園や周辺の歴史文化資源とを一体的にプロモーションすることにより, 観光振興につながる取組を推進する。

日本遺産「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」をはじめとする歴史文化資源の発信を観光やまちづくり分野と連携することにより, 地域振興につながる取組を推進する。

(3) 多様な主体の参画を促進するための方針

方針 8 多様な主体が関わる推進体制の構築

歴史文化資源の保存・活用に関わる団体の活動や後継者育成に向けた取組を, 助言や助成などにより継続的に支援し, 関係団体との協働を推進する。また, 宇都宮市文化財ボランティア協議会を始めとするボランティア人材への適切な情報提供や支援に努め, 普及啓発に資する活動への支援の充実を図る。

第7章 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

基本理念・基本方針に基づき、課題・方針を踏まえ、措置を設定する。

措置には、宇都宮市歴史文化基本構想策定以降継続して実施するものと、本計画の計画期間に新たに着手するものがある。現在推進している、地域で守り伝えられてきた歴史文化資源に関する措置、伝統文化の保存・継承に向けた措置、本市の誇る日本遺産「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」に関する措置等に継続して取り組み、さらに、周知啓発のための情報発信や本計画で新たに盛り込んだ歴史文化資源への防災対策などを重点措置とし積極的に取り組んでいく。

なお、第8章で設定する歴史文化保存活用エリアで実施する措置については、本項ではなく、第8章に記載する。

措置には、行政機関、専門機関、各種団体、市民等が総がかりで取り組み、このうち事務局や主催として中心になる組織を「取組主体」、「協力者」とする。また、財源としては、市費、県費、国費（文化庁の各種補助金、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金等）、その他、民間資金等を活用しながら進めていく。

次項以降の表では、以下の略称等を用いている。

■措置の表に用いている略称・凡例等

行、行政	文化財担当課、庁内関係課
専、専門	有識者、大学等の専門機関
団、団体	民間団体、各種団体、協議会、企業、学校等
市、市民	宇都宮市民
重点	重点措置
◎	取組主体
○	協力者
	2024（令和6）年度以前から継続し、今後も恒常的に取り組む措置
	新規の措置、拡充する措置

（1）調べ、引き出し、守り伝えるための措置

方針1 調査・研究の充実

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
1-1	大学や専門家と連携した文化財調査研究体制の整備	行政と大学や有識者が連携し、調査研究を行う体制の整備を行う。	◎	○	○	○								
1-2	行政における専門職員の充実	専門的な調査研究・公開のために専門職員の充実を図る。	◎											

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
1-3 重点	歴史文化資源の把握調査	歴史文化資源の把握調査（建造物，美術工芸品（歴史資料含む），民俗文化財，遺跡，動物・植物・地質鉱物など）を実施することで，市内に残る歴史文化資源を把握，リストを作成し，活用のための基礎資料とする。	◎	○										
1-4	指定等文化財の所在確認調査	指定等文化財等の情報を管理する台帳を適宜更新し，所在確認調査を実施することにより，文化財の保存管理状況を把握する。併せて，災害時には被災資料の把握を迅速に行う。	◎	○										
1-5	埋蔵文化財確認調査	市内で計画されている開発行為に先行し，埋蔵文化財の有無について確認調査を実施する。	◎											
1-6	文化財調査員による課題別一斉調査	本市独自の取組である文化財調査員制度により，テーマを決めて市内に所在する歴史文化資源の調査を実施する。	◎			○								
1-7	寄付資料の受入	自然・歴史・民俗・美術工芸品等の寄付資料を受け入れる。	◎											
1-8	収集資料の整理と目録作成	収集・寄付された自然資料や歴史資料を整理し，目録化を行う。	◎	○										
1-9	歴史資料等の体系的整理の検討	本市の歴史資料等を網羅的に調査研究し，体系的にまとめることにより，市民生活向上に資する新たな知的公有財産を作り出す事業を検討する。	◎	○			新規 							

方針２ 文化財指定・認定・登録制度の適正な運用

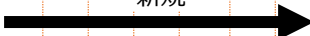
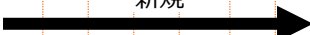
	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
2-1	未指定文化財の指定・認定・登録の推進	価値のある未指定文化財の指定・認定・登録を推進し、適正な文化財保護に努める。	◎	○		○								
2-2 重点	宇都宮市民遺産制度の運用	指定等文化財・未指定文化財を問わず、地域で大切に受け継がれている歴史文化資源を市民遺産「みや遺産」として認定し、助言等の支援を行う。	◎	○	○	○								

方針3 適正な保存管理環境の整備

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
3-1	行政における保存管理施設の確保	貴重な歴史文化資源を適切に保存管理するため、既存施設の有効利用も含め、施設の確保の検討を進める。	◎											
3-2	歴史文化資源と周辺環境の一体的な保全	歴史文化資源と一体となる周辺の景観・環境形成については、景観形成を所管する部局などと連携し、保全を図る。	◎	○										
3-3	文化財展示施設所蔵の歴史文化資源の保存・管理	各文化財展示施設で所蔵している歴史文化資源の保存・管理を適切に行う。	◎											
3-4	指定文化財等（建造物）維持管理事業	指定管理団体に委託し、建造物の維持管理等に必要な業務を行う。	◎		○	○								
3-5	指定史跡等維持管理事業	史跡における除草等の維持管理を行う。	◎		○									
3-6	指定文化財等の修復補助事業	指定文化財等の所有者が行う計画的な修復等事業に対して助言を行う。また、現状変更等を伴う修理や整備については、適切な手続きを取るよう指導する。	◎	○										
3-7	天然記念物の樹勢回復・保護増殖事業	所有者や専門家と連携し、樹木の落枝の防止など安全確保のための剪定や樹勢回復事業を行ったり、生物の保護増殖及び生息・生育地の環境保全活動を行ったりするなど動植物の保護を図る。	◎	○	○	○								
3-8	保管資料の保存修理事業	考古・歴史資料などを適切に保存し、良好な状態で展示等による活用が出来るよう、指導・助言を行う。	◎	○										
3-9 重点	指定文化財保存団体育成事業	宇都宮市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、指定文化財の保存・愛護活動に対して補助金を交付する。後継者育成に関する助言を行う。	◎	○	○									
3-10 重点	指定文化財保存管理施設整備事業	宇都宮市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、指定文化財の収蔵施設に対して補助金を交付する。保存管理に関する助言を行う。	◎		○									
3-11 重点	指定文化財保存修理事業	宇都宮市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、指定文化財の修復事業に対して補助金を交付する。保存修理に関する助言を行う。	◎	○	○									

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
3-12 重点	認定建造物保存修理事業	宇都宮市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、市認定建造物の保存修理に対して補助金を交付する。保存修理に関する助言を行う。	◎	○	○									
3-13 重点	市民遺産保存団体育成事業	宇都宮市民遺産保存活用事業費補助金交付要綱に基づき、宇都宮市民遺産の保存・愛護活動に対して補助金を交付する。後継者育成に関する助言を行う。	◎	○	○									
3-14	市民遺産保存管理施設整備事業	宇都宮市民遺産保存活用事業費補助金交付要綱に基づき、収蔵施設に対して補助金を交付する。保存管理に関する助言を行う。	◎		○									
3-15	市民遺産文化財保存修理事業	宇都宮市民遺産保存活用事業費補助金交付要綱に基づき、認定された宇都宮市民遺産に関する修復事業に対して補助金を交付する。保存修理に関する助言を行う。	◎	○	○									
3-16	民俗文化財映像記録のデジタル化	過去にビデオテープなどに記録した民俗文化財の映像記録のデジタル化を進める。	◎		○									
3-17 重点	歴史文化資源のデジタルアーカイブの作成	古文書等の貴重な歴史文化資源について、記録保存するためデジタルアーカイブを作成する。	◎				2024（令和6）年度から実施していた措置を拡充 							

方針4 防災・防犯対策の推進

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
4-1 重点	文化財レスキュー関係団体との連携	とちぎ史料ネットや災害ボランティア等と連携し、自然災害から歴史資料の消失を防ぐため、周知啓発、文化財の救出・保管等について行政と関係団体が連携する。	◎	○	○	○	新規 							
4-2	指定等文化財火災予防査察	指定等文化財について、庁内で連携し、消火活動に伴う進入路や避難経路、管理方法を所有者と確認する予防査察を実施する。	◎		○	○								
4-3	指定等文化財火災消防訓練	指定文化財の焼失を防ぐために、市、消防局、指定文化財等所有者、地域住民らによる防火訓練を行う。	◎		○	○								
4-4 重点	指定等文化財防犯事業	指定文化財について、行政と所有者が共通した意識を持ち、防犯体制の確認や助言を行う。また、防犯対策に必要な支援についても検討を行う。	◎	○		○	新規 							

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
4-5	文化財パトロール	県の事業で実施している文化財パトロールの調査結果を把握するとともに、市指定文化財等についても市文化財調査員による巡回パトロールを実施することで文化財の現況確認を行い、防犯対策について所有者・管理者と共通認識を持つ。	◎											

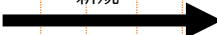
(2) 学び、知り、地域振興に活かすための措置

方針5 学校教育・生涯学習と連携した学ぶ機会の拡大

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
5-1	出前講座の実施	小中学校の授業や地域の講座に関係する専門家等が出向き、歴史や文化に関する出前講座を行う。	◎	○										
5-2 重点	宇都宮学の推進	郷土の学習「宇都宮学」において、児童生徒だけでなく、教員に対しても、より分かりやすく本市の歴史文化について情報を提供し、学習に協力する。	◎		○									
5-3	歴史と文化財ボランティアガイド養成講座	本市の歴史や歴史文化資源を解説するボランティアを養成する。	◎		◎									
5-4 重点	宮っ子伝統文化体験教室	宇都宮伝統文化連絡協議会と連携し、児童生徒を対象に伝統文化の体験教室を実施する。	○		◎									

方針6 歴史文化資源の公開促進及び魅力発信の強化

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
6-1	市ホームページによる情報発信	本市情報を広く発信する市ホームページにおいて歴史文化資源に対する興味が高められる情報発信を行う。	◎											
6-2	『宇都宮の歴史と文化財』ホームページ等による情報発信	本市の歴史文化や歴史文化資源について市民が理解を深められるように、本市の歴史を紐解く8ストーリーの情報発信、展示会や講演会、伝統行事の開催などタイムリーな情報についてホームページを随時更新し情報発信を行う。	◎		○									
6-3	SNSを活用した情報発信	SNSを活用し、指定等文化財関連のタイムリーな情報発信を行う。	◎											

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
6-4	広報紙による情報発信	市広報紙において、適切な時期に歴史文化資源に関する情報発信を行う。	◎											
6-5	文化財冊子等刊行頒布事業	『宇都宮市文化財年報』の刊行・配付を行う。また、各文化財施設のパンフレット等の作成・配布を行う。	◎											
6-6	文化財展示施設の活用	文化財展示施設において、来訪者に対して魅力ある企画展や講演会などを実施する。	◎		○									
6-7	文化財めぐりの開催	宇都宮市文化財ボランティア協議会と連携し、市内に所在する歴史文化資源をめぐる。	◎		○									
6-8	指定文化財・市民遺産の解説板整備事業	指定文化財や市民遺産等の解説板の新設や更新を行う。	◎		○									
6-9 重点	歴史文化資源の情報発信のためのデジタル環境整備	歴史文化資源を情報発信するためのデジタル環境を整備する。	◎											
6-10 重点	まちなかにおける情報発信機能の充実	市内の歴史文化資源を快適に周遊できるよう文化財表示板の利活用を推進するとともに、都市観光のエントランス機能を有するまちなか歴史文化情報交流拠点について検討を進める。	◎		○									

方針 7 地域振興等での活用の推進

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
7-1 重点	公共交通等と連携した歴史文化資源の観光振興	公共交通等と連携し、文化財ガイダンス施設や周辺歴史文化資源の周遊性を高め、観光振興を推進する。	◎		○									
7-2	歴史文化資源の情報発信による地域振興	日本遺産など市内に所在する歴史文化資源についての情報発信し、来訪者の増加などの地域振興を推進する。	◎		○									

(3) 多様な主体の参画を促進するための措置

方針 8 多様な主体が関わる推進体制の構築

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ~	
8-1 重点	宇都宮市大谷石文化推進協議会の運営	日本遺産「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」を観光や歴史文化の理解促進などに活かし、地域活性化に取り組む。 活動内容：日本遺産に関する魅力発信事業として、大谷石文化ガイド養成講座や大谷石文化学講座を開催したり、SNSやホームページを利用して情報を発信したりするなど事務局として運営を推進する。	○		◎									
8-2	宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会の運営	「宇都宮市歴史文化基本構想」の具現化に向け、歴史文化資源の保存・活用に取り組む。 活動内容：「歴史と文化財」ホームページや8ストーリーのパンフレットなどによる歴史文化資源に関する情報発信など事務局として運営する。	○		◎									
8-3	宇都宮市解説ボランティア団体との連携	本市の歴史文化資源について市民や来訪者に対する案内解説に連携して取り組む。 活動内容：本市の歴史文化資源について市民や来訪者を案内できる解説ボランティアの育成（養成講座）や市内歴史文化資源解説を協働で実施する。また、シルバー大学などへの講師派遣や市内小中学校への歴史文化資源の現地案内などを実施する。	○		◎									
8-4 重点	宇都宮伝統文化連絡協議会との連携	市内に伝わる伝統文化の地域継承活動における環境づくりや人材育成の支援に連携して取り組む。 活動内容：小中学生が伝統文化に身近に触れることができる「宮っ子伝統文化体験教室」や伝統文化保存団体が取組の成果を発表する機会を提供するとともに、多くの市民に周知することを目的に「伝統文化フェスティバル」を協働で実施する。	○	○	◎									

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
8-5	特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構との連携	大谷石蔵の保存・活用など、魅力ある中心市街地の形成や賑わいづくりを行う。 活動内容：歴史的建造物等の民間事業者による活用を推進する。歴史的建築物を保存・活用するために空き物件と借り手をマッチングする。	○		◎									
8-6	一般社団法人 宇都宮観光コンベンション協会との連携	観光誘客の促進や観光情報の提供など本市の観光振興と活性化を行う。 活動内容：ホームページやSNS、観光デジタルマップの運用、観光PRイベント、観光プロモーションなど観光情報発信事業を行う。	○		◎									
8-7	公益財団法人 グリーントラストうつのみやとの連携	市民が身近にふれあうことのできる良好な緑の環境を有する樹林地等を守り育てるための活動を行う。 活動内容：貴重な動植物が生息している樹林地等における落ち葉さらいや下草刈り、モニタリング調査等、緑豊かで「やすらぎとおいしい」のあるまちをつくるグリーントラスト運動を行う。	○	○	◎									
8-8	指定管理団体との連携	飛山城史跡公園、旧篠原家住宅、うつのみや遺跡の広場の管理を行う。 活動内容：文化財展示施設の管理に加え、企画展や講座などの自主事業を実施し、各施設の特徴を活かした事業を実施する。	○		◎									

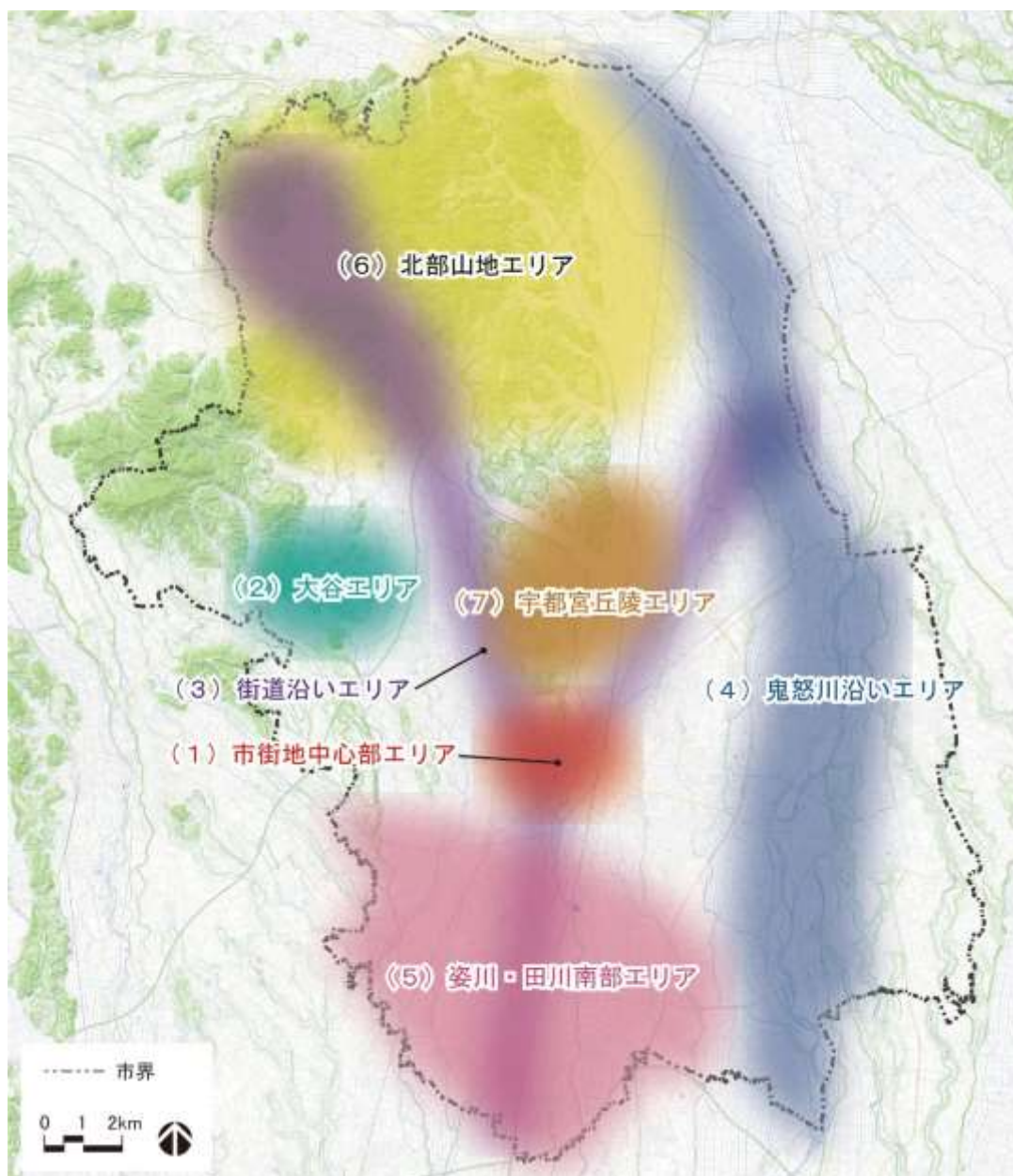
第8章 歴史文化保存活用エリア

1. 歴史文化保存活用エリアの設定と考え方

文化庁指針では、「文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財(文化財群)を核として文化的な空間を創出するために、域内の地区特性や歴史文化の特性に応じて市町村が独自に設定する計画区域」を「文化財保存活用区域」としている。

また、宇都宮市歴史文化基本構想では、上記と同様の考え方によって、「歴史文化保存活用区域」として7つのエリアを設定しており、本計画においても宇都宮市歴史文化基本構想で示された7つのエリアを「歴史文化保存活用エリア」として設定する。財源としては、市費、県費、国費(文化庁の各種補助金、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金等)、その他、民間資金等を活用しながら進めていく。

■歴史文化保存活用エリア



2. 歴史文化保存活用エリア

(1) 市街地中心部エリア

市街地中心部を範囲とし、中世以降に形成された二荒山神社、宇都宮城跡といった宇都宮城下の歴史文化資源等を保存・活用するエリア

①概要

宇都宮丘陵の突端に発展してきた市街地中心部を範囲とし、宇都宮城下の歴史を伝えるエリアである。

中世以降、宇都宮氏の支配の下、二荒山神社と宇都宮城が発展してきた。近世には、本多正純により宇都宮城下が整備され、将軍が日光社参をする際の御成御殿も設けられる等、城下町として繁栄した。近代には、太平洋戦争で市街地が空襲を受けたが、全国でも逸早く土地区画整理を始め、復興を遂げた。2007(平成19)年には、宇都宮城の本丸跡を一部復元整備した宇都宮城址公園が開館した。

②エリア内の歴史文化資源

二荒山神社、宇都宮城跡、松が峰教会等を核として、以下の歴史文化資源が所在しており、主に歴史文化の特徴「<2>文武に秀でた宇都宮氏の本拠地 うつのみや」・「<6>徳川将軍も泊まった華やかな城下町 うつのみや」・「<7>二度の戦災をたくましく生き抜いたまち うつのみや」を表している。

	類型	名称	指定等
1	有形文化財（建造物）	旧篠原家住宅	国指定・市指定
2	有形文化財（建造物）	二荒山神社本殿	県指定
3	有形文化財（建造物）	カトリック松が峰教会	国登録
4	有形文化財（建造物）	上野本家住宅	市認定
5	有形文化財（彫刻）	銅造阿弥陀如来坐像	国指定
6	有形文化財（彫刻）	木造地藏菩薩立像	県指定
7	有形文化財（工芸品）	鉄塔婆	国指定
8	有形文化財（工芸品）	屋台（伝馬町の屋台）	県指定
9	有形文化財（書跡）	一向寺文書（甲・乙二軸）	県指定
10	有形文化財（古文書）	宇都宮領岡本村太閤検地帳	市指定
11	有形文化財（歴史資料）	二荒山神社所蔵古文書	市指定
12	有形文化財（歴史資料）	鈴木正長宛蒲生君平書簡（蒲生君平）	市指定
13	有形文化財（歴史資料）	黙雷上人関係文書	市指定
14	有形文化財（歴史資料）	蒲生君平書簡（蒲生君平）	市指定
15	有形文化財（歴史資料）	田中正造墨跡（田中正造）	市指定
16	民俗文化財（有形の民俗文化財）	本郷町の人形山車附墨書収納箱及び人形製作者名木札	市指定

	類型	名称	指定等
17	民俗文化財（有形の民俗文化財）	蓬萊町の屋台	市指定
18	民俗文化財（有形の民俗文化財）	新石町火焰太鼓山車，南新町桃太郎山車	未指定
19	民俗文化財（無形の民俗文化財）	堀米の田楽舞	市指定
20	民俗文化財（無形の民俗文化財）	菊水祭	未指定
21	民俗文化財（無形の民俗文化財）	旧塙田村からの伝統的行事「おかりや」	未指定
22	記念物（遺跡）	宇都宮城跡（宇都宮城址公園）	未指定
23	記念物（動物・植物・地質鉱物）	祥雲寺のしだれざくら	県指定
24	記念物（動物・植物・地質鉱物）	大銀杏（旭町の大いちょう）	市指定
25	埋蔵文化財	二荒山神社遺跡	未指定

■市街地中心部エリアの歴史文化資源



※ベース図は地理院地図 Vector より作成

③エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針

近世の本市は、宇都宮城を中心とする城下町だった。現在その事実を理解できる場所は限られており、当時の様子を今に伝えていく必要がある。また、幕末から近代にかけては二度の戦災により市内に残る古文書の多くが焼失し、これまでに県史編纂事業等での調査が行われてきたものの、その後さらに所在が分からなくなっている事例もある。近世から続く菊水祭で使われる山車屋台や、近代以降の戦災からの復興のシンボルである旭町の大いちょうについて、その歴史を伝えるため、保存・活用する必要がある。

宇都宮城址公園において、デジタル技術やボランティアの案内により、宇都宮城についての情報発信を行う。城下町については、表示板等により旧町名や名所・旧跡を辿る取組によって

周知を図る。古文書は把握調査と現状調査を行う。菊水祭の山車屋台については、保存団体に対して継承のための支援を行う。旭町の大いちょうは、人々の安全に配慮しながら保全していく。

④エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する措置

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
①-1 重点	宇都宮城址公園の活用	清明館において時宜を得た企画展やVRの活用など来訪者にとってより魅力ある仕掛けづくりに取り組む。また、城址公園を訪れた来訪者に対し、宇都宮市文化財ボランティア協議会と連携し、宇都宮城の歴史の周知を図る。	◎		○									
①-2	まちなかにある文化財表示板等の活用	まちなかに所在する旧町名や名所・旧跡の表示板を活用し、宇都宮市文化財ボランティア協議会と連携した歴史文化資源巡りやまちづくり推進機構で作成した「宇都宮江戸時代歩き地図」等を活用し、近世宇都宮の城下町の周知を図る。	◎		○									
①-3	市内中心部に残る古文書の調査研究、保存・活用	市内中心部に残る近世～近代にかけての古文書の悉皆調査を行い、その実態を把握する。	◎	○										
①-4	まちなかに残る伝統文化の継承	江戸時代から続く菊水祭で巡行する山車屋台の保存・活用の支援を行う。	◎	○										
①-5	旭町の大きいちょうの安全対策	太平洋戦争後に市民の復興のシンボルとなり、市の木の由来でもある大きいちょうの枝落下等に対する安全対策を講じる。	◎	○										

重点：重点措置 ◎：取組主体 ○：協力者 →：継続措置

(2) 大谷エリア

大谷地域を範囲とし、縄文時代以降に形成された磨崖仏、住宅、採石場といった大谷石に関わる歴史文化資源を保存・活用するエリア

①概要

市の北西部の大谷地域を範囲とし、大谷石文化を伝えるエリアである。

大谷石は、縄文時代から洞穴が住居や墓地として利用されており、江戸時代には産地が形成され、明治・大正時代から昭和にかけて需要が大きく伸び、採石産業が発展した。戦国時代末期には、宇都宮氏が小田原北条氏に対抗するための本拠として、関東最大級の山城である多気城を建築した。

2018(平成 30)年5月には、採石場や石造建造物、多気城跡などを構成文化財として、日本遺産「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」が認定された。また、

2021(令和3)に大谷地区が景観形成重点地区に指定され、2024(令和6)年度には重要文化的景観「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」が選定された。

②エリア内の歴史文化資源

大谷寺、奇岩群、石造建造物等を核として、以下の歴史文化資源が所在しており、主に歴史文化の特徴「＜4＞古代から現代まで 大谷石がつくり繋いだ石のまち うつのみや」を表している。多くの歴史文化資源が重要文化的景観「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」の重要な構成要素となっている。

	類型	名称	指定等
1	有形文化財（建造物）	屏風岩石材 石蔵（西藏，東蔵） 附 西藏棟札	県指定 ※重要文化的景観 重要な構成要素
2	有形文化財（建造物）	旧大谷公会堂	国登録 ※重要文化的景観 重要な構成要素
3	有形文化財（建造物）	小野口家住宅	国登録
4	有形文化財（建造物）	渡邊家住宅	市認定 ※重要文化的景観 重要な構成要素
5	有形文化財（建造物）	大久保石材店	未指定 ※重要文化的景観 重要な構成要素
6	有形文化財（建造物）	大山阿夫利神社	未指定 ※重要文化的景観 重要な構成要素
7	有形文化財（建造物）	立岩神社	未指定
8	有形文化財（彫刻）	大谷磨崖仏	国指定 ※重要文化的景観 重要な構成要素
9	有形文化財（彫刻）	平和観音	未指定 ※重要文化的景観 重要な構成要素
10	民俗文化財（有形の民俗文化財）	大谷石掘削道具一式	未指定
11	民俗文化財（無形の民俗文化財）	山の神祭り	未指定
12	記念物（遺跡）	大谷磨崖仏	国指定 ※重要文化的景観 重要な構成要素
13	記念物（遺跡）	大谷寺洞穴遺跡	未指定
14	記念物（遺跡）	多気山（多気城跡）	未指定
15	記念物（名勝地）	大谷の奇岩群 御止山 越路岩	国指定 ※重要文化的景観 重要な構成要素
16	記念物（名勝地）	親子がえる	未指定 ※重要文化的景観 重要な構成要素
17	記念物（名勝地）	岩原神社	未指定
18	記念物（名勝地）	奇岩「天狗の投げ石」	未指定 ※重要文化的景観 重要な構成要素
19	記念物（名勝地）	材木岩	未指定 ※重要文化的景観 重要な構成要素
20	記念物（名勝地）	センニン洞	未指定 ※重要文化的景観 重要な構成要素
21	記念物（名勝地）	スルス岩	未指定 ※重要文化的景観 重要な構成要素

③エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針

大谷地域の姿川沿いには、自然や採石の歴史・生活または生業により形成された景観が多く所在し、日本遺産に認定、重要文化的景観に選定されている。エリア内の御止山やカネホン採石場(高橋佑知商店)などの表に示された重要な構成要素の一体的な保存・活用を図る必要がある。多気城跡についても、宇都宮氏の歴史を後世に伝えるための保存・活用を行う必要がある。

日本遺産のストーリーや重要文化的景観に係る保存活用計画を踏まえ、各要素の一体的な保存・活用を推進し、大谷石の文化に対する価値認識を共有する。多気城跡は、将来的な保存・活用に向けた課題整理や調査を行う。

なお、大谷エリア以外でも、徳次郎町、上田町、芦沼町等には、大谷石だけでなく徳次郎石や船生石等を加工した建造物群が所在することから、次期計画以降、これらについても検討を行う。

④エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する措置

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
②-1 重点	日本遺産「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」に関連する取組	宇都宮市大谷石文化推進協議会と連携し、日本遺産「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」のストーリーの普及と構成文化財の活用を推進する。	○	○	◎	○								
②-2 重点	重要文化的景観「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」の保存・活用	自然と人間との相互作用によって生み出された「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」を将来的に守り伝えるため、重要な構成要素の保存・活用を推進する。	◎	○	○	○	新規 							
②-3	多気城跡の保存・活用	関東最大級の山城といわれ、宇都宮氏が一時本拠とした多気城跡を後世に伝えるための保存・活用に向けた課題整理や歴史資料の収集を行う。	◎											

重点：重点措置 ◎：取組主体 ○：協力者 →：継続措置 → 新規：新規・拡充措置

(3) 街道沿いエリア

日光街道・奥州街道沿いを範囲とし、中世以降に形成された仮本陣、屋台、一里塚といった宿場町や祭礼に関わる歴史文化資源を保存・活用するエリア

①概要

日光街道・奥州街道と、宿場町として栄えた雀宮宿、白沢宿、徳次郎宿を含み、街道や宿場町の歴史を伝えるエリアである。

中世には鎌倉と奥州を結ぶ奥大道、近世には江戸を起点とした五街道のうちの日光道中・奥州道中の追分の地となり、日光道中の雀宮宿や白沢宿、徳次郎宿では、多くの人と物が行き交った。

日光街道沿いでは、石那田八坂神社天王祭付祭や徳次郎智賀都神社祭礼付祭が開かれ、病気除け等を願って彫刻屋台が繰り出された。

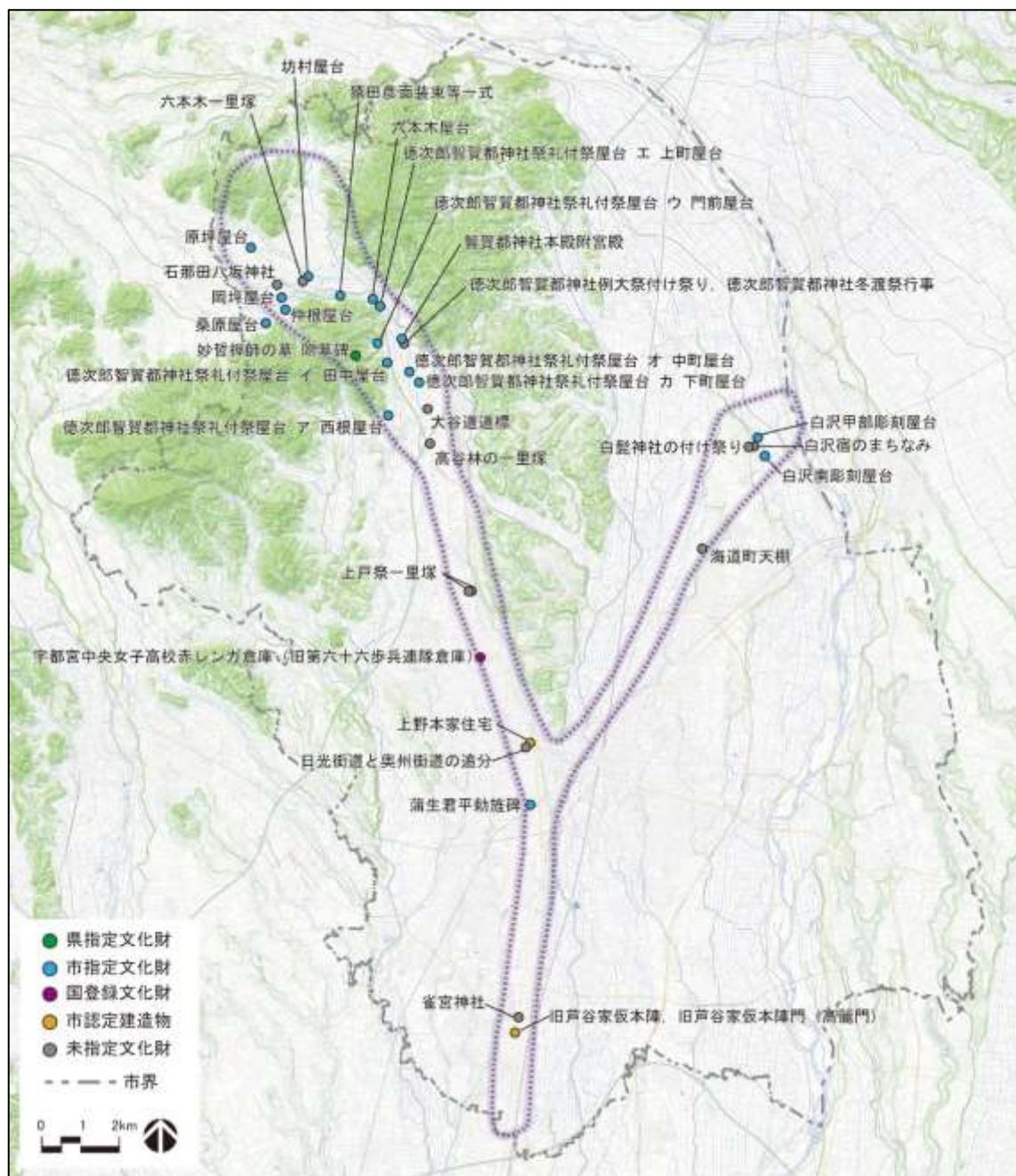
②エリア内の歴史文化資源

雀宮宿、白沢宿、徳次郎宿等を核として、以下の歴史文化資源が所在しており、主に歴史文化の特徴「＜3＞2つの街道の追分、水運の鬼怒川 人・物・情報の交流拠点 うつのみや」を表している。

	類型	名称	指定等
1	有形文化財（建造物）	宇都宮中央女子高校赤レンガ倉庫（旧第六十六歩兵連隊倉庫）	国登録
2	有形文化財（建造物）	智賀都神社本殿附宮殿	市指定
3	有形文化財（建造物）	上野本家住宅	市認定
4	有形文化財（建造物）	旧芦谷家仮本陣	市認定
5	有形文化財（建造物）	旧芦谷家仮本陣門（高麗門）	市認定
6	有形文化財（建造物）	雀宮神社	未指定
7	有形文化財（建造物）	石那田八坂神社	未指定
8	有形文化財（歴史資料）	大谷道道標	未指定
9	民俗文化財（有形の民俗文化財）	徳次郎智賀都神社祭礼付祭屋台 ア 西根屋台	市指定
10	民俗文化財（有形の民俗文化財）	徳次郎智賀都神社祭礼付祭屋台 イ 田中屋台	市指定
11	民俗文化財（有形の民俗文化財）	徳次郎智賀都神社祭礼付祭屋台 ウ 門前屋台	市指定
12	民俗文化財（有形の民俗文化財）	徳次郎智賀都神社祭礼付祭屋台 エ 上町屋台	市指定
13	民俗文化財（有形の民俗文化財）	徳次郎智賀都神社祭礼付祭屋台 オ 中町屋台	市指定
14	民俗文化財（有形の民俗文化財）	徳次郎智賀都神社祭礼付祭屋台 カ 下町屋台	市指定
15	民俗文化財（有形の民俗文化財）	坊村屋台	市指定
16	民俗文化財（有形の民俗文化財）	原坪屋台	市指定
17	民俗文化財（有形の民俗文化財）	岡坪屋台	市指定
18	民俗文化財（有形の民俗文化財）	桑原屋台	市指定
19	民俗文化財（有形の民俗文化財）	仲根屋台	市指定
20	民俗文化財（有形の民俗文化財）	六本木屋台	市指定
21	民俗文化財（有形の民俗文化財）	猿田彦面装束等一式	市指定
22	民俗文化財（有形の民俗文化財）	白沢甲部彫刻屋台	市指定
23	民俗文化財（有形の民俗文化財）	白沢南彫刻屋台	市指定
24	民俗文化財（有形の民俗文化財）	海道町天棚	未指定
25	民俗文化財（無形の民俗文化財）	白髭神社の付け祭り	未指定
26	民俗文化財（無形の民俗文化財）	徳次郎智賀都神社冬渡祭行事	未指定
27	民俗文化財（無形の民俗文化財）	徳次郎智賀都神社例大祭付け祭り	未指定

	類型	名称	指定等
28	記念物（遺跡）	妙哲禅師の墓 附墓碑	県指定
29	記念物（遺跡）	蒲生君平勅旌碑	市指定
30	記念物（遺跡）	上戸祭一里塚	未指定
31	記念物（遺跡）	高谷林の一里塚	未指定
32	記念物（遺跡）	六本木一里塚	未指定
33	伝統的建造物群	白沢宿のまちなみ	未指定
34	その他	日光街道と奥州街道の追分	未指定

■街道沿いエリアの歴史文化資源



※ベース図は地理院地図 Vector より作成

③エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針

街道沿いに、みや遺産にも認定されている宿場町や歴史的建造物等の歴史文化資源が残されており、交通の要衝として栄えた宿場の名残を残していることから、それらを継承するために、歴史文化資源の保存・活用を行う必要がある。徳次郎・石那田地区の屋台行事は、地域の一大行事だが、保存団体の後継者が不足している。

関係部署との連携や保存団体への支援によって、日光道中・奥州道中の宿場町や歴史的建造物の保存・活用に取り組む。徳次郎・石那田地区の屋台行事は、伝統文化を継承するため、保存団体への支援を行う。

④エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する措置

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
③-1	雀宮宿の旧仮本陣芦谷家建物に対する支援	市認定建造物でみや遺産の認定を受けた旧仮本陣芦谷家建物の保存団体の保存・活用活動に対する支援を行う。	◎	○	○									
③-2	白沢宿のまちなみ景観の保全	みや遺産の認定を受けた白沢宿のまちなみは、景観形成重点地区内でもあることから、関係部署・保存会と連携し、景観保全に取り組む。	○		◎									
③-3	徳次郎・石那田地区の伝統文化の継承	屋台行事の保存団体と連携し、伝統文化を継承するために、後継者育成などの継続的な支援を行う。	○		◎									

◎：取組主体 ○：協力者 ：継続措置

(4) 鬼怒川沿いエリア

鬼怒川沿いを範囲とし、中世以降に形成された飛山城跡、河岸、大嶺商舎跡といった水運に関わる歴史文化資源等を保存・活用するエリア

①概要

市内で一番大きな川である鬼怒川沿いに発展してきた、水運の歴史を伝えるエリアである。

中世には、宇都宮氏の重臣であった芳賀氏が鬼怒川沿いに飛山城を築いた。近世には河岸が発達し、年貢米を水上輸送する等、重要な役割を果たした。明治時代初期には、石井村に民営の製糸場である大嶺商舎が置かれ、生糸が生産・輸出された。

飛山城跡は1977(昭和52)年に国指定され、2017(平成29)年に飛山城史跡公園が開園した。現在はNPO法人飛山城跡愛護会が指定管理団体となっている。2023(令和5)年にはラトラインの飛山城跡停留場が設置され、今後も入園者の増加が見込まれている。

②エリア内の歴史文化資源

飛山城跡、板戸河岸跡等を核として、以下の歴史文化資源が所在しており、主に歴史文化の特徴「＜3＞2つの街道の追分、水運の鬼怒川 人・物・情報の交流拠点 うつのみや」を表している。

	類型	名称	指定等
1	有形文化財（建造物）	岡本家住宅（主屋・長屋門）	国指定
2	有形文化財（彫刻）	鉄造 阿弥陀如来立像	県指定
3	有形文化財（彫刻）	木造訶利帝母坐像	市指定
4	民俗文化財（有形の民俗文化財）	東下ヶ橋天棚	市指定
5	記念物（遺跡）	飛山城跡	国指定
6	記念物（遺跡）	芳賀（清原）氏累代の墓碑	市指定
7	記念物（遺跡）	竹下浅間山古墳（含出土品一括）	市指定
8	記念物（遺跡）	岡本城跡	市指定
9	記念物（遺跡）	板戸河岸跡	未指定
10	記念物（遺跡）	大嶮商舎跡	未指定
11	記念物（動物・植物・地質鉱物）	下ヶ橋の三ツ股カヤ	県指定
12	記念物（動物・植物・地質鉱物）	しだれこうやまき	県指定
13	記念物（動物・植物・地質鉱物）	金剛定寺のカヤ	県指定
14	記念物（動物・植物・地質鉱物）	ヒイラギ	市指定
15	記念物（動物・植物・地質鉱物）	クロコムラサキ及びその生息地	市指定
16	記念物（動物・植物・地質鉱物）	竹下町のオオバボダイジュ	市指定
17	記念物（動物・植物・地質鉱物）	下小倉下組大杉	市指定
18	記念物（動物・植物・地質鉱物）	東芦沼神社大杉	市指定
19	その他	石井河岸跡	未指定

■鬼怒川沿いエリアの歴史文化資源



※ベース図は地理院地図 Vector より作成

③エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針

ライトラインの開業によって飛山城跡停留場への来訪者の増加が見込まれることから、飛山城跡や製糸工場「大嶮商舎」などの周辺の歴史文化資源を訪れてもらう機会とする必要がある。また、当地域への理解を深めていくため、鬼怒川が河川交通の要衝として栄えた歴史を調査する必要がある。

飛山城跡やその周辺に所在する明治時代の製糸工場「大嶮商舎」について、魅力発信・周知啓発を図り、人々の周遊を促す。また、地域に残る鬼怒川水運に関わる資料を調査する。

④エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する措置

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
④-1 重点	飛山城史跡公園 及び周辺歴史文化資源の活用	飛山城史跡公園については、指定管理団体と連携し維持管理を行うとともに、ライトラインの停留場「飛山城跡」が設置され交通アクセスが向上したことから、飛山城史跡公園への誘導案内機能を高めるとともに、PR 動画を作成するなど魅力発信に努める。また、周辺の歴史文化資源を周遊できるようなマップを作成するなど周遊環境を整備する。	◎		○									
④-2	製糸工場「大嶮商舎」の周知啓発	世界遺産となった富岡製糸場より早く操業を始めていた製糸工場「大嶮商舎」を再評価し、市民などに対し周知啓発を図る。	◎						新規 					
④-3	鬼怒川水運に関する資料調査	江戸時代に栄えた鬼怒川の水運に関する資料の調査を行う。	◎								新規 			

重点：重点措置 ◎：取組主体 ○：協力者 →：継続措置 →：新規・拡充措置

(5) 姿川・田川南部エリア

姿川，田川，鬼怒川に挟まれた台地を範囲とし，古墳時代以降に形成された笹塚古墳，塚山古墳，上神主・茂原官衙遺跡といった下毛野氏に関する歴史文化資源等を保存・活用するエリア

①概要

姿川，田川，鬼怒川に挟まれた台地上に位置し，原始・古代から人が住み続け，下毛野氏が基盤とした河内群の役所(上神主・茂原官衙遺跡)が置かれる等，古代の政治の拠点となった歴史を伝えるエリアである。

1991(平成3)年には，うつのみや遺跡の広場が開園した。縄文時代前期の根古谷台遺跡を中心に周辺を公園として整備しており，2006(平成18)年より西山文化財愛護会が指定管理者となっている。

②エリア内の歴史文化資源

上神主・茂原官衙遺跡，笹塚古墳，塚山古墳等を核として，以下の歴史文化資源が所在しており，主に歴史文化の特徴「<5> 古代国家を支えた下毛野氏基盤の地 うつのみや」を表している。

	類型	名称	指定等
1	有形文化財（彫刻）	木造聖観音菩薩立像（大関観音）	県指定
2	有形文化財（彫刻）	木造聖観世音菩薩立像（茂原観音）	市指定
3	記念物（遺跡）	上神主・茂原官衙遺跡	国指定
4	記念物（遺跡）	根古谷台遺跡（うつのみや遺跡の広場）	国指定
5	記念物（遺跡）	塚山古墳	県指定
6	記念物（遺跡）	笹塚古墳	県指定
7	記念物（遺跡）	塚山西古墳	県指定
8	記念物（遺跡）	塚山南古墳	県指定
9	記念物（遺跡）	稲荷古墳群	市指定
10	記念物（遺跡）	下栗大塚古墳	市指定
11	記念物（遺跡）	下砥上愛宕塚古墳	未指定
12	記念物（動物・植物・地質鉱物）	姿川第一小のフジ	市指定
13	埋蔵文化財	大日塚古墳	未指定
14	埋蔵文化財	本村古墳群	未指定
15	埋蔵文化財	茂原愛宕塚古墳群	未指定
16	埋蔵文化財	茂原権現山古墳群	未指定

■姿川・田川南部エリアの歴史文化資源



※ベース図は地理院地図 Vector より作成

③エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針

原始・古代の遺跡や古墳等の歴史文化資源が残されているが、うつのみや遺跡の広場は復元建物等の施設が老朽化しており、指定の史跡には所有者が個人であるものや所在地が市外まで及ぶものがあることから、今後の保存・活用体制を充実させていく必要がある。

うつのみや遺跡の広場は、指定管理団体と連携し、デジタル技術も活用した再整備に向けて取り組んでいく。所有者が個人である笹塚古墳・塚山古墳は計画的に保存・活用の検討を進め、所在地が市外に及ぶ上神主・茂原官衙遺跡は、隣接する上三川町との連携により魅力の発信を進めていく。

④エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する措置

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
⑤-1 重点	うつのみや遺跡の 広場再整備事業	うつのみや遺跡の広場については、指定管理団体と連携し維持管理を行うとともに、開園から30年以上が経過していることから、復元建物等施設の老朽化に対し、デジタルを活用した今後の周知啓発のあり方について保存活用計画を作成し再整備に向けた取組を進める。	◎	○	○									
⑤-2	県指定文化財 笹塚古墳・塚 山古墳の保存・ 活用	個人所有の栃木県を代表する古墳であることから、今後の保存・活用や支援のあり方について検討を進める。	◎			○								
⑤-3 重点	国指定史跡 上神主・茂原官 衙遺跡の保存・ 活用	上三川町と本市の行政境に所在する官衙遺跡であり、上三川町と連携し史跡の魅力を分かりやすく伝えていく取組を進めていく。	◎	○										

重点：重点措置 ◎：取組主体 ○：協力者 →：継続措置

(6) 北部山地エリア

北部山麓の農村を範囲とし、古代以降に形成された獅子舞、屋台といった伝統文化を伝える歴史文化資源等を保存・活用するエリア

① 概要

羽黒山・高館山・本山などの北部山地を背景に、農村の伝統文化が培われ、それを今に伝えるエリアである。

特に北部を中心に行われている獅子舞は、「悪疫退散」や「家内安全」、「風雨順調」を願って行われ、北部を中心に同じ流派が継承されており、伝承では古代から行われていたともされる。

「風雨順調」や「五穀豊穰」等を祈願する天祭では、天棚を設置し、念仏を唱えながらその周囲を回るが、これは江戸時代後期に盛んとなった。

日光東照宮をはじめとする二社一寺との繋がりも強く、祭礼付祭屋台等も残っている。

1982(昭和57)年には上河内民俗資料館が開館し、郷土の民具や文化を伝えている。

②エリア内の歴史文化資源

獅子舞や屋台を核として、以下の歴史文化資源が所在しており、主に歴史文化の特徴「く8> 農村に生きた人々が築いた文化豊かな田園の地 うつのみや」を表している。

	類型	名称	指定等
1	有形文化財（建造物）	羽黒山神社本殿	市指定
2	有形文化財（彫刻）	木造阿弥陀如来立像	市指定
3	無形文化財	宗円獅子舞	市指定
4	無形文化財	飯山の獅子舞	市指定
5	無形文化財	上横倉の獅子舞	市指定
6	民俗文化財（有形の民俗文化財）	東組彫刻屋台	市指定
7	民俗文化財（有形の民俗文化財）	西組彫刻屋台	市指定
8	民俗文化財（有形の民俗文化財）	天王原彫刻屋台	市指定
9	民俗文化財（無形の民俗文化財）	関白獅子舞	県指定
10	民俗文化財（無形の民俗文化財）	天下一関白流神獅子	市指定
11	民俗文化財（無形の民俗文化財）	天下一関白流御神獅子舞	市指定
12	記念物（遺跡）	藤原利仁公の墓	市指定
13	記念物（動物・植物・地質鉱物）	立伏のツバキ	県指定

■北部山地エリアの歴史文化資源



※ベース図は地理院地図 Vector より作成

③エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針

獅子舞，屋台，天祭等の歴史文化資源が残されており，伝統文化の保存団体や上河内民俗資料館が所在していることから，それらを積極的に保存・活用し，農村部を中心として残る伝統文化を継承していく必要がある。

行政と保存団体との連携による獅子舞，屋台等の後継者の育成や，上河内民俗資料館が所蔵する多くの貴重な民俗文化財の公開・活用により，伝統文化の周知啓発等に取り組み，継承につなげる。

④エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する措置

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
⑥-1 重点	獅子舞，屋台等の 伝統文化の継 承支援	保存団体と連携し，後継者 の育成や継承事業への支援を 行う。	◎		○									
⑥-2	上河内民俗資料 館の活用	本市の伝統文化や民俗文化財 の周知啓発事業の拠点施設と して企画展や体験活動の充実を 図る。	◎			○								

重点：重点措置 ◎：取組主体 ○：協力者 ：継続措置

(7) 宇都宮丘陵エリア

宇都宮丘陵を範囲とし，古墳時代後期以降に形成された長岡百穴古墳や大塚古墳といった古墳文化を伝える歴史文化資源を保存・活用するエリア

①概要

宇都宮丘陵上に位置し，古墳時代後期に宇都宮南部から北部丘陵上へ浸透していった古墳文化を良好に伝えるエリアである。

古墳・遺跡を結んで散策路が整備され，「まほろばの道」と名付けられた。「まほろばの道」は，地域の人々が歴史文化に接するきっかけづくりや，ウォーキングコースに利用されており，2004（平成16）年には，国土交通省後援による「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の1つに選ばれている。

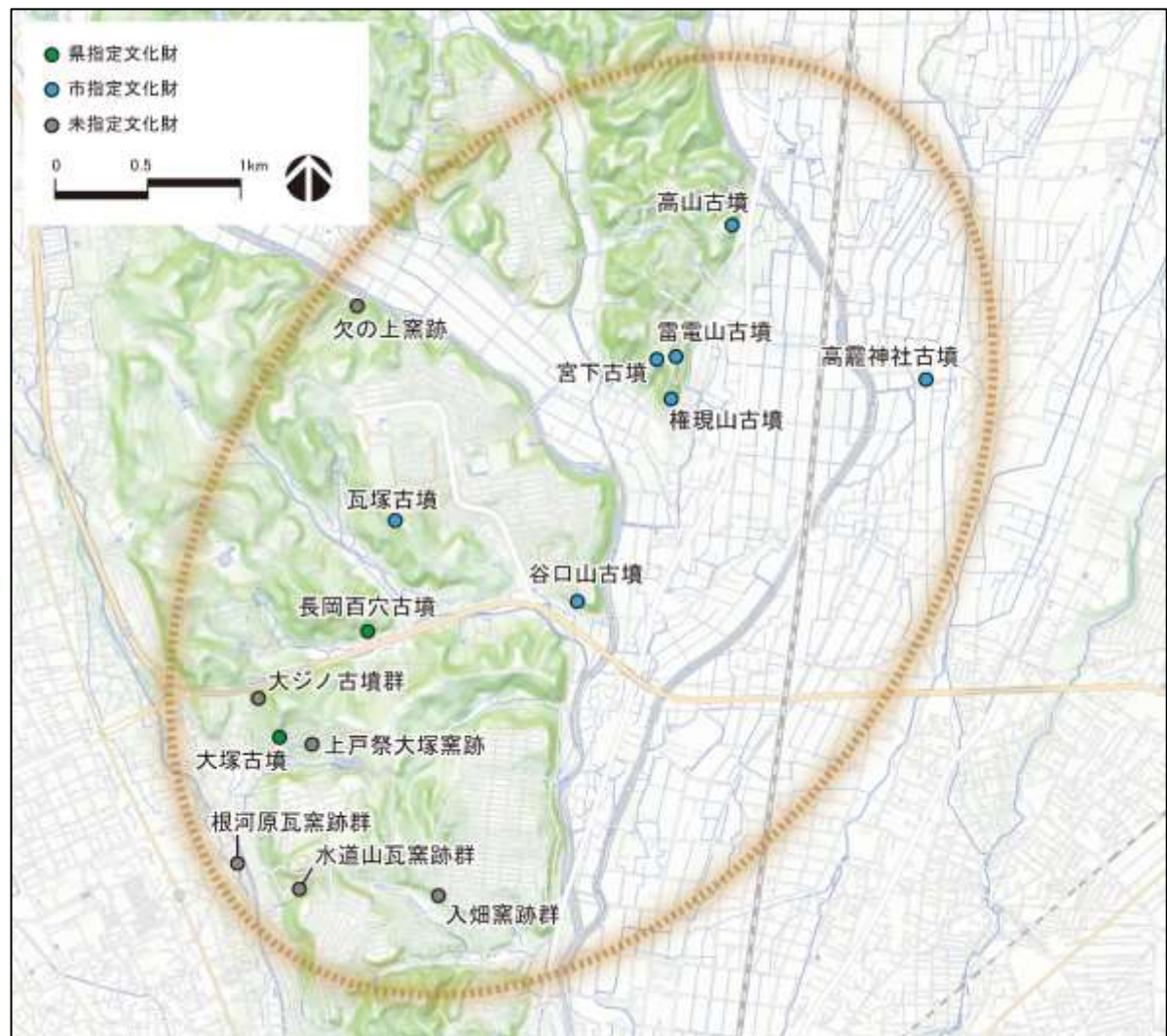
②エリア内の歴史文化資源

瓦塚古墳群，北山古墳群，大塚古墳，水道山瓦窯跡群等を核として，以下の歴史文化資源が所在しており，主に歴史文化の特徴「く5>古代国家を支えた下毛野氏基盤の地 うつのみや」を表している。

	類型	名称	指定等
1	記念物（遺跡）	長岡百穴古墳	県指定
2	記念物（遺跡）	大塚古墳	県指定
3	記念物（遺跡）	宮下古墳	市指定
4	記念物（遺跡）	権現山古墳	市指定
5	記念物（遺跡）	雷電山古墳	市指定

	類型	名称	指定等
6	記念物（遺跡）	谷口山古墳	市指定
7	記念物（遺跡）	瓦塚古墳	市指定
8	記念物（遺跡）	高麗神社古墳	市指定
9	記念物（遺跡）	高山古墳	市指定
10	埋蔵文化財	大ジノ古墳群	未指定
11	埋蔵文化財	上戸祭大塚窯跡	未指定
12	埋蔵文化財	入畑窯跡群	未指定
13	埋蔵文化財	欠の上窯跡	未指定
14	埋蔵文化財	水道山瓦窯跡群	未指定
15	埋蔵文化財	根河原瓦窯跡群	未指定

■宇都宮丘陵エリアの歴史文化資源



※ベース図は地理院地図 Vector より作成

③エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針

宇都宮丘陵上に古墳や遺跡、瓦窯跡等の歴史文化資源が残されており、「まほろばの道」が整備されていることから、それらを積極的に保存・活用し、地域の古墳文化の更なる周知を図る必要がある。

地域の学校等と連携し、県指定文化財をはじめとする古墳群を確実に保存しながら、「まほろばの道」の利用の活性化と周辺古墳群の周知に取り組む。

④エリアの歴史文化資源の保存・活用に関する措置

	措置名	措置概要	取組主体・協力者				措置の期間							
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	
7-1	まほろばの道の活用	本市の北部丘陵上に点在する古墳を結ぶまほろばの道を活用し、地域と連携しながら古墳文化の周知を図る。	◎			○								
7-2 重点	古墳の保存・活用	瓦塚古墳群、北山古墳群、大塚古墳、大ジノ古墳群、長岡百穴古墳などについて、地域や学校と連携しながら保存・活用を図る。	◎		○	○								

重点：重点措置 ◎：取組主体 ○：協力者 ：継続措置

第9章 歴史文化資源の保存・活用に関する体制

1. 計画の推進体制

本市の歴史文化資源の保存・活用は、宇都宮市魅力創造部文化都市推進課が中心となつて、関係部局や関係施設・団体等との協働の下、国や栃木県の指導を仰ぎ、また必要に応じて市外の関係機関とも連携しながら実施していく。

行政（文化財担当課、庁内関係課）

宇都宮市

【所管部局】

魅力創造部文化都市推進課（職員 13 人、うち専門職員 8 人）

- ・歴史文化資源の調査・指定・管理に関すること。
- ・埋蔵文化財に関すること。
- ・文化財展示施設・保存管理施設の管理・運営に関すること。
- ・伝統文化継承事業の推進に関すること。

【関係部局】

総合政策部広報広聴課

- ・広報に関すること。

環境部環境保全課

- ・生物多様性保全の推進に関すること。

魅力創造部観光 MICE 推進課

- ・観光振興、大谷の振興に関すること。

都市整備部都市計画課

- ・都市計画に関すること。

都市整備部 NCC 推進課

- ・NCC（ネットワーク型コンパクトシティ）推進に向けた拠点形成、都心部まちづくりの推進に関すること。

消防局

- ・防災に関すること。

教育委員会事務局学校教育課

- ・学校教育に関すること。

教育委員会事務局生涯学習課

- ・生涯学習の推進に関すること。

栃木県

【関係機関】

栃木県生活文化スポーツ部文化振興課

- ・栃木県の国指定、県指定等の歴史文化資源の保存・活用に関すること。

栃木県立博物館

- ・栃木県内の歴史文化、自然に関する資料の収集、保存、調査研究及び教育普及に関すること。

栃木県立美術館

- ・栃木県関係の美術資料，美術作家に関する調査研究，資料の収集・保存，展示普及に関すること。

栃木県立文書館

- ・栃木県内の古文書・歴史資料の収集・保存，調査研究，普及啓発に関すること。

栃木県埋蔵文化財センター

- ・栃木県内の埋蔵文化財の保護及び調査研究活動。

宇都宮中央・東・南警察署

- ・防犯・事故防止，埋蔵文化財・銃砲刀剣類の発見に関すること。

専門（有識者，大学等の専門機関）

宇都宮市文化財保護審議委員会

- ・宇都宮市附属機関に関する条例に基づき，1967（昭和 42）年宇都宮市文化財保護審議委員会規則による教育委員会の附属機関。
- ・委員は学識経験者 10 名をもって組織し，教育委員会が任命し，任期は 2 年。
- ・教育委員会の諮問に応じ，市の区域内に所在する歴史文化資源の保存及び活用に関して必要な事項を調査審議すること。
- ・前項の諮問に関連する事項に関して必要に応じ，教育委員会に建議すること。
- ・歴史文化に関する調査研究や歴史文化資源の適切な保存管理・公開に関すること。

団体（民間団体，各種団体，協議会，企業，学校等）

宇都宮市大谷石文化推進協議会

- ・日本遺産「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」に関する魅力発信事業として，大谷石文化ガイド養成講座や大谷石文化学講座の開催，SNS やホームページを利用した情報発信に関すること。

宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会

- ・「歴史と文化財」ホームページや 8 ストーリーのパンフレットなどによる歴史文化資源の情報発信に関すること。

宇都宮市文化財ボランティア協議会

- ・本市の歴史文化資源について市民や来訪者を案内できる解説ボランティアの育成や市内文化財めぐりの実施に関すること。

宇都宮伝統文化連絡協議会

- ・小中学生が伝統文化に身近に触れることができる「宮っ子伝統文化体験教室」や多くの市民への伝統文化の周知に関すること。

特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構

- ・大谷石蔵の保存・活用など，魅力ある中心市街地の形成や賑わいづくりに関すること。

一般社団法人 宇都宮観光コンベンション協会

- ・観光誘客の促進や観光情報の提供など本市の観光振興に関すること。

公益財団法人 グリーントラストうつのみや

- ・市民が身近にふれあうことのできる良好な緑の環境を有する樹林地等を守り育てるための活動を推進すること。

とちぎ歴史資料ネットワーク（とちぎ史料ネット）

- ・自然災害から歴史資料の消失を防ぐ取組に関すること。

うつのみや遺跡の広場

- ・縄文時代前期の大集落跡である根古谷台遺跡の管理，資料館の展示等に関すること。

- ・中世の城館跡である飛山城跡の管理，資料館の展示等に関すること。

- ・江戸時代末期より醤油醸造業を営んでいた宇都宮有数の豪商である旧篠原家住宅の管理，企画展等に関すること。

- ・3つのガイダンス施設（清明館歴史展示室、ものしり館、まちあるき情報館）の管理に関すること。
- ・歴史展示室の企画展等に関すること。

・郷土の民具や文化について紹介する資料館の管理，企画展等に関すること。

- ・学校教育や生涯学習等を通じて郷土の誇りや愛着を醸成すること。

災害や犯罪から歴史文化資源を守るには所有者・管理者の力だけでは限界があることから、平時から予防査察や消防訓練等を行い、地域住民、行政、消防・警察などの関係者が連携を取りながら、防災・防犯のための取組を推進できる仕組みを整えておく。

また、災害等が発生した場合には、所有者からの報告を受け、被害の状況把握を行い、県、国へ適切に報告する。指定等文化財が被災し、国立文化財機構文化財防災センター等へ救援を要請する場合は、県を経由して行う。指定等文化財の保護措置については、県内の博物館や文書館、美術館、民間団体等との連携体制を築き、適切に行い、指定状況によって実施した保護措置を県・国へ報告する。

[illegible]

3. 計画の進捗管理と自己評価

計画期間中は進捗管理と自己評価を行い、計画を着実に実施することとし、社会情勢や本市の歴史文化資源を取り巻く状況に変化が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行う。

進捗管理・自己評価は、PDCA サイクル(計画, 実行, 検証, 改善)の考え方の下、計画的に措置を実施し、中間点や終了時点などでは、達成状況、課題などの把握・評価を行い、その成果を当該措置の改善及び他の措置や次期地域計画へ反映させることとする。評価については、第6次宇都宮市総合計画後期基本計画の行政評価施策カルテで行う。次期計画は、2031(令和13)年度から、宇都宮市歴史文化基本構想が終了する2036(令和18)年度までを予定している。

■本計画における PDCA サイクルの考え方

